

岩見沢市公共施設等総合管理計画
(令和6年改訂版)

平成28年12月
(令和6年3月改訂)
岩見沢市

□■目次■□

第1章	はじめに	1
1-1	改訂の背景・目的	1
1-2	本計画の対象範囲	2
1-3	過去の対策の概要	2
第2章	公共施設等の現況及び将来の見通し	5
2-1	建築物系公共施設の現状	5
2-2	インフラ系公共施設の現状	14
2-3	有形固定資産減価償却率の推移	15
2-4	総人口や年代別人口についての今後の見通し	16
2-5	財政についての今後の見通し	24
2-6	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み	32
第3章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	41
3-1	計画期間	41
3-2	現状や課題に関する基本認識	41
3-3	総量の削減目標	44
3-4	基本的な方針	46
第4章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	53
4-1	建築物系公共施設	53
4-2	インフラ系公共施設	70

※公共施設に関する情報やデータについては、毎年度実施している施設現況調査をもとに、平成29年度～令和4年度の数値を使用しています。

※本計画において、図表中に示している構成比は四捨五入をしているため、合計が100%にならないものがあります。

第1章 はじめに

1-1 改訂の背景・目的

本市は、明治の開拓以来、石炭輸送の要衝として、また、近年では空知地方の行政・産業経済・教育文化などの中核として成長してきました。市の人口も、平成に入ってからしばらくは増加を続け、そうした状況と共に、数多くの公共施設等が市民生活の基盤として整備されてきました。

しかしながら、これまで整備してきた公共施設等の老朽化が進行し、この先、多数の公共施設等が一斉に大規模修繕・更新の時期を迎えることから、多額の改修費が必要になると予測されています。一方で、本市の人口は平成7年の97,042人をピークに減少に転じ、今後もその傾向が続くと見込まれることから、市税収入の安定確保は難しく、現在の公共施設等の維持管理が困難となる懸念があります。また、本市は平成18年に1市1町1村が合併しましたが、それぞれが所有していた公共施設等は再編されることなく、ほぼそのまま引き継いでいるというのが現状であり、未来のまちづくりに向け、コスト意識を持ち、長期的な視点により公共施設等の更新、統廃合を計画的に進めていく必要があります。

国では、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、また、平成26年4月に地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行いました。

こうした背景や公共施設等に係る課題に対応するため、本市では、平成28年12月に「岩見沢市公共施設等総合管理計画」を策定しました。さらに、平成31年3月には、この計画の具体的な実行計画である「岩見沢市公共施設再編基本計画」を策定するとともに、建築物系公共施設やインフラ系公共施設の個別施設計画等に基づき、公共施設マネジメントを推進しています。

この間、国では令和3年1月に「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」、令和4年4月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」を公表し、個別施設計画等を反映した公共施設等総合管理計画の見直しを求めています。

このような国の動向やこれまでの本市の取組みの成果を踏まえ、今後の公共施設マネジメントにおける新たな指針とするため、「岩見沢市公共施設等総合管理計画」を改訂いたします。本計画に基づき、公共施設マネジメントを継続的に推進していくことにより、安全・安心で市民満足度の高い行政サービスを提供するとともに、持続可能な公共施設運営を目指していきます。

1-2 本計画の対象範囲

本市が保有する建築物系公共施設やインフラ系公共施設を対象とします。

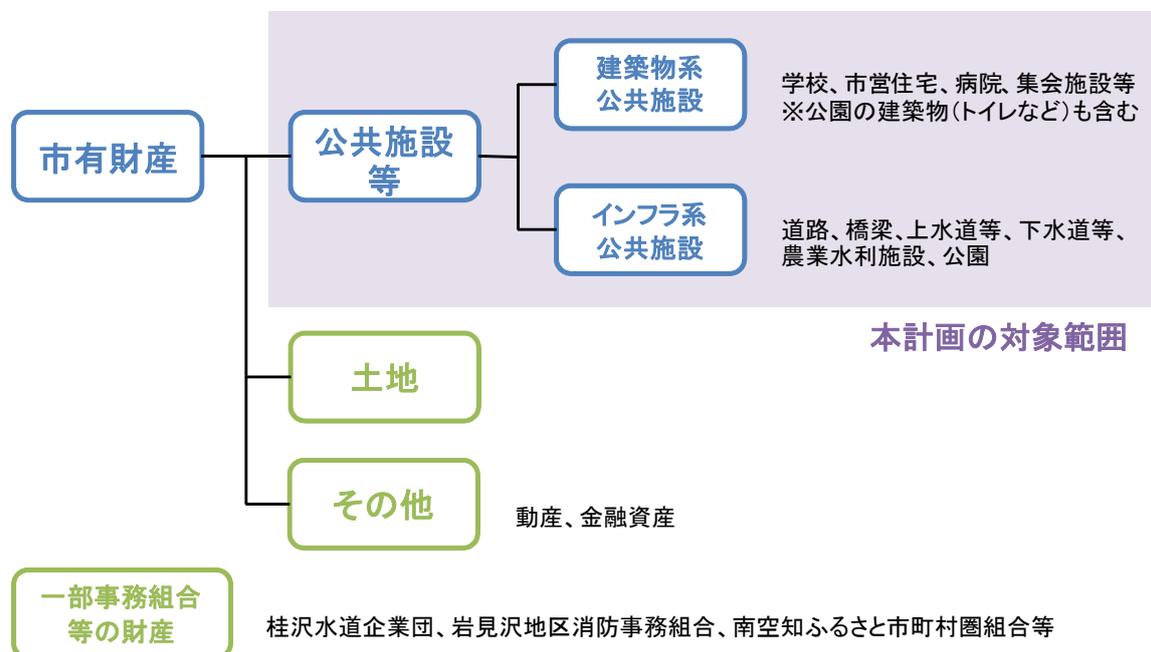


図 1-1 本計画の対象範囲

1-3 過去の対策の概要

これまでの公共施設等マネジメントの取組みの概要を示します。

(1) 安全確保、点検・診断の取組

- 施設に不具合箇所が発見された場合は、修繕や応急措置等により安全を確保しています。
- 建築物系公共施設について、従来どおりの法定点検や消防設備点検、保守点検等を実施しています。

(2) 維持管理・修繕・更新等に関する取組

- 市役所本庁舎の建て替えなど、施設の機能の維持・向上等を目的として、表 1-1 のように大規模改修・新築工事等を実施しています。

表 1-1 本市の主な大規模改修・新築工事等の実施状況

施設分類	施設名称	工事内容	実施年度
教育関係施設	中央小学校	改築主体工事（校舎・屋内体育館）	平成 29 年度
社会福祉関係施設	美園児童館	耐震改修工事及び増築	平成 29 年度
インフラ	南光園処理場	外壁改修工事	平成 29 年度
教育関係施設	東小学校	大規模改修主体工事	平成 30 年度
社会福祉関係施設	稲穂児童館	改築主体工事	平成 30 年度
市営住宅等	5 条東団地	屋上・外壁改修工事（2 号棟）	平成 30 年度
庁舎等	市役所本庁舎	改築主体工事 1・2 工区	令和元年度
市営住宅等	弥生ヶ丘団地	屋根・外壁改修、内部改修工事（3・6 号棟）	令和元年度
市営住宅等	北栄団地	屋上防水改修工事・外壁改修工事（C・D・E 号棟）	令和元年度
その他	いわみざわ北村温泉	外壁改修、内部改修工事（宿泊棟・温泉棟）	令和 2 年度
教育関係施設	北村多目的体育館	アリーナ床人工芝張替え	令和 2 年度
市営住宅等	美園団地	屋根・外壁改修工事その他（62-1・61-4 号棟）	令和 2 年度
庁舎等	市役所本庁舎	新築工事（公用車庫・倉庫）	令和 3 年度
市営住宅等	6 条中央団地	改築工事（1 号棟）	令和 3 年度
教育関係施設	光陵中学校	屋上防水改修・外壁改修工事	令和 3 年度
市営住宅等	日の出北団地	屋上防水・外壁・内窓・給油設備改修工事（1 号棟）	令和 4 年度
教育関係施設	明成中学校	屋根・外壁改修工事	令和 4 年度
教育関係施設	美園小学校	屋上防水・外壁改修工事	令和 4 年度

(3) 耐震化に関する取組

- 本市の耐震化に関する取組みについては、「岩見沢市耐震改修促進計画」を令和 3 年度に改訂しており、一定規模以上の学校・病院・社会福祉施設等の公共施設については、令和 7 年度までに耐震性の不十分な建築物を「おおむね解消」することを目標とし、計画的な取組みを推進しています。

(4) 長寿命化に関する取組

- 岩見沢市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画は、表 1-2、表 1-3 に示すとおりとなっており、計画的に長寿命化改修を実施しています。

表 1-2 建築物系公共施設の個別施設計画一覧

施設分類	計画名称	策定・改訂年月	計画期間
教育関係施設	岩見沢市社会体育施設個別施設計画	令和 3 年 3 月	令和 2 年度～令和 7 年度
	岩見沢市社会教育施設個別施設計画	令和 4 年 3 月	令和 3 年度～令和 7 年度
	岩見沢市学校施設長寿命化計画	令和 2 年 3 月	令和元年度～令和 40 年度
	岩見沢市高等学校施設長寿命化計画	令和 3 年 12 月	令和元年度～令和 40 年度
	岩見沢市プール施設個別施設計画	令和 4 年 3 月	令和 3 年度～令和 7 年度
市営住宅等	岩見沢市公営住宅等長寿命化計画	平成 31 年 3 月	令和元年度～令和 10 年度

表 1-3 インフラ系公共施設の個別施設計画一覧

施設分類	計画名称	策定・改訂年月	計画期間
道路	岩見沢市幹線市道舗装修繕計画	平成 27 年 4 月	—
	岩見沢市舗装個別施設計画	令和元年 9 月	令和元年～令和 10 年度
橋梁	岩見沢市橋梁長寿命化修繕計画	令和 4 年 10 月	—
上水道等	岩見沢市地域水道ビジョン兼経営戦略	令和 3 年 3 月	—
下水道等	岩見沢市下水道ストックマネジメント計画	令和 5 年 3 月	令和元年度～令和 5 年度
公園	岩見沢市公園施設長寿命化計画	平成 31 年 3 月	令和元年度～令和 10 年度

(5) 統合や廃止の取組

- ・「岩見沢市公共施設再編基本計画」を平成 31 年 3 月に策定し、今後の公共施設のあり方についての基本的な方針を定めています。
- ・廃止された施設は、表 1-4 に示すとおりです。

表 1-4 統合や廃止の取組

年度	施設名称	年度	施設名称	年度	施設名称	年度	施設名称
平成30年度	消防本部庁舎	令和元年度	岩見沢じん芥処理センター（旧北村焼却施設）	令和2年度	孫別公園	令和3年度	志文団地（S47）
平成30年度	10条団地	令和元年度	岩見沢消防署東出張所	令和2年度	志文団地（S46平屋）	令和3年度	志文団地（S48）
平成30年度	こぶし団地（S51）	令和元年度	すすかけ団地	令和2年度	志文団地（S46簡二）	令和3年度	美流渡栄団地
平成30年度	旧教員住宅（栗沢町美流渡錦町）	令和元年度	旧教員住宅（7条西2丁目）	令和2年度	北村栄団地	令和3年度	第二小学校教員住宅（上幌向南3-7）
平成30年度	すみれ幼稚園	令和元年度	岩見沢市栗沢福祉会館	令和2年度	必成団地	令和3年度	岩見沢小学校教頭住宅（5東8）
平成30年度	豊里地区コミュニティセンター	令和元年度	共栄地区自治会館	令和2年度	旧教員住宅（7条西9丁目）	令和3年度	旧職員住宅（8西12）
平成30年度	精肉センター	令和元年度	岩見沢市栗沢市民センター	令和2年度	旧中央小学校教頭住宅	令和4年度	志文団地（S46平屋身障）
平成30年度	車庫（栗沢町東本町）1	令和元年度	学校給食北村共同調理所	令和2年度	旧スクールバス車庫（岩見沢）	令和4年度	美園小学校教頭住宅
平成30年度	栗沢支所庁舎（旧庁舎）	令和元年度	市営住宅関連建物	令和2年度	旧学校給食岩見沢共同調理所	令和4年度	光陵中教員住宅（春日町1丁目）
平成30年度	旧公設10条小売センター			令和2年度	旧学校給食栗沢共同調理所	令和4年度	上幌向中校長住宅（上幌向1-4）
平成30年度	旧働く婦人の家			令和2年度	旧豊正小学校体育館	令和4年度	栗沢小学校屋外便所
平成30年度	旧勤労青少年ホーム			令和2年度	旧北村公民館		
平成30年度	旧空知婦人会館			令和2年度	旧北村豊正保育所		
平成30年度	旧赤川地区自治会館			令和2年度	旧中央小学校		

(6) 総合的かつ計画的な管理に向けた取組

- ・公共施設の現状を把握するため、施設の延床面積、維持経費や利用状況を施設ごとにまとめた施設カルテを作成し、毎年度更新・公開を行っています。施設カルテは、本計画の進捗管理や今後の計画策定に活用しています。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 建築物系公共施設の現状

本市が保有する建築物系公共施設の総量と老朽化、耐震化、利用の状況を示します。

(1) 施設総量

本市の建築物系公共施設の分類別の延床面積の割合を図 2-1 に示します。また、より詳細な分類も含めた施設数、棟数、延床面積を表 2-1 に示します。

なお「インフラ」とは、例えば上下水道のポンプ場上屋や公園のトイレのような、インフラ系公共施設の建築物を指します。

本市の建築物系公共施設の特徴は以下の通りとなります。

- ・ 教育関係施設が最も多いが、道内他自治体に比べその割合は小さい。
- ・ 道内他自治体同様、市営住宅等の占める割合が大きい。
- ・ 産業振興施設の占める割合が比較的大きい。

また、本計画策定時と改訂時の建築系公共施設の分類別の延べ床面積の増減を表 2-2 に示します。総床面積はほぼ横ばいですが、旧市役所本庁舎などの供用を終えた施設が含まれており、計画的な解体により総床面積の削減が見込まれます。

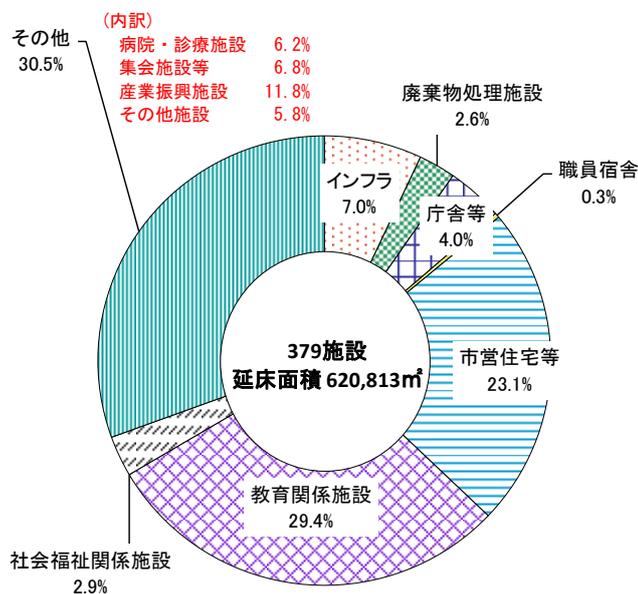


図 2-1 建築物系公共施設の延床面積割合

表 2-1 建築物系公共施設の分類別の施設数、棟数、延床面積

大分類	分類		施設数		棟数		延床面積									
	中分類	小分類														
インフラ	上水道等	配水場等	18施設	18施設	22棟	22棟	7,899㎡	7,899㎡		1.4%	1.4%					
	下水道等	下水処理施設等	12施設	12施設	28棟	28棟	24,963㎡	24,963㎡		4.3%	4.3%					
	農業水利施設	排水機場	3施設	3施設	3棟	3棟	655㎡	655㎡		0.1%	0.1%					
	公園施設		街区公園	56施設	23施設	234棟	181棟	418㎡	418㎡	43,331㎡	7.5%	1.7%				
			近隣公園					1施設	60棟				165㎡	0.1%		
			地区公園					10施設	11棟				585㎡	0.1%		
			総合公園					4施設	11棟				6,038㎡	1.0%		
			緑地					3施設	33棟				617㎡	0.1%		
			農山村地域公園					1施設	17棟				371㎡	0.1%		
			森林公園					1施設	8棟				60㎡	0.0%		
その他	2施設	38棟	1,559㎡	0.3%												
廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	し尿処理施設 ごみ処理施設	3施設	3施設	13棟	13棟	13,525㎡	13,525㎡	747㎡ 12,779㎡	2.3%	2.3%					
庁舎等	本庁舎	本庁舎	11施設	9施設	11棟	9棟	24,012㎡	10,793㎡ 13,159㎡	10,793㎡ 13,159㎡	4.1%	1.9%					
	支所等	支所等										9施設	9施設	9棟	9棟	2.3%
	消防施設	消防施設										1施設	1施設	1棟	1棟	59㎡
職員宿舎	職員宿舎	職員宿舎	4施設	4施設	5棟	5棟	2,155㎡	2,155㎡	2,155㎡	0.4%	0.4%					
市営住宅等	市営住宅等	市営住宅	44施設	44施設	146棟	146棟	139,555㎡	139,555㎡	143棟	139,228㎡	24.1%	24.1%				
		その他市有住宅							0施設	0棟			0㎡	0.0%		
		共同施設							2施設	3棟			327㎡	0.1%		
教育関係施設	学校施設	小学校	44施設	14施設	144棟	144棟	141,063㎡	73,043㎡	12.6%							
		中学校							9施設	40棟	50,598㎡	8.7%				
		高等学校							1施設	2棟	10,072㎡	1.7%				
		その他							20施設	30棟	7,349㎡	1.3%				
	図書館等	図書館等	図書館	71施設	8施設	184棟	10棟	182,567㎡	17,290㎡	3.0%						
			美術館							3施設	4棟	5,676㎡	1.0%			
			社会教育センター							1施設	1棟	638㎡	0.1%			
			郷土資料館							1施設	1棟	7,859㎡	1.4%			
	体育施設	体育施設	その他	19施設	5施設	30棟	7棟	24,215㎡	2,378㎡	4.2%						
			体育館							6施設	13棟	17,284㎡	3.0%			
陸上競技場			1施設							1棟	717㎡	0.1%				
野球場・サッカー場			2施設							2棟	2,725㎡	0.5%				
プール			2施設							2棟	2,725㎡	0.5%				
その他			5施設							7棟	1,110㎡	0.2%				
社会福祉関係施設	児童福祉施設	保育所	25施設	4施設	38棟	5棟	14,974㎡	2,053㎡	0.4%							
		児童館							12施設	13棟	4,795㎡	0.8%				
		認定こども園							1施設	3棟	813㎡	0.1%				
		その他							1施設	1棟	71㎡	0.0%				
	老人福祉施設	老人福祉施設	軽費老人ホーム	4施設	0施設	13棟	9棟	5,165㎡	2,497㎡	0.9%						
			老人デイサービス							2施設	4棟	2,668㎡	0.5%			
その他の社会福祉施設	その他	3施設	3施設	3棟	3棟	2,077㎡	2,077㎡	0.4%								
その他	病院・診療施設	病院	8施設	2施設	19棟	9棟	38,588㎡	34,889㎡	6.7%							
		診療施設							6施設	10棟	3,700㎡	0.6%				
	集会施設等	集会施設等	公民館	40施設	0施設	49棟	3棟	38,509㎡	12,853㎡	6.6%						
			市民会館等							3施設	43棟	21,864㎡	3.8%			
			集会施設							35施設	3棟	3,792㎡	0.7%			
			その他							2施設	3棟	3,792㎡	0.7%			
	産業振興施設	産業振興施設	農産物直売所	114施設	0施設	198棟	48棟	159,798㎡	61,266㎡	27.6%						
			地域産業振興施設							14施設	28棟	12,057㎡	2.1%			
			その他産業振興施設							8施設	20棟	49,209㎡	8.5%			
	その他施設	その他施設	自然の家・青年の家	44施設	1施設	82棟	2棟	21,435㎡	1,608㎡	0.3%						
防災センター			6施設							6棟	586㎡	0.1%				
給食センター			1施設							2棟	5,108㎡	3.7%				
斎場、墓苑			2施設							7棟	256㎡	0.0%				
その他			34施設							65棟	13,877㎡	2.4%				
計			328施設		829棟		579,918㎡		100.0%							
不稼働施設			51施設		112棟		40,895㎡		-							
合計			379施設		941棟		620,813㎡		-							

表 2-2 本計画策定時と改訂時の建築物系公共施設の分類別の施設数、延床面積

分類			策定時		改訂時		増減	
大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
インフラ	上水道等	配水場等	19施設	7,982㎡	18施設	7,899㎡	-1施設	-84㎡
	下水道等	下水処理施設等	11施設	28,122㎡	12施設	24,963㎡	1施設	-3,158㎡
	農業水利施設	排水機場	2施設	572㎡	3施設	655㎡	1施設	82㎡
	公園施設	街区公園	1施設	418㎡	1施設	418㎡	0施設	0㎡
		近隣公園	12施設	330㎡	10施設	165㎡	-2施設	-165㎡
		地区公園	4施設	585㎡	4施設	585㎡	0施設	0㎡
		総合公園	3施設	6,023㎡	3施設	6,038㎡	0施設	15㎡
		緑地	1施設	451㎡	1施設	617㎡	0施設	166㎡
		農山村地域公園	1施設	371㎡	1施設	371㎡	0施設	0㎡
		森林公園	1施設	138㎡	1施設	60㎡	0施設	-78㎡
その他	2施設	1,431㎡	2施設	1,559㎡	0施設	128㎡		
廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	し尿処理施設	1施設	2,840㎡	1施設	747㎡	0施設	-2,094㎡
		ごみ処理施設	4施設	7,540㎡	2施設	12,779㎡	-2施設	5,239㎡
庁舎等	本庁舎	本庁舎	3施設	8,454㎡	1施設	10,793㎡	-2施設	2,339㎡
	支所等	支所等	9施設	12,674㎡	9施設	13,159㎡	0施設	485㎡
	消防施設	消防施設	3施設	793㎡	1施設	59㎡	-2施設	-733㎡
職員宿舎	職員宿舎	職員宿舎	4施設	2,155㎡	4施設	2,155㎡	0施設	0㎡
市営住宅等	市営住宅等	市営住宅	55施設	144,178㎡	42施設	139,228㎡	-13施設	-4,950㎡
		その他市有住宅	0施設	0㎡	0施設	0㎡	0施設	0㎡
		共同施設	2施設	327㎡	2施設	327㎡	0施設	0㎡
教育関係施設	学校施設	小学校	15施設	74,691㎡	14施設	73,043㎡	-1施設	-1,648㎡
		中学校	10施設	52,936㎡	9施設	50,598㎡	-1施設	-2,338㎡
		高等学校	1施設	10,072㎡	1施設	10,072㎡	0施設	0㎡
		その他	50施設	9,586㎡	20施設	7,349㎡	-30施設	-2,237㎡
		その他	50施設	9,586㎡	20施設	7,349㎡	-30施設	-2,237㎡
	図書館等	図書館	3施設	5,676㎡	3施設	5,676㎡	0施設	0㎡
		美術館	1施設	638㎡	1施設	638㎡	0施設	0㎡
		社会教育センター	1施設	7,859㎡	1施設	7,859㎡	0施設	0㎡
		郷土資料館	3施設	3,342㎡	1施設	2,698㎡	-2施設	-645㎡
	体育施設	その他	2施設	420㎡	2施設	420㎡	0施設	0㎡
		体育館	6施設	17,284㎡	6施設	17,284㎡	0施設	0㎡
		陸上競技場	1施設	717㎡	1施設	717㎡	0施設	0㎡
		野球場・サッカー場	5施設	2,391㎡	5施設	2,378㎡	0施設	-13㎡
		プール	2施設	2,725㎡	2施設	2,725㎡	0施設	0㎡
	その他	5施設	1,110㎡	5施設	1,110㎡	0施設	0㎡	
幼稚園等	幼稚園	1施設	514㎡	0施設	0㎡	-1施設	-514㎡	
社会福祉関係施設	児童福祉施設	保育所	5施設	2,373㎡	4施設	2,053㎡	-1施設	-320㎡
		児童館	0施設	0㎡	12施設	4,795㎡	12施設	4,795㎡
		認定こども園	0施設	0㎡	1施設	813㎡	1施設	813㎡
		その他	12施設	4,431㎡	1施設	71㎡	-11施設	-4,360㎡
	老人福祉施設	軽費老人ホーム	1施設	2,150㎡	0施設	0㎡	-1施設	-2,150㎡
		老人デイサービス	4施設	2,779㎡	2施設	2,497㎡	-2施設	-282㎡
	老人福祉センター	2施設	2,668㎡	2施設	2,668㎡	0施設	0㎡	
その他の社会福祉施設	その他	4施設	2,543㎡	3施設	2,077㎡	-1施設	-467㎡	
その他	病院・診療施設	病院	2施設	34,889㎡	2施設	34,889㎡	0施設	0㎡
		診療施設	7施設	4,232㎡	6施設	3,700㎡	-1施設	-532㎡
	集会施設等	公民館	9施設	4,509㎡	0施設	0㎡	-9施設	-4,509㎡
		市民会館等	4施設	14,976㎡	3施設	12,853㎡	-1施設	-2,123㎡
		集会施設	30施設	19,726㎡	35施設	21,864㎡	5施設	2,138㎡
		その他	2施設	3,792㎡	2施設	3,792㎡	0施設	0㎡
	産業振興施設	農産物直売所	1施設	39㎡	0施設	0㎡	-1施設	-39㎡
		地域産業振興施設	17施設	19,981㎡	14施設	12,057㎡	-3施設	-7,924㎡
		その他産業振興施設	11施設	55,182㎡	8施設	49,209㎡	-3施設	-5,974㎡
	その他施設	自然の家・青年の家	1施設	1,608㎡	1施設	1,608㎡	0施設	0㎡
		防災センター	5施設	371㎡	6施設	586㎡	1施設	215㎡
		給食センター	3施設	2,654㎡	1施設	5,108㎡	-2施設	2,454㎡
斎場、墓苑		2施設	250㎡	2施設	256㎡	0施設	7㎡	
その他		29施設	10,527㎡	34施設	13,877㎡	5施設	3,350㎡	
計			395施設	605,027㎡	328施設	579,918㎡	-67施設	-25,109㎡
不稼働施設			20施設	18,741㎡	51施設	40,895㎡	31施設	22,154㎡
合計			415施設	623,768㎡	379施設	620,813㎡	-36施設	-2,955㎡

本計画策定時の建築物系公共施設の人口一人当たりの延床面積を表 2-3 及び図 2-2 に示します。比較として、類似自治体の人口一人当たりの延床面積（原則、公営企業を除いた行政財産のみ）も合わせて示しました。類似自治体については、総務省が「類似団体別職員数の状況」等で用いている人口規模、産業構造による類型区分を適用し、道内で本市と同類型（類型Ⅱ-1¹）にある4自治体（Aグループ）、並びに道内で平成11年以降に合併している8自治体（Bグループ）を選出しました。

本市の人口一人当たりの延床面積は5.62 m²/人で、道内合併自治体であるグループBの6.56 m²/人より小さいものの、道内で人口規模、産業構造が類似しているグループAの3.84 m²/人や全国平均の3.42 m²/人²よりも大きい状況にあり、公共施設等の総量削減を加速化していく必要があります。

表 2-3 人口一人当たりの延床面積（本計画策定時）

自治体名	合併の有無	人口(人) ^{※1}	行政面積(km ²) ^{※2}	建物の総延床面積(m ²) ^{※3}	人口一人当たりの延床面積(m ² /人)		
						平均値	
A	千歳市	無	95,481	594.50	468,221	4.90	3.84
	恵庭市	無	68,893	294.65	239,304	3.47	
	石狩市	有	59,986	722.42	232,071	3.87	
	北広島市	無	59,931	119.05	187,687	3.13	
B	函館市	有	274,485	677.83	1,057,451	3.85	6.56
	釧路市	有	180,160	1,362.92	1,096,832	6.09	
	北見市	有	123,401	1,427.41	769,067	6.23	
	石狩市	有	59,986	722.42	232,071	3.87	
	北斗市	有	48,323	397.44	222,229	4.60	
	伊達市	有	36,195	444.21	236,477	6.53	
	名寄市	有	29,542	535.20	256,676	8.69	
	士別市	有	21,075	1,119.22	266,101	12.63	
岩見沢市	有	87,284	481.02	490,373	5.62	-	

※1 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」による 平成26年1月1日現在
 ※2 国土地理院「平成25年全国都道府県市区町村別面積調」による 平成26年10月1日現在
 ※3 総務省「公共施設状況調」による行政財産の総面積 平成26年3月31日現在

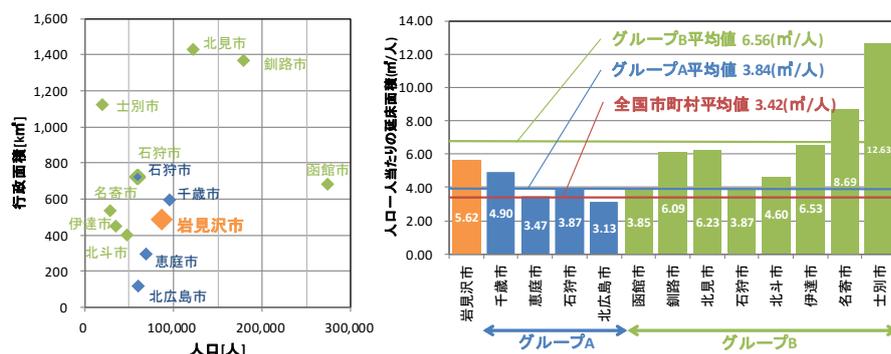


図 2-2 類似自治体との人口一人当たりの延床面積の比較（策定時）

¹ 人口が50,000以上～100,000未満、かつ産業構造がⅡ次、Ⅲ次90%未満でⅢ次55%以上
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/ruiji-dantai/index.html

² 東洋大学 PPP 研究センター「全国自治体公共施設延床面積データ」（2012年1月）

本計画改訂時の建築物系公共施設の人口一人当たりの延床面積を表 2-4 及び図 2-3 に示します。

傾向は策定時と大きく変わっていませんが、本市の人口一人当たりの延床面積は 5.74 m²/人で、公共施設等の削減よりも人口減少の影響が大きいことから、本計画策定時より数値が悪化しています。改訂時においても依然としてグループ A、グループ B、全国平均よりも大きい状況にあるため、総量の削減を加速化する必要があります。

表 2-4 人口一人当たりの延床面積（改訂時）

自治体名	合併の有無	人口(人) ^{※1}	行政面積(km ²) ^{※2}	建物の総延床面積(m ²) ^{※3}	人口一人当たりの延床面積(m ² /人)		
					個人値	平均値	
A	千歳市	無	97,716	594.50	468,164	4.79	3.98
	恵庭市	無	70,108	294.65	250,026	3.57	
	石狩市	有	58,096	722.42	234,402	4.03	
	北広島市	無	57,767	119.05	204,679	3.54	
B	函館市	有	248,106	677.83	1,036,021	4.18	7.43
	釧路市	有	163,110	1,362.92	1,080,935	6.63	
	北見市	有	114,326	1,427.41	778,707	6.81	
	石狩市	有	58,096	722.42	234,402	4.03	
	北斗市	有	45,025	397.44	232,607	5.17	
	伊達市	有	32,901	444.21	230,999	7.02	
	名寄市	有	26,663	535.20	279,575	10.49	
	士別市	有	17,676	1,119.22	266,538	15.08	
岩見沢市	有	78,112	481.02	448,485	5.74	-	

※1 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」による 令和4年1月1日現在
 ※2 国土地理院「令和4年全国都道府県市区町村別面積調」による 令和4年4月1日現在
 ※3 総務省「公共施設状況調(令和元年度)」による

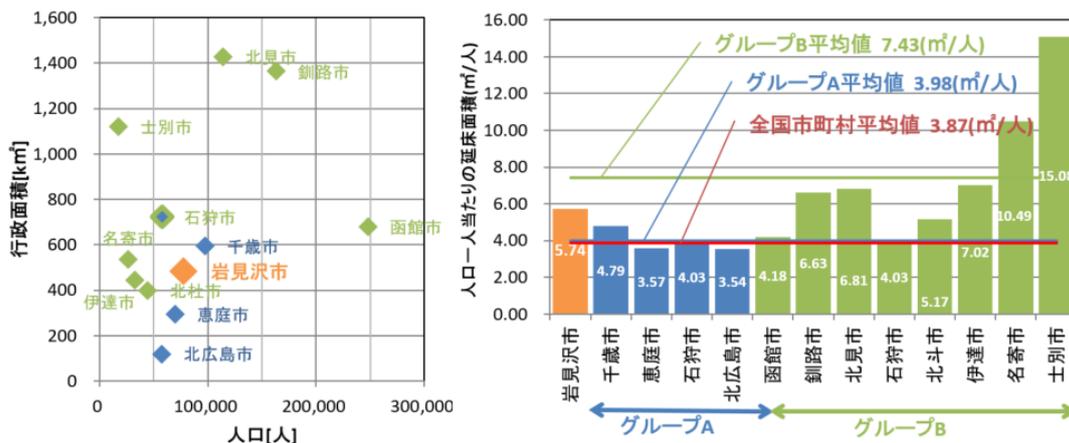


図 2-3 類似自治体との人口一人当たりの延床面積の比較（改訂時）

(2) 老朽化の状況

本市の建築物系公共施設は、高度経済成長期の終わりからバブル崩壊後の時期にかけて多く整備され、特にバブル景気時期に最も多く建設されています。

老朽化の状況は、以下の通りです。

- ・ 全建築物系公共施設で築 60 年が経過した施設の割合は 1.1%で、築 30 年が経過した施設の割合は 53.5%、築 20 年が経過した施設の割合は 75.0%

建築物の標準的な耐用年数は 60 年とされています（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）。また、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね 15 年であることから、2 回目の更新である建設後 30 年で建築物の大規模修繕を行うものと仮定すると（地域総合整備財団「公共施設更新費用試算ソフト（ver.2.00）」仕様書）、築 30 年が大規模修繕の目安、築 60 年が建替えの目安となります。本市の施設では、既に大規模修繕の時期を迎えている施設が 5 割以上を占めており、今後 10 年間で 8 割程度の施設で大規模修繕が必要となります（図 2-4、表 2-5 参照）。建替え時期を迎えている施設は少数ですが、今後は増加することが見込まれ、計画的に大規模修繕や建て替えを実施していく必要があります。

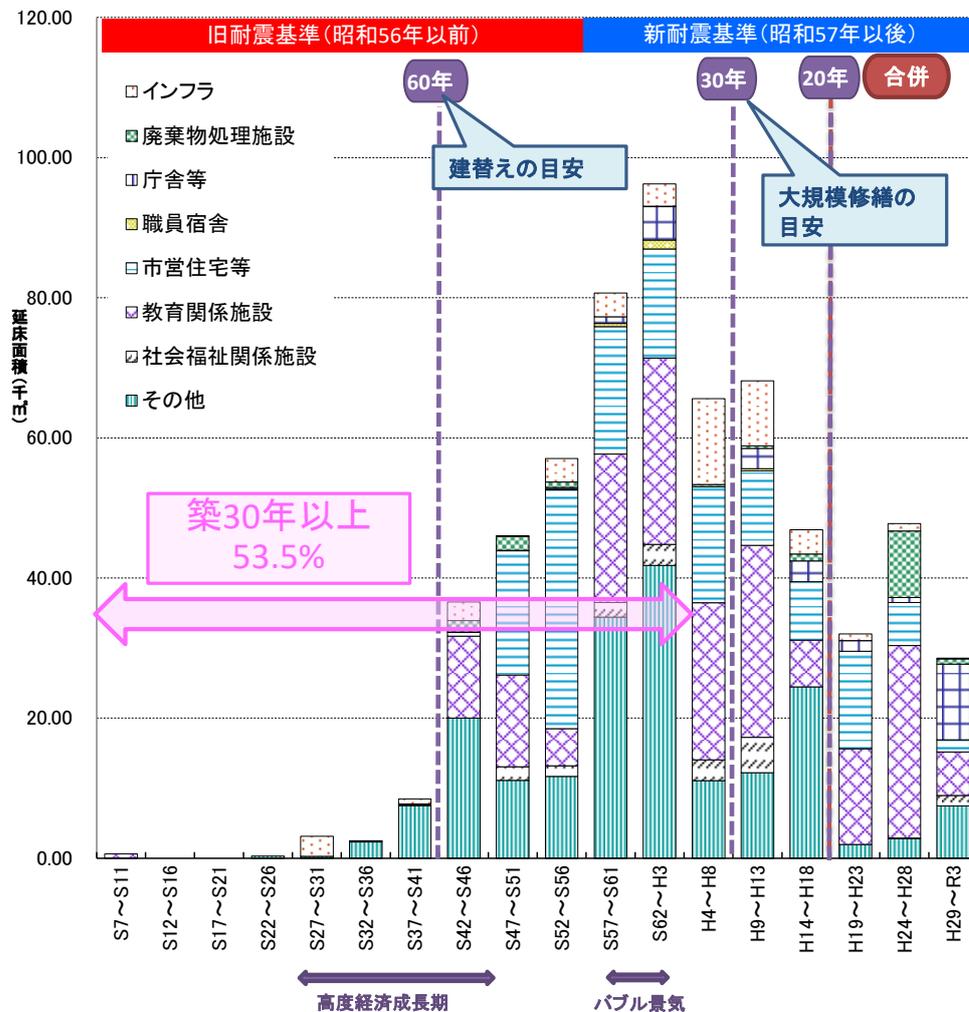
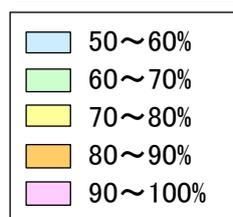


図 2-4 建築物系公共施設の建築年別延床面積

表 2-5 建築系施設の類型別築年数割合

(令和4年3月時点)

分類		延床面積				築30年経過割合		築20年経過割合	
大分類	中分類								
インフラ	上水道等	43,331 m ²	7.0%	7,899 m ²	1.3%	37.4%	90.4%	87.1%	95.9%
	下水道等			24,963 m ²	4.0%		26.4%		92.9%
	農業水利施設			655 m ²	0.1%		87.5%		87.5%
	公園施設			9,814 m ²	1.6%		19.6%		65.3%
廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	16,366 m ²	2.6%	16,366 m ²	2.6%	27.1%	27.1%	31.3%	31.3%
庁舎等	本庁舎	24,966 m ²	4.0%	11,747 m ²	1.9%	24.4%	8.1%	36.0%	8.1%
	支所等			13,159 m ²	2.1%		38.5%		60.6%
	消防施設			59 m ²	0.0%		100.0%		100.0%
職員宿舎	職員宿舎	2,155 m ²	0.3%	2,155 m ²	0.3%	84.5%	84.5%	100.0%	100.0%
市営住宅等	市営住宅等	143,660 m ²	23.1%	143,660 m ²	23.1%	60.1%	60.1%	79.0%	79.0%
教育関係施設	学校施設	182,567 m ²	29.4%	141,063 m ²	22.7%	43.2%	48.2%	70.4%	68.2%
	図書館等			17,290 m ²	2.8%		4.7%		52.2%
	体育施設			24,215 m ²	3.9%		41.0%		96.7%
社会福祉関係施設	児童福祉施設	18,172 m ²	2.9%	8,095 m ²	1.3%	47.2%	61.2%	91.4%	80.8%
	老人福祉施設			7,520 m ²	1.2%		30.7%		100.0%
	その他の社会福祉施設			2,557 m ²	0.4%		51.7%		100.0%
その他	病院・診療施設	189,596 m ²	30.5%	38,588 m ²	6.2%	68.3%	70.8%	80.6%	76.5%
	集会施設等			41,964 m ²	6.8%		40.5%		68.3%
	産業振興施設			73,312 m ²	11.8%		88.2%		94.4%
	その他施設			35,732 m ²	5.8%		57.6%		71.3%
全体		620,813 m ²				53.5%		75.0%	



(3) 耐震化の状況

建築物系公共施設に関して、耐震診断実施状況（延床面積ベース）を図 2-5 に示します。耐震化の状況は、以下の通りです。

- ・ 市内全建築物系公共施設のうち、8割は昭和57年以降に建てられた新耐震基準の建物、残りの2割は昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の建物。
- ・ 旧耐震基準の建物のうち3割は耐震診断を実施せずに使われている。
- ・ 「市営住宅等」「教育関係施設」で旧耐震基準の比率が高いが、耐震診断は概ね実施されている。

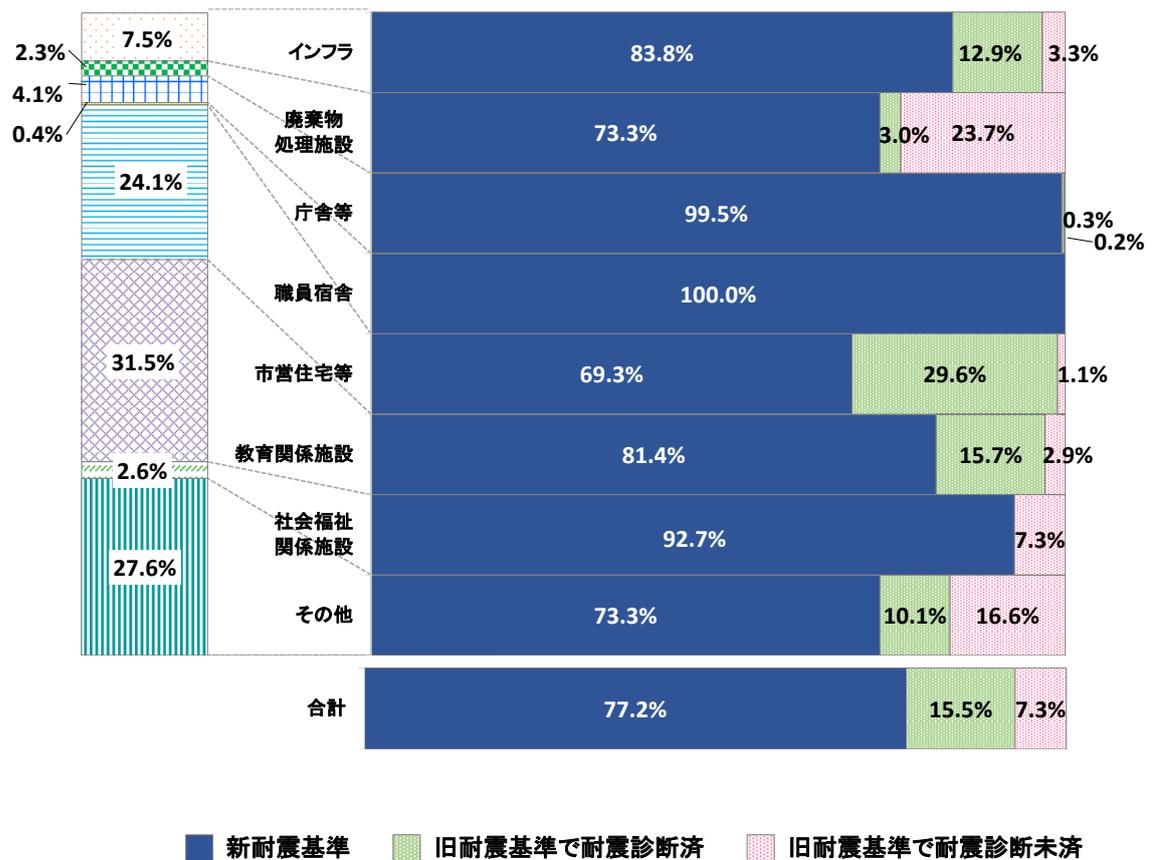


図 2-5 耐震基準別の延床面積比率（稼働施設）

(4) 利用状況

建築物系公共施設に関して、平成29年度～令和3年度の施設利用者数の推移を図2-6に示します。建築物系公共施設の利用状況は、以下の通りです。

- ・ 公園施設・図書館等・体育施設・児童福祉施設（主に「児童館」。保育所・認定子ども園除く）・集会施設等・産業振興施設については、新型コロナウイルス流行の影響で、特に令和2年度の利用者数が大きく減少している。
- ・ 病院等、診療施設の利用者が減少傾向にあり、その割合が人口の減少割合以上である。
- ・ 保育所・認定子ども園の園児数は減少傾向にある。また、保育所については定員に余裕がある。
- ・ 市営住宅等の入居戸数は、令和2年度に一時的に増加しているものの、期間をとおして減少傾向にある。政策空家戸数については、計画的に除却・更新等を進めているため減少している。

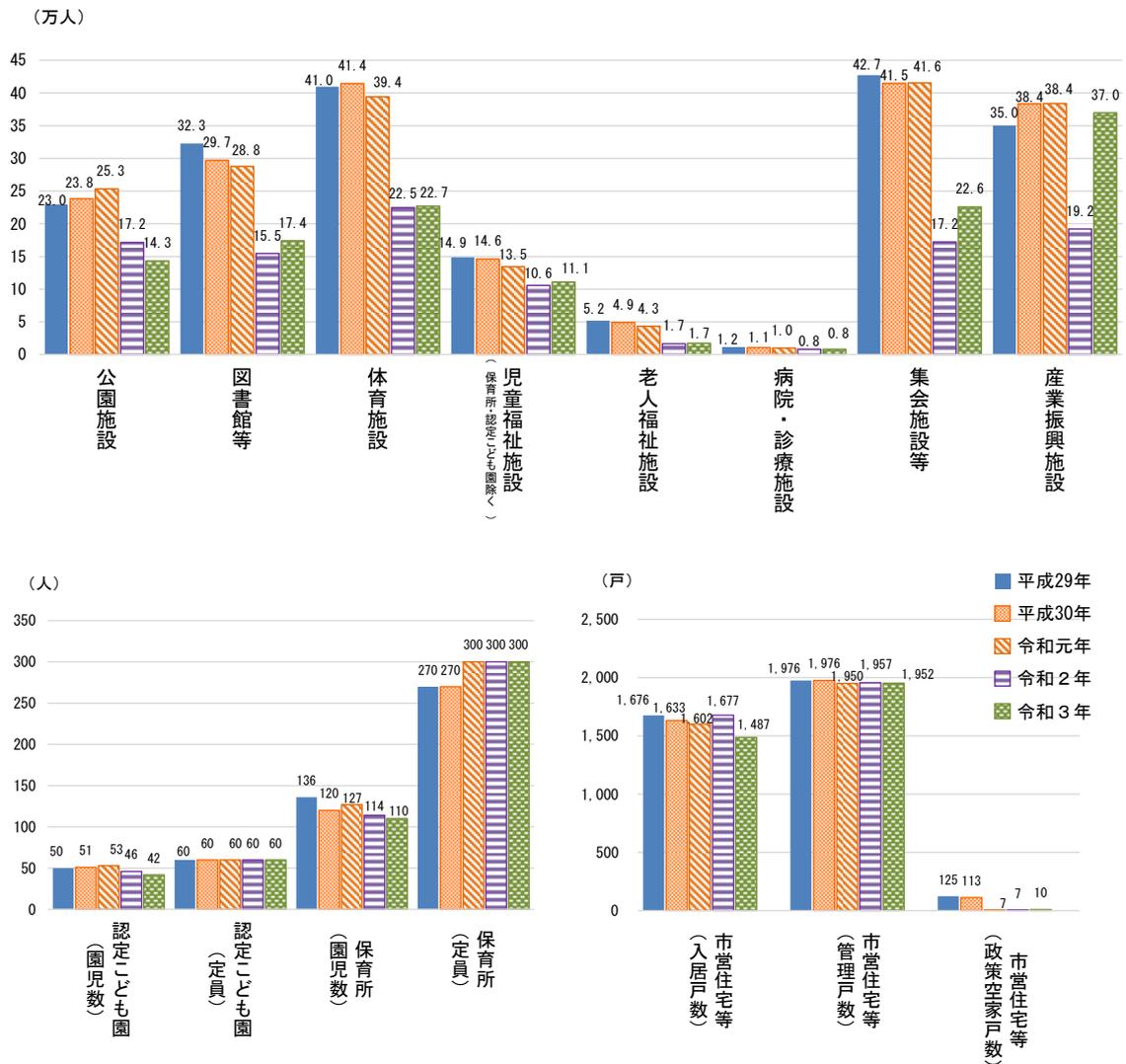


図 2-6 施設利用者数の推移

2-2 インフラ系公共施設の現状

本市が保有するインフラ系公共施設には、道路、橋梁、上水道等、下水道等、農業水利施設、公園があります。

本市の保有量を表 2-6 に示します。

表 2-6 インフラ系公共施設の概要

分類	種別	施設数
道路 (農道、林道含む)	一般道路	実延長 1,441,231 m
		道路部面積 10,146,824 m ²
	自転車歩行者道	実延長 212 m
		道路部面積 636 m ²
橋梁 (農道橋梁、林道橋梁含む)	コンクリート橋	面積 28,904 m ²
	鋼橋	面積 39,214 m ²
	木橋	面積 95 m ²
上水道等	合計	延長 1,133,030 m
	送水管	延長 50,421 m
	配水管	延長 1,082,610 m
下水道等	管路	延長 491,210 m
農業水利施設	排水路	延長 37,123 m
公園		敷地面積 3,524,116 m ²

2-3 有形固定資産減価償却率の推移

本市が保有する資産の経年の程度を把握するに当たり、参考となる指標として有形固定資産減価償却率があります。この指標は、有形固定資産のうちの償却資産（建物や工作物など）について、法定耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表しており、資産の老朽化の進行に伴い数値は上昇していきます。

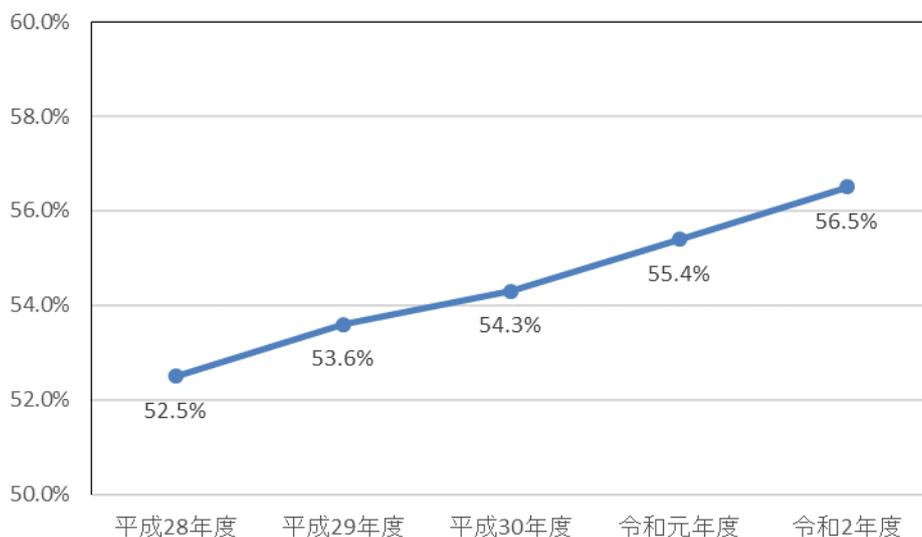
本市における有形固定資産減価償却率は、施設の老朽化を要因に平成28年度以降、一貫した上昇傾向を示しています。

仮に、現在保有する施設を維持し続けると、今後もこの数値は一貫して増加を続けることとなり、公共施設等の老朽化への対応と将来的な財政負担の軽減に向けた取組みをバランスよく推進していく必要があるといえます。

表 2-7 有形固定資産減価償却率の推移

年度	減価償却 累計額	有形固定 資産	有形固定資産 減価償却率
平成28年度	163,647,540	311,786,899	52.5%
平成29年度	170,898,162	318,804,282	53.6%
平成30年度	175,928,599	324,183,665	54.3%
令和元年度	181,168,580	326,969,075	55.4%
令和2年度	187,468,670	331,610,520	56.5%

出典：岩見沢市 決算財務書類



出典：岩見沢市 決算財務書類

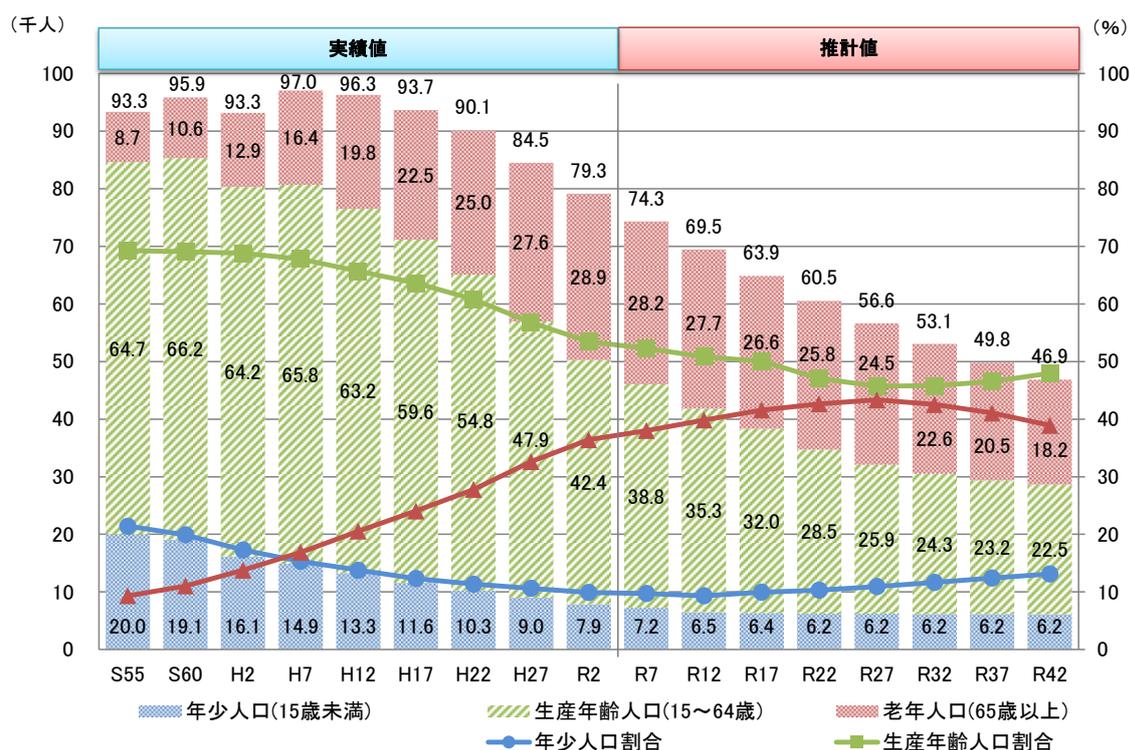
図 2-7 有形固定資産減価償却率の推移

2-4 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(1) 総人口の推移と見通し

本市の人口の推移と見通しを図 2-8 に示します。

総人口は、平成 7 年の 97,042 人をピークに減少に転じています。「第 2 期岩見沢市総合戦略・人口ビジョン」(令和 2 年改訂版)の将来展望によると、令和 42 年には 46,900 人程度となる見通しとなっており、人口減少を前提とした公共施設等のあり方を検討していく必要があります。



出典：国勢調査、第 2 期岩見沢市総合戦略・人口ビジョン(令和 2 年改訂版)将来展望

図 2-8 年齢 3 階層別人口比率の推移と見通し

(2) 地区別人口

① 地区別人口の推移と見通し

合併前の旧市町村である「岩見沢地区」「北村地区」「栗沢地区」の3地区に分け、それぞれの地区における年少人口、生産年齢人口、老年人口の推移を表2-8に示します。年少人口は市全体で減少傾向ですが、特に北村地区、栗沢地区でその傾向が顕著で、北村地区の年少人口については、年平均4.3%減少し、平成22年から令和2年の10年間で6割程度に落ち込んでおり、今後、急激な人口減少が懸念されます。

令和42年までの地区別人口の推計値を表2-9に、令和2年、令和42年の3地区の人口分布をそれぞれ図2-9、図2-10に示します。市全体で大幅な人口減が見込まれており、特に北村地区で47.3%、栗沢地区で54.4%と大幅な減少が予測されることから、公共施設等の効率的な配置について、各地区の人口の推移を踏まえて検討していく必要があります。

表2-8 地区別年齢3階層別の人口の推移

		実績			変化率 (平成22年→令和2年) 括弧内は年平均
		平成22年	平成27年	令和2年	
岩見沢市 全体	総数	90,145	84,499	79,306	▲ 12.0% (▲ 1.2%)
	年少人口	10,253	8,983	7,859	▲ 23.3% (▲ 2.3%)
	生産年齢人口	54,834	47,945	42,391	▲ 22.7% (▲ 2.3%)
	老年人口	25,032	27,571	28,880	15.4% (1.5%)
岩見沢地区	総数	80,722	76,184	72,184	▲ 10.6% (▲ 1.1%)
	年少人口	9,318	8,251	7,317	▲ 21.5% (▲ 2.1%)
	生産年齢人口	49,732	43,777	39,077	▲ 21.4% (▲ 2.1%)
	老年人口	21,646	24,156	25,615	18.3% (1.8%)
北村地区	総数	3,232	2,707	2,320	▲ 28.2% (▲ 2.8%)
	年少人口	341	253	195	▲ 42.8% (▲ 4.3%)
	生産年齢人口	1,784	1,391	1,117	▲ 37.4% (▲ 3.7%)
	老年人口	1,107	1,063	1,008	▲ 8.9% (▲ 0.9%)
栗沢地区	総数	6,191	5,443	4,802	▲ 22.4% (▲ 2.2%)
	年少人口	594	479	347	▲ 41.6% (▲ 4.2%)
	生産年齢人口	3,318	2,680	2,197	▲ 33.8% (▲ 3.4%)
	老年人口	2,279	2,284	2,257	▲ 1.0% (▲ 0.1%)

注：総数は年齢不詳も含むため、各階級の合計値と一致しないことがある
出典：各年「国勢調査」

表 2-9 地区別年齢 3 階層別の人口の推計

		実績		推計				変化率 (令和2年→令和42年) 括弧内は年平均
		平成27年	令和2年	令和12年	令和22年	令和32年	令和42年	
岩見沢市全体	総数	84,499	79,306	69,462	60,536	53,063	46,862	▲ 40.9% (▲ 0.8%)
	年少人口	8,983	7,859	6,489	6,241	6,190	6,152	▲ 21.7% (▲ 0.4%)
	生産年齢人口	47,945	42,391	35,301	28,483	24,305	22,467	▲ 47.0% (▲ 0.9%)
	老年人口	27,571	28,880	27,672	25,812	22,568	18,243	▲ 36.8% (▲ 0.7%)
岩見沢地区	総数	76,184	72,184	63,581	55,703	49,042	43,452	▲ 39.8% (▲ 0.8%)
	年少人口	8,251	7,317	6,056	5,796	5,729	5,693	▲ 22.2% (▲ 0.4%)
	生産年齢人口	43,777	39,077	32,698	26,481	22,635	20,849	▲ 46.6% (▲ 0.9%)
	老年人口	24,156	25,615	24,827	23,426	20,678	16,910	▲ 34.0% (▲ 0.7%)
北村地区	総数	2,707	2,320	1,979	1,658	1,407	1,222	▲ 47.3% (▲ 0.9%)
	年少人口	253	195	162	168	170	173	▲ 11.3% (▲ 0.2%)
	生産年齢人口	1,391	1,117	890	714	614	580	▲ 48.1% (▲ 1.0%)
	老年人口	1,063	1,008	927	776	623	469	▲ 53.5% (▲ 1.1%)
栗沢地区	総数	5,443	4,802	3,902	3,175	2,614	2,188	▲ 54.4% (▲ 1.1%)
	年少人口	479	347	271	277	291	286	▲ 17.6% (▲ 0.4%)
	生産年齢人口	2,680	2,197	1,713	1,288	1,056	1,038	▲ 52.8% (▲ 1.1%)
	老年人口	2,284	2,257	1,918	1,610	1,267	864	▲ 61.7% (▲ 1.2%)

※第2期岩見沢市総合戦略・人口ビジョン（令和2年改訂版）将来展望同条件下で試算

令和2年

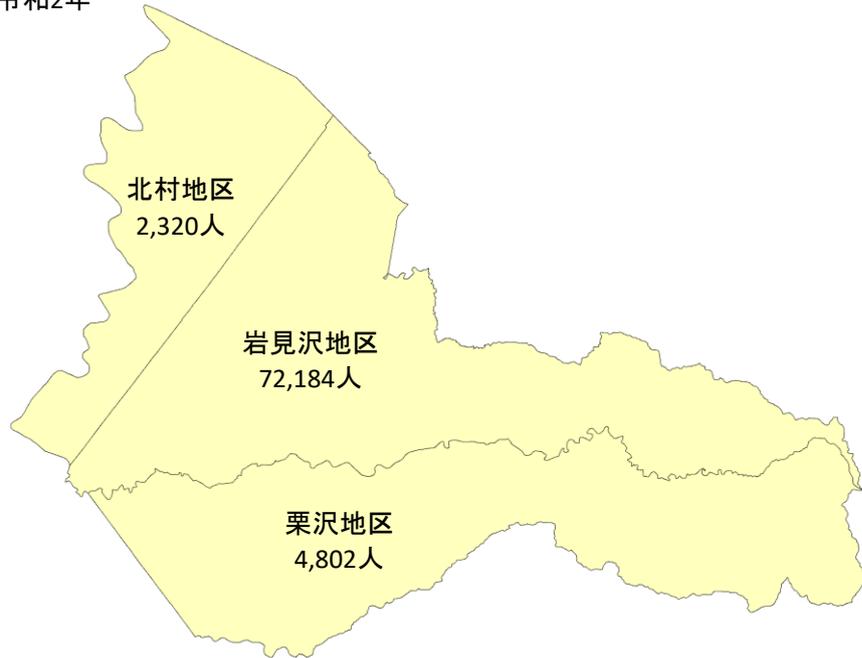


図 2-9 令和 2 年地区別人口

令和42年

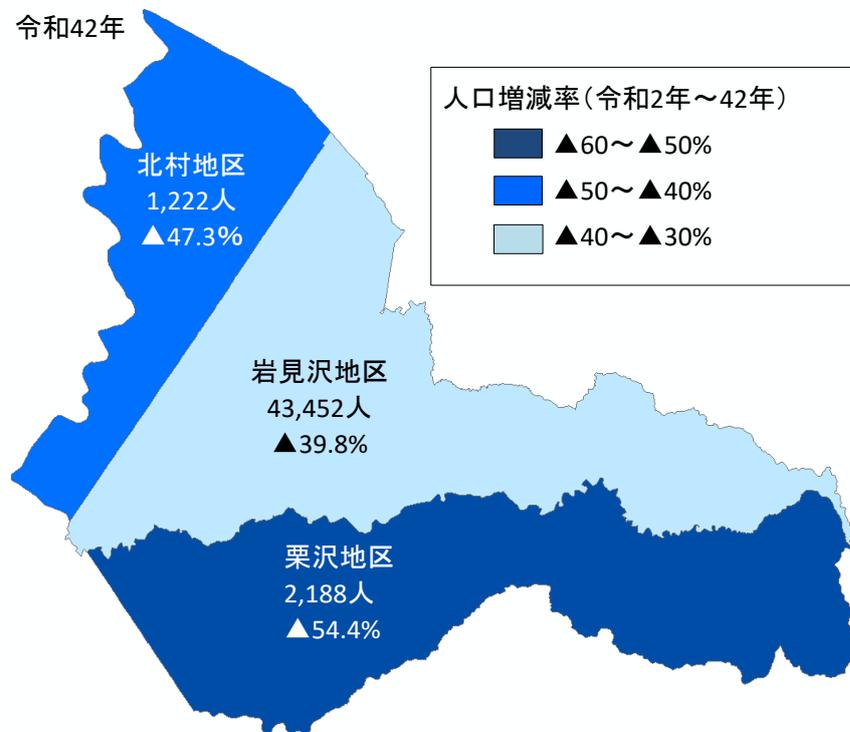


図 2-10 令和 42 年地区別人口と増減率（推計値）

(3) 地区別の公共施設等の現状

3 地区における建築物系公共施設の整備状況を表 2-10 に示します。

表 2-10 地区別延床面積

分類		岩見沢地区		北村地区		栗沢地区		合計	
大分類	中分類								
インフラ	上水道等	5,680 m ²	1.1%	352 m ²	0.7%	1,857 m ²	2.6%	7,889 m ²	1.3%
	下水道等	21,837 m ²	4.4%	806 m ²	1.7%	2,321 m ²	3.2%	24,963 m ²	4.0%
	農業水利施設	0 m ²	0.0%	298 m ²	0.6%	274 m ²	0.4%	573 m ²	0.1%
	公園施設	6,488 m ²	1.3%	0 m ²	0.0%	1,920 m ²	2.7%	8,407 m ²	1.4%
廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	13,525 m ²	2.7%	0 m ²	0.0%	2,840 m ²	4.0%	16,366 m ²	2.6%
庁舎等	本庁舎	11,747 m ²	2.4%	0 m ²	0.0%	0 m ²	0.0%	11,747 m ²	1.9%
	支所等	9,420 m ²	1.9%	2,963 m ²	6.1%	776 m ²	1.1%	13,159 m ²	2.1%
	消防施設	59 m ²	0.0%	0 m ²	0.0%	0 m ²	0.0%	59 m ²	0.0%
職員宿舎	職員宿舎	1,822 m ²	0.4%	0 m ²	0.0%	333 m ²	0.5%	2,155 m ²	0.3%
市営住宅等	市営住宅等	118,330 m ²	23.7%	10,163 m ²	21.1%	15,168 m ²	21.1%	143,660 m ²	23.2%
教育関係施設	学校施設	119,336 m ²	23.9%	9,364 m ²	19.4%	12,363 m ²	17.2%	141,063 m ²	22.8%
	図書館等	14,673 m ²	2.9%	399 m ²	0.8%	2,218 m ²	3.1%	17,290 m ²	2.8%
	体育施設	14,509 m ²	2.9%	6,279 m ²	13.0%	3,428 m ²	4.8%	24,215 m ²	3.9%
社会福祉関係施設	児童福祉施設	6,066 m ²	1.2%	961 m ²	2.0%	1,068 m ²	1.5%	8,095 m ²	1.3%
	老人福祉施設	3,548 m ²	0.7%	2,154 m ²	4.5%	1,818 m ²	2.5%	7,520 m ²	1.2%
	その他の社会福祉施設	310 m ²	0.1%	1,235 m ²	2.6%	1,012 m ²	1.4%	2,557 m ²	0.4%
その他	病院・診療施設	33,927 m ²	6.8%	0 m ²	0.0%	4,662 m ²	6.5%	38,588 m ²	6.2%
	集会施設等	26,811 m ²	5.4%	5,319 m ²	11.0%	9,834 m ²	13.7%	41,964 m ²	6.8%
	産業振興施設	67,544 m ²	13.5%	4,626 m ²	9.6%	1,142 m ²	1.6%	73,312 m ²	11.8%
	その他施設	23,666 m ²	4.7%	3,326 m ²	6.9%	8,739 m ²	12.2%	35,732 m ²	5.8%
合計		499,296 m ²	100.0%	48,246 m ²	100.0%	71,772 m ²	100.0%	619,314 m ²	100.0%

※農業水利施設及び公園施設については、管外・地区の定めのない建物が集計対象外となるため、合計延床面積は本市の保有する施設面積と一致しない。

¹ 施設が提供するサービスが市全体を対象とすることを想定し、市内に1箇所整備されればよい施設あるいは利用者がその地区の居住者に限定されない施設

² 施設が提供するサービスが地区（岩見沢、北村、栗沢の3地区あるいはそれよりも小さい小・中学校区、町会・自治会等）を対象とすることを想定し、地区毎に整備され、市民の身近に立地することが望ましい施設

① 市全体を対象とするサービス（機能）に対応する施設

市全体を対象とするサービスに対応する施設の地区別人口一人当たりの延床面積を、表 2-11 及び図 2-11 に示します。市全体を対象とするサービスに対応する施設の現状は以下の通りであり、地区による偏在があります。

- ・ 施設全体では北村地区が最も多く、次いで栗沢地区、岩見沢地区の順に多くなっている。
- ・ 北村地区では特に「庁舎等」「市営住宅等」「体育施設」「産業振興施設」が多く、市全体の2倍以上の水準になっている。
- ・ 栗沢地区では特に「インフラ」「廃棄物処理施設」「図書館等」「その他施設」が多く、市全体の2倍以上の水準になっている。

表 2-11 市全体を対象とするサービスに対応する施設の人口一人当たりの分類別延床面積

分類	一人当たりの延床面積(m ² /人)			
	岩見沢地区	北村地区	栗沢地区	岩見沢市全体
インフラ	0.47	0.63	1.33	0.53
廃棄物処理施設	0.19	0.00	0.59	0.21
庁舎等	0.29	1.28	0.16	0.31
職員宿舍	0.03	0.00	0.07	0.03
市営住宅等	1.64	4.38	3.16	1.81
図書館等	0.20	0.17	0.46	0.22
体育施設	0.20	2.71	0.71	0.31
産業振興施設	0.94	1.99	0.24	0.92
その他施設	0.33	1.43	1.82	0.45
計	4.28	12.59	8.54	4.79

注：令和2年の人口により算定

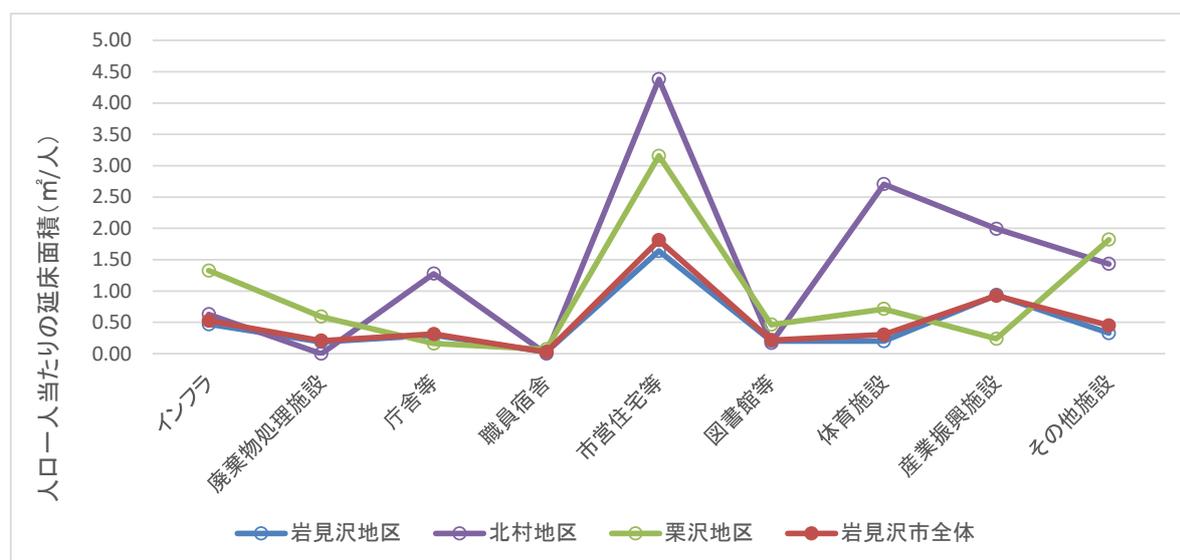


図 2-11 市全体を対象とするサービスに対応する施設の人口一人当たりの分類別延床面積

② 地区を対象とするサービス（機能）に対応する施設

地区を対象とするサービスに対応する施設の地区別人口一人当たりの延床面積を、表 2-12 及び図 2-12 に示します。地区を対象とするサービスに対応する施設の現状は以下の通りです。

- ・ 施設全体では北村地区、栗沢地区が多く、岩見沢地区の 2 倍以上となっている。
- ・ 「学校施設」は北村地区、栗沢地区で多く、岩見沢地区の 1.5 倍以上になっている。
- ・ 「社会福祉関係施設」は北村地区、栗沢地区で多く、岩見沢地区に比べ、北村地区は 10 倍以上、栗沢地区で約 5 倍以上の水準である。
- ・ 「病院・診療施設」は栗沢地区で多く、岩見沢地区の約 2 倍の水準である。北村地区には存在しない。
- ・ 「集会施設等」は北村地区、栗沢地区で多く、岩見沢地区に比べ、北村地区、栗沢地区は約 6 倍の水準である。

表 2-12 地区を対象とするサービスに対応する施設の人口一人当たりの分類別延床面積

分類	一人当たりの延床面積 (m ² /人)			
	岩見沢地区	北村地区	栗沢地区	岩見沢市全体
学校施設	1.65	4.04	2.57	1.78
社会福祉関係施設	0.14	1.88	0.81	0.23
病院・診療施設	0.47	0.00	0.97	0.49
集会施設等	0.37	2.29	2.05	0.53
計	2.63	8.20	6.40	3.02

注：令和2年の人口により算定

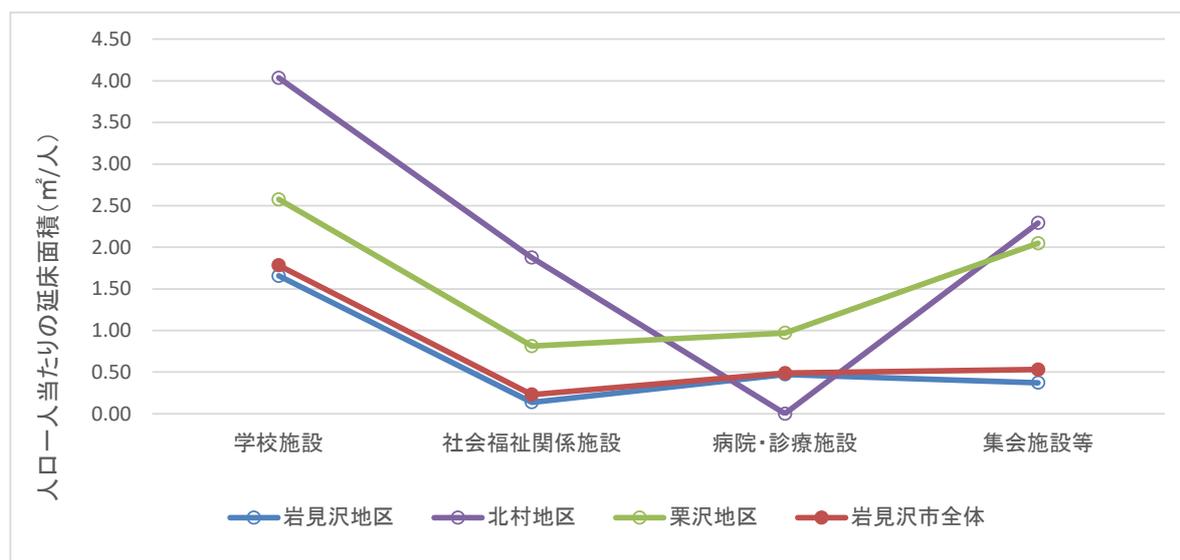


図 2-12 地区を対象とするサービスに対応する施設の人口一人当たりの分類別延床面積

地区を対象とするサービスに対応する施設について、地区別人口一人当たりの地区別延床面積の現状及び見通しを表 2-13 及び図 2-13 に示します。見通しについては現状の施設を全て保持するという前提で、人口一人当たりの延床面積を算定しています。

北村地区、栗沢地区で施設量が多い傾向となっていますが、この傾向は、今後、より顕著となり、令和 42 年には岩見沢地区では 4.59 m²/人であるのに対し、北村地区では 18.00 m²/人、栗沢地区では 14.41 m²/人となることを見込まれます。今後、施設量の見直しを図っていく必要が生じますが、地域コミュニティや市民生活維持のため、拠点づくりや移動手段の確保等の視点も併せ持ちながら検討することが必要です。

表 2-13 地区を対象とするサービスに対応する施設の現状及び見通し

	人口一人当たりの延床面積(m ² /人)					
	平成27年	令和2年	令和12年	令和22年	令和32年	令和42年
岩見沢市全体	2.99	3.19	3.64	4.18	4.77	5.40
岩見沢地区	2.62	2.76	3.14	3.58	4.07	4.59
北村地区	8.13	9.48	11.12	13.27	15.63	18.00
栗沢地区	5.79	6.57	8.08	9.93	12.06	14.41

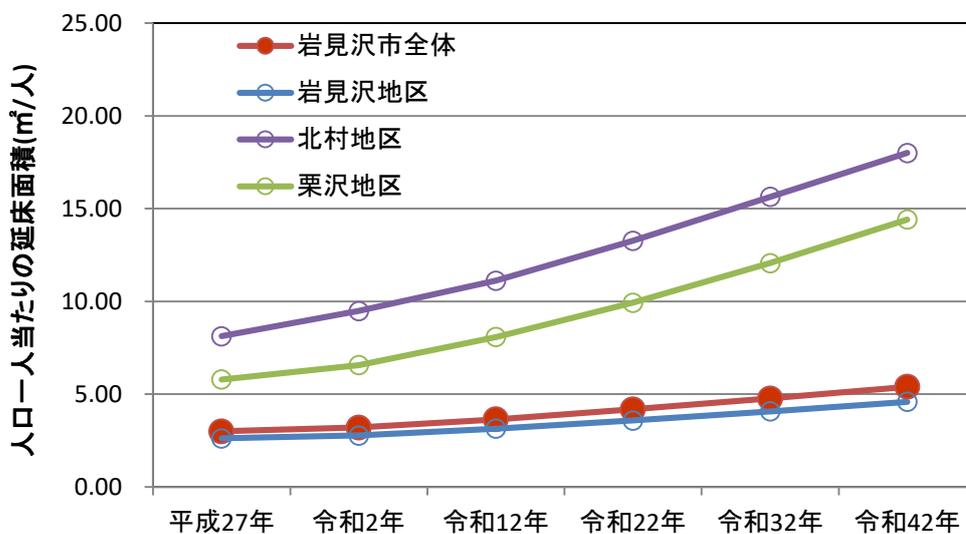


図 2-13 地区を対象とするサービスに対応する施設の現状及び見通し

2-5 財政についての今後の見通し

(1) 歳入及び歳出

① 歳入

本市の歳入の推移を表 2-14、図 2-14、図 2-15 に示します。令和3年度普通会計の歳入の決算額は、新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金が多く含まれているため、合計で約 567 億円となっています。平成 24 年度からの令和元年度までは、おおむね 480～530 億円程度で推移しています。

自主財源である市税は、平成 24 年度以降はおおむね 85 億円程度で推移しており、歳入全体の 14%から 17%に留まっています。

歳入決算額の内訳をみると、令和 2 年度を除き、地方交付税が最も多く占めています。

② 歳出

本市の歳入の推移を表 2-15、図 2-16、図 2-17 に示します。令和 3 年度普通会計の歳出の決算額は、合計で約 562 億円となり、平成 24 年度からの令和元年度までは、おおむね 470～530 億円程度で推移しています。人件費、扶助費、公債費の義務的経費は全体の 4 割程度を占めています。

歳出決算額を性質別にみると、コロナ禍以前の令和元年度においては、扶助費、積立金、投資・出資・貸付金、繰出金、物件費の順に割合が多くなっています。経年的にみると、年度によってばらつきはありますが、扶助費(児童手当や障がい福祉サービス、生活保護費など)、物件費が年々微増傾向にあります。

表 2-14 歳入決算額の推移

単位:百万円

年度	市税	地方 交付税	地方 譲与税	各種 交付金	国庫 支出金	道 支出金	地方債	その他	合計
平成24年度	8,406	15,864	513	1,054	7,749	2,528	6,743	5,311	48,168
平成25年度	8,548	15,840	487	1,093	9,259	3,161	5,227	5,270	48,885
平成26年度	8,568	15,371	463	1,226	8,978	2,665	8,912	7,092	53,275
平成27年度	8,347	15,289	484	1,925	7,131	3,365	4,687	6,250	47,478
平成28年度	8,457	15,161	428	1,696	7,147	3,138	6,087	6,610	48,723
平成29年度	8,565	14,637	426	1,833	7,697	3,303	8,921	7,235	52,616
平成30年度	8,595	14,880	431	1,836	7,226	3,296	5,433	7,028	48,726
令和元年度	8,547	14,597	437	1,778	7,063	3,447	4,883	7,128	47,881
令和2年度	8,486	15,063	443	2,104	17,363	3,846	6,494	6,277	60,075
令和3年度	8,492	15,893	448	2,416	11,454	3,741	6,765	7,483	56,693

注：端数処理（四捨五入）の関係で、合計額が一致しないことがある
出典：岩見沢市各年度「決算の概要」

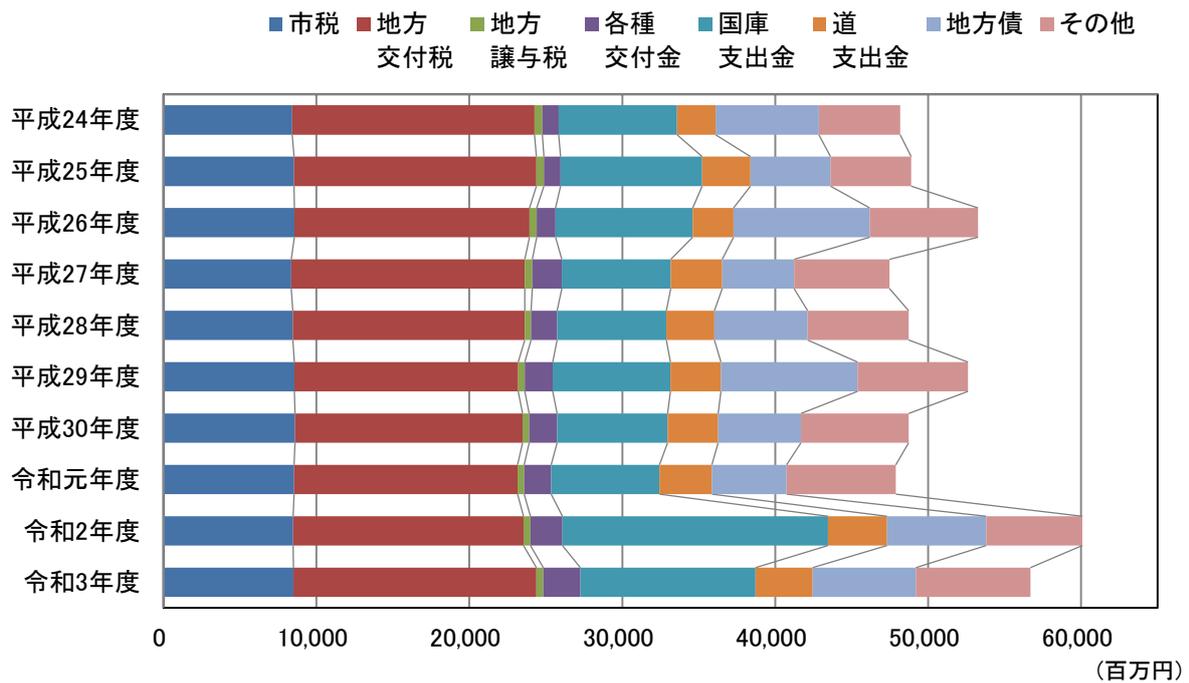


図 2-14 歳入決算額の推移グラフ (実数)

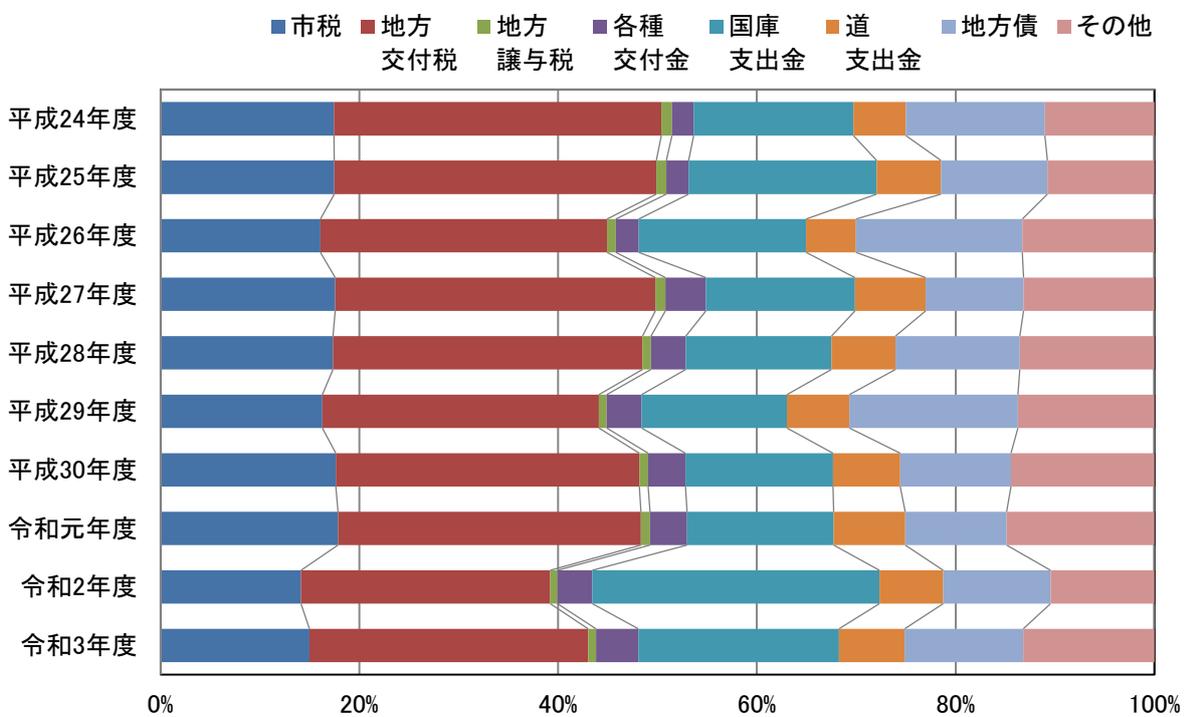


図 2-15 歳入決算額の推移グラフ (構成比)

表 2-15 歳出決算額の推移

単位:百万円

年度	経常的経費							投資的 経費	合計
	義務的経費			その他の経常的経費					
	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持 補修費	補助費 等	積立金、投資・ 出資・貸付金、繰出金		
平成24年度	5,877	8,972	5,893	5,169	2,032	4,519	6,234	9,278	47,974
平成25年度	5,690	9,050	5,380	5,047	1,794	4,573	6,646	9,679	47,860
平成26年度	5,513	9,375	4,933	5,501	1,896	4,484	9,865	11,188	52,755
平成27年度	5,381	9,283	4,570	6,122	2,013	5,667	7,608	6,225	46,869
平成28年度	5,597	9,713	4,781	6,291	1,594	5,987	8,181	6,433	48,577
平成29年度	5,177	9,832	5,112	6,817	2,062	6,870	8,067	8,575	52,512
平成30年度	5,351	9,777	5,049	6,979	2,245	5,217	7,387	6,385	48,389
令和元年度	5,360	10,073	5,149	7,005	1,540	5,493	7,694	5,404	47,719
令和2年度	5,179	10,309	5,370	7,023	3,180	14,602	6,929	7,315	59,907
令和3年度	5,192	12,501	5,737	7,985	2,442	6,211	6,518	9,629	56,216

注：端数処理（四捨五入）の関係で、合計額が一致しないことがある

出典：岩見沢市各年度「決算の概要」

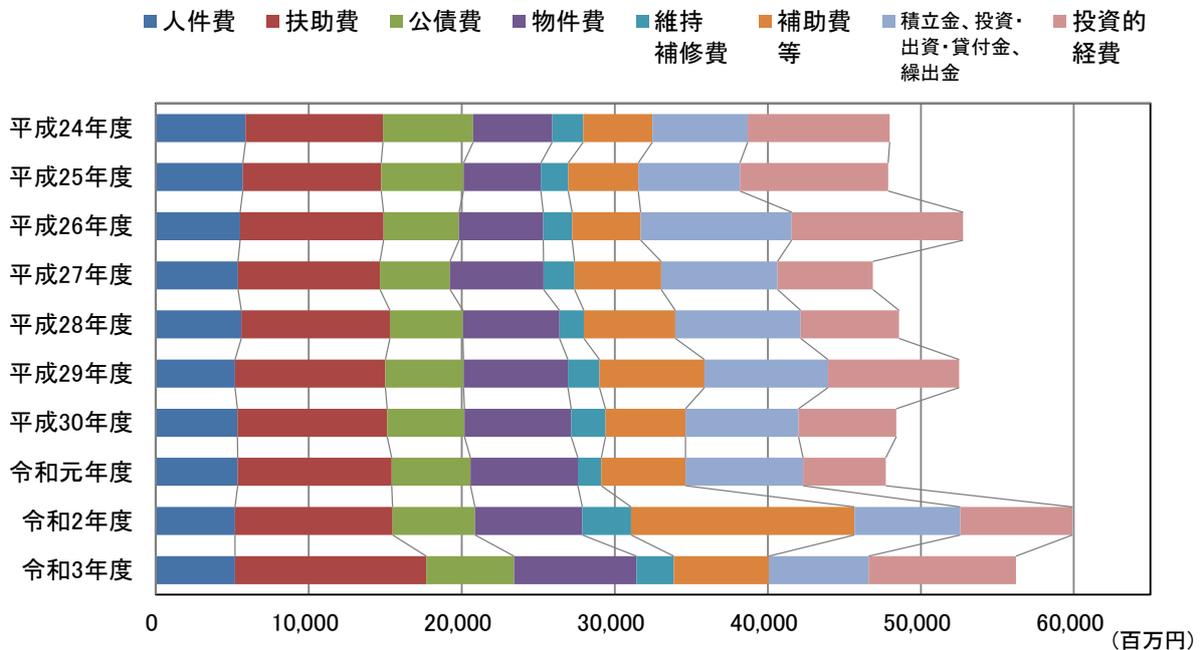


図 2-16 歳出決算額の推移グラフ (実数)

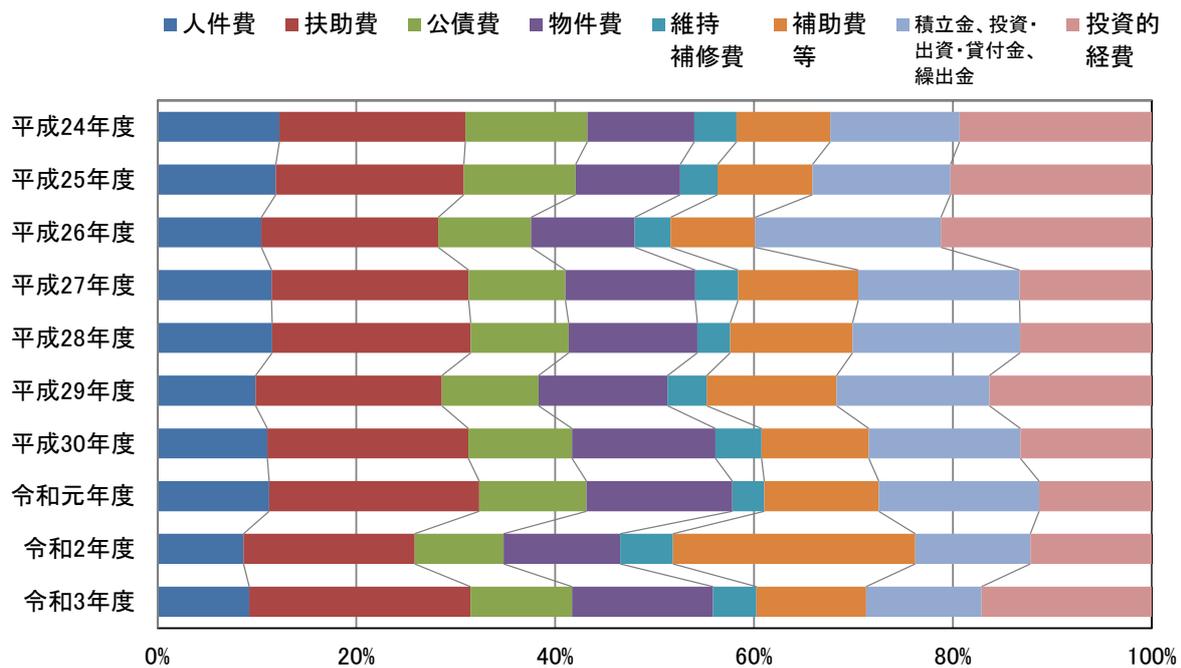
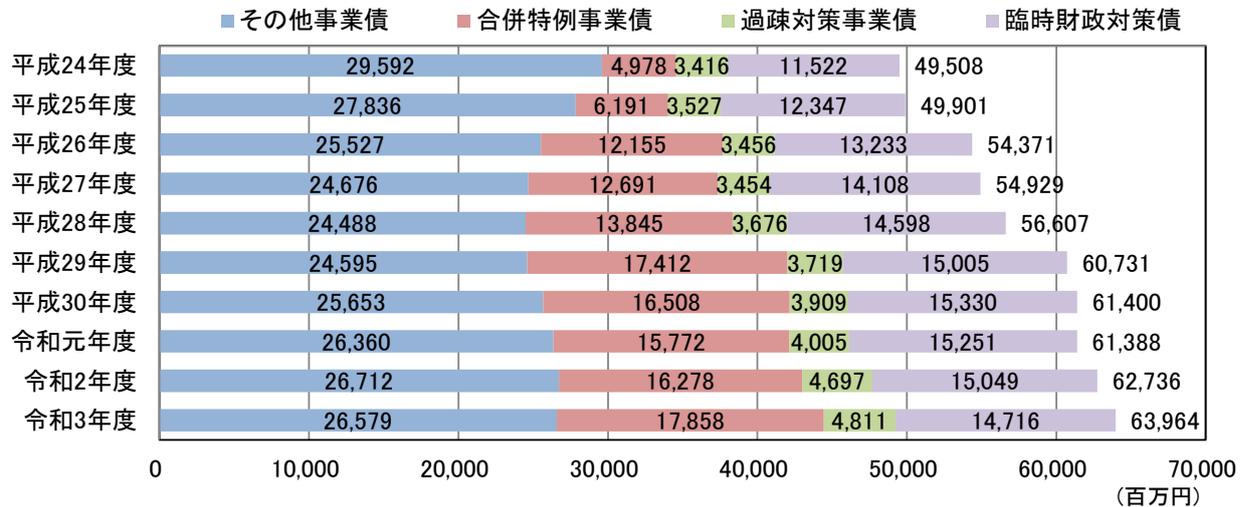


図 2-17 歳出決算額の推移グラフ（構成比）

(2) 財政指標等

① 地方債残高

本市の地方債残高を図 2-18 に示します。令和 3 年度は、普通会計全体で約 640 億円となり、平成 24 年度以降は増加傾向にあります。交付税算入がある、いわゆる「良質な地方債」を中心として借り入れを行っています。

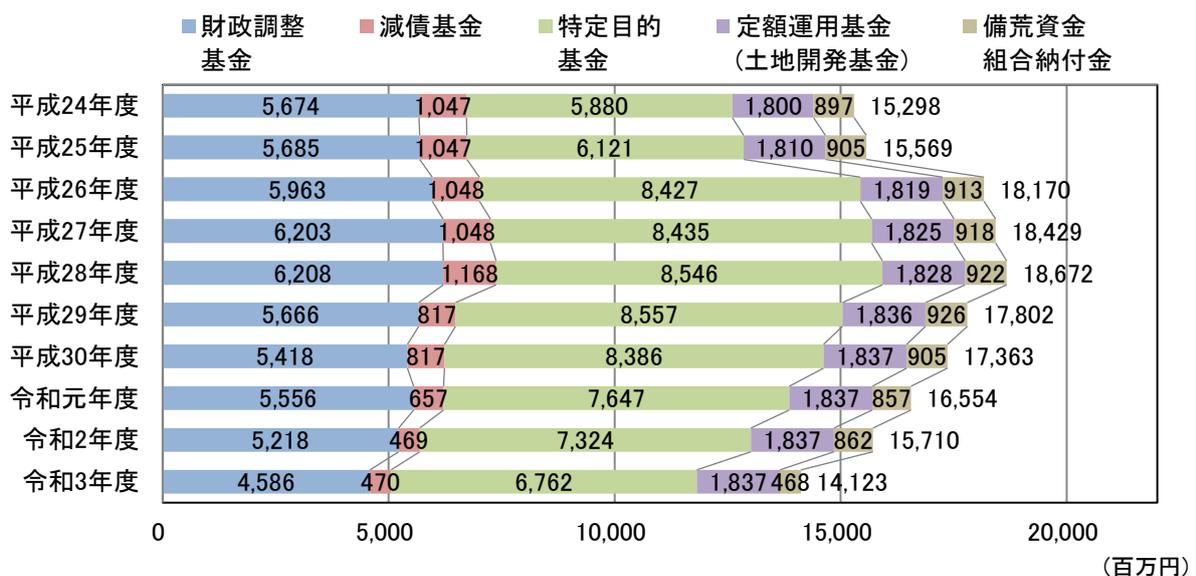


出典：岩見沢市各年度「決算の概要」

図 2-18 地方債残高の推移

② 基金残高

本市の基金残高を図 2-19 に示します。令和 3 年度は、普通会計全体で約 141 億円となり、平成 28 年度以降は減少傾向にあります。



出典：岩見沢市各年度「決算の概要」

図 2-19 基金残高の推移

③財政力指数

本市の財政力指数を図 2-20 に示します。類似団体の平均値に比べ低い水準にあり、平成 29 年度以降は、横ばいです。歳入全体のうち、市税の占める割合が低い状況にあるため、今後も定員管理の適正化等の推進、施設の適正配置や計画的な改修・修繕を行う等、歳出削減を実施し、財政基盤を強化することが必要です。

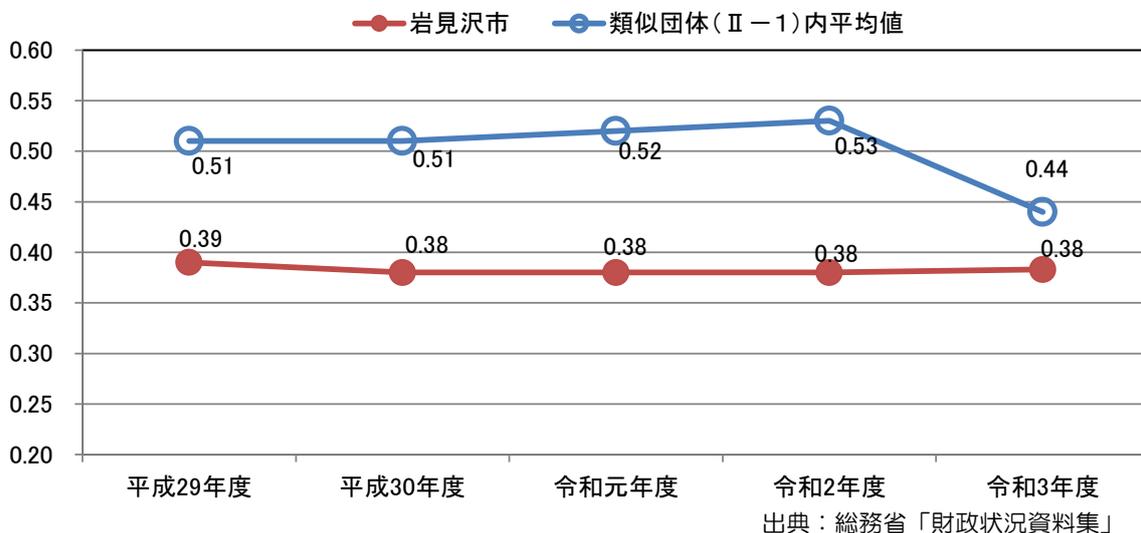


図 2-20 財政力指数の推移

④経常収支比率

本市の経常収支比率を図 2-21 に示します。類似団体の平均値比べ高い傾向にあり、平成 29 年度以降は 95%を超え、財政構造が硬直化している傾向があります。

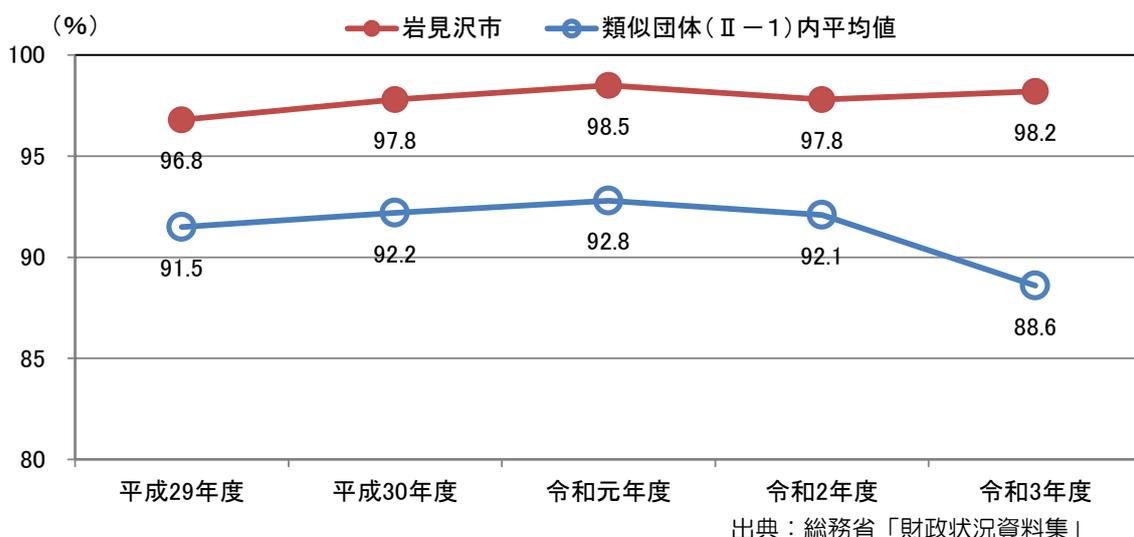
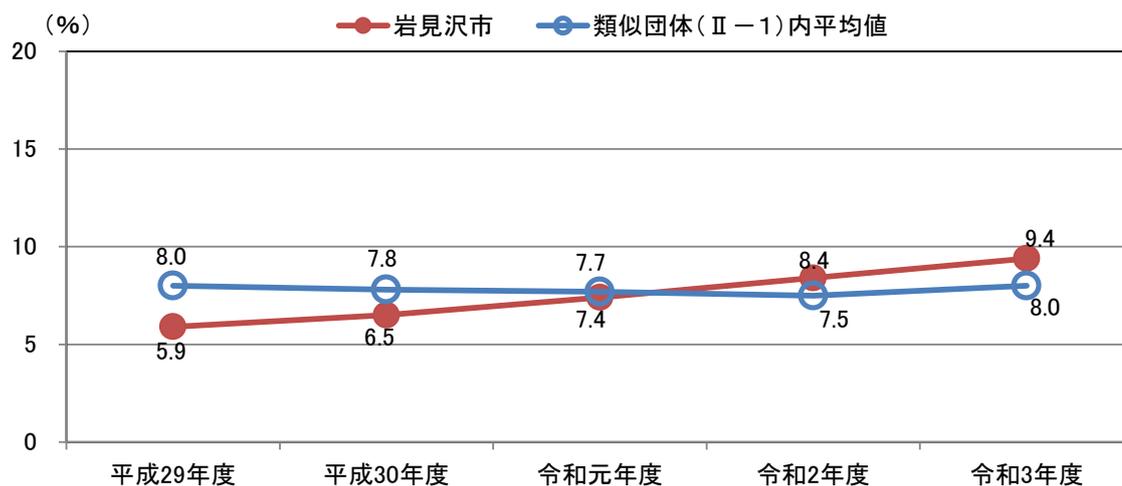


図 2-21 経常収支比率の推移

⑤実質公債費比率

本市の実質公債費比率を図 2-22 に示します。令和元年度までは類似団体の平均値より低い水準で推移していましたが、令和 2 年度では 0.9% 上回り、令和 3 年度ではさらに増加しています。

一般的に警告ラインとされている 15% は下回っていますが、今後も緊急度・住民ニーズを的確に把握した事業選択により、新たな借入をできる限り抑制することが必要です。

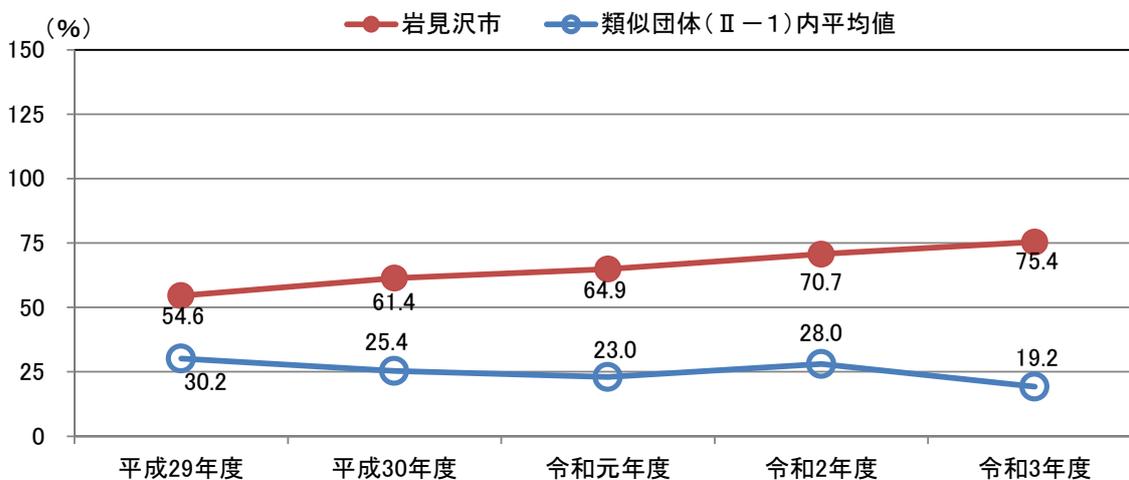


出典：総務省「財政状況資料集」

図 2-22 実質公債比率の推移

⑥将来負担比率

本市の将来負担比率を図 2-23 に示します。地方債現在高が増加する一方で、充当可能財源額が減少したことに伴い、平成 29 年度以降は増加傾向にあります。今後も、起債の抑制に努めるとともに、借り入れの際には良質な起債を活用し、将来に備える必要があります。



出典：総務省「財政状況資料集」

図 2-23 将来負担比率の推移

(3) 公共施設等の更新費用に充当可能な財源見込み

①普通会計の充当可能な財源見込み

普通会計の大規模修繕・更新等にかかる費用に充当可能な財源の見込みを表 2-16 に示します。これにかかる費用は、投資的経費のうちの普通建設事業費に相当し、「岩見沢市中長期財政計画」（令和 5 年 3 月改訂）の財政推計に定める普通建設事業のうち、大型プロジェクト分を除く補助事業及び単独事業分で年間 50 億円と推計されています。

しかしながら、同推計では人口減少に伴う地方税の伸び悩みとともに、地方交付税の交付額の段階的な縮小も見込まれることから、歳入が伸び悩み、収支不足となっています。

そのため、年間 50 億円の事業費の確保でさえも難しい可能性が高く、より一層の経費縮減が求められます。

表 2-16 普通建設事業費の見通し

単位:百万円

年度	補助事業	単独事業	大型プロジェクト	合計
令和 5 年度	2,000	3,000	1,747	6,747
令和 6 年度	2,000	3,000	980	5,980
令和 7 年度	2,000	3,000	655	5,655
令和 8 年度	2,000	3,000	1,753	6,753
令和 9 年度	2,000	3,000	2,311	7,311
令和 10 年度	2,000	3,000	740	5,740
令和 11 年度	2,000	3,000	540	5,540
令和 12 年度	2,000	3,000	540	5,540
令和 13 年度	2,000	3,000	540	5,540
令和 14 年度	2,000	3,000	540	5,540

出典「岩見沢市中長期財政計画」

②公営企業会計の充当可能な財源見込み

公営企業会計の大規模修繕・更新等にかかる費用に充当可能な財源の見込みを表 2-17 に示します。これにかかる費用は、資本的支出のうちの建設改良費に相当し、平成 28 年度～令和 3 年度の年平均で、25.8 億円/年と見込まれます。

表 2-17 公営企業会計における資本的支出のうちの建設改良費

単位:百万円

年度	資本的支出の建設改良費			
	病院事業	水道事業	下水道事業	合計
平成 28 年度	251	1,003	1,046	2,300
平成 29 年度	1,265	1,136	1,409	3,810
平成 30 年度	328	994	1,615	2,937
令和元年度	173	978	710	1,861
令和 2 年度	542	946	564	2,052
令和 3 年度	506	836	1,164	2,506
年平均	511	982	1,085	2,578

出典:岩見沢市各年度「各企業会計決算書」

2-6 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み

(1) 耐用年数経過時に単純更新した場合の費用（自然体費用）

① 建築物系公共施設の更新費用の推計

建築物系公共施設に関して、大規模修繕・更新等にかかる費用の推計を図 2-24 に示します。計画策定時点に保有していた建築物系公共施設に対して単純更新をした場合の費用は、平成 28 年から令和 42 年の 45 年間で 2,753.2 億円、1 年あたり 61.2 億円の費用がかかると試算されました。

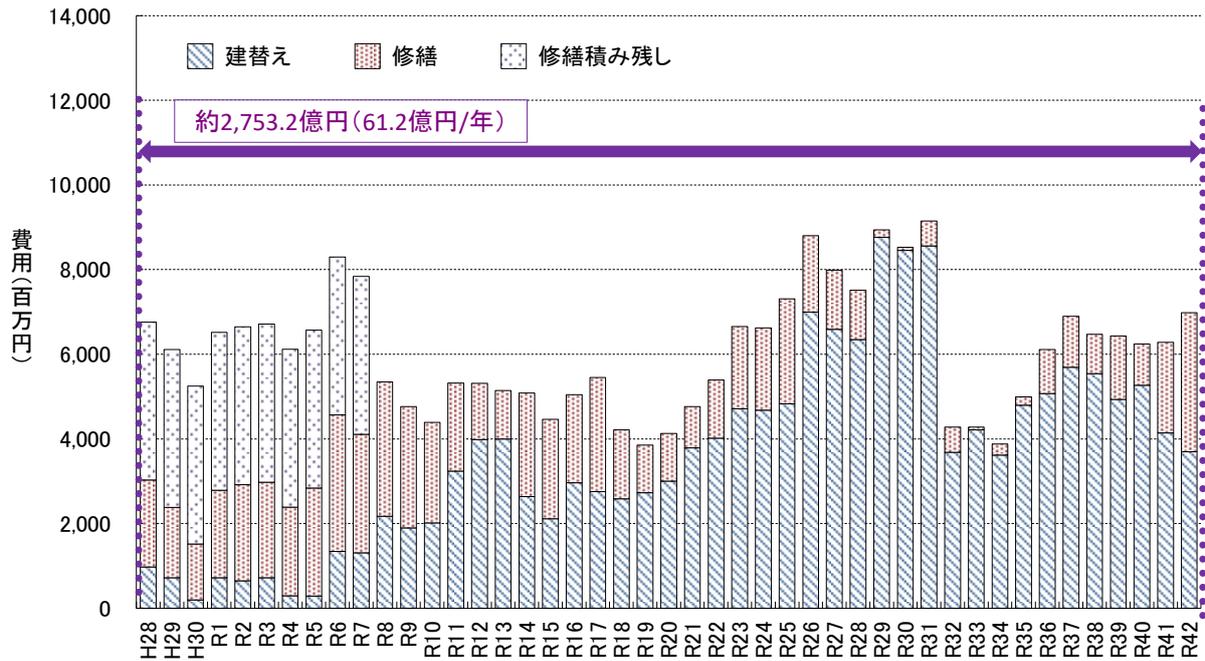


図 2-24 建築物系公共施設の大規模修繕・更新等にかかる費用の推計

(注) 試算条件

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト (ver.2.00)」の試算条件に準じて推計を行った。条件は以下の通り。

- 計画策定時点の保有施設を対象として試算を実施。
- 建築年が不明の建築物は対象としていない。
- 建設後 60 年で更新（建替え）を実施する。
- 建設後 30 年で大規模修繕を実施する。
- 更新及び大規模修繕の積み残しは最初の 10 年間で実施する。
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新（建替え）については 3 年間、大規模修繕については 2 年間で費用を均等配分する。
- 建替え単価、大規模修繕単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年 3 月、自治総合センター）の設定値を適用する。

建替え/大規模修繕単価		建替え単価	大規模修繕単価	試算ソフト分類
大分類	中分類			
インフラ	上水道等	36 万円/㎡	20 万円/㎡	供給処理施設
	下水道等	36 万円/㎡	20 万円/㎡	供給処理施設
	農業水利施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡	供給処理施設
	公園施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡	公園
廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡	供給処理施設
	庁舎等	40 万円/㎡	25 万円/㎡	行政系施設
職員宿舎	支所等	40 万円/㎡	25 万円/㎡	行政系施設
	消防施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡	行政系施設
	職員宿舎	36 万円/㎡	20 万円/㎡	その他
市営住宅等	市営住宅等	28 万円/㎡	17 万円/㎡	市営住宅
	教育関係施設	学校施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
図書館等		40 万円/㎡	25 万円/㎡	社会教育系施設
体育施設		36 万円/㎡	20 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
幼稚園等		33 万円/㎡	17 万円/㎡	子育て支援施設
社会福祉関係施設	児童福祉施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡	子育て支援施設
	老人福祉施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡	保健・福祉施設
	その他の社会福祉施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡	保健・福祉施設
	その他	病院・診療施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
集会施設等		40 万円/㎡	25 万円/㎡	市民文化系施設
産業振興施設		40 万円/㎡	25 万円/㎡	産業系施設
その他施設		36 万円/㎡	20 万円/㎡	その他

② インフラ系公共施設の更新費用の推計

インフラ系公共施設に関して、「道路」「橋梁」「上水道等」「下水道等」について将来更新費用を図 2-25 に示します。計画策定時点に保有していたインフラ系公共施設に対して単純更新をした場合の費用は、平成 28 年から令和 42 年の 45 年間で 3,768.3 億円、1 年あたり 83.7 億円の費用がかかると試算されました。

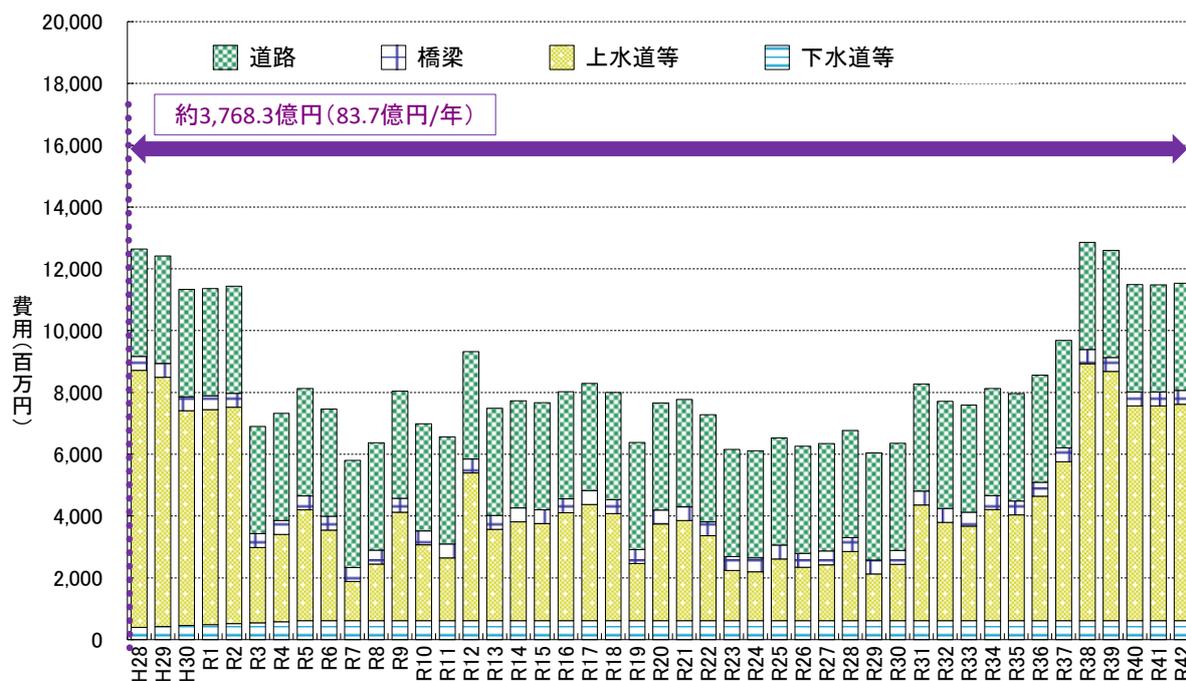


図 2-25 インフラ系公共施設の更新にかかる費用の推計

(注) 試算条件

- 道路・上水道については、計画策定時点で保有していた総量に対して、一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト (ver.2.00)」の試算条件に準じて推計を行った。
- 橋梁については、「岩見沢市橋梁長寿命化修繕計画」(平成 23 年度)の推計結果を計上した。
- 下水道については、「岩見沢市下水道管路長寿命化計画」(平成 24 年度)の推計結果を計上した。
- 農業水利施設及び公園については、更新費用の試算が困難であることから、試算対象外とした。

③ 公共施設等の更新費用の推計と充当可能額

建築物系公共施設とインフラ系公共施設の大規模修繕・更新等にかかる費用推計の合計を、前述した充当可能額と合わせて、表 2-18 及び図 2-26 に示します。将来更新費用は 145 億円/年で、それに対する充当可能額は 76 億円/年となり、年間 69.2 億円程度の不足が見込まれます。

表 2-18 将来更新費用の推計と充当可能額（普通会計+公営企業会計）

会計区分		項目	費用[億円/年]	
将来更新費用	普通会計	建築物(公営企業会計施設除く)	52.8	
		道路	34.7	
		橋梁	4.5	
	公営企業会計	病院事業会計	建築物	4.2
			水道事業会計	0.8
		下水道事業会計	管路	38.6
			建築物	3.4
管路	5.9			
合計		144.9		
充当可能額	普通会計	中長期財政計画	50.0	
	公営企業会計	病院事業会計	資本的支出建設改良費実績	5.1
		水道事業会計	資本的支出建設改良費実績	9.8
		下水道事業会計	資本的支出建設改良費実績	10.8
合計		75.8		
不足額			-69.2	

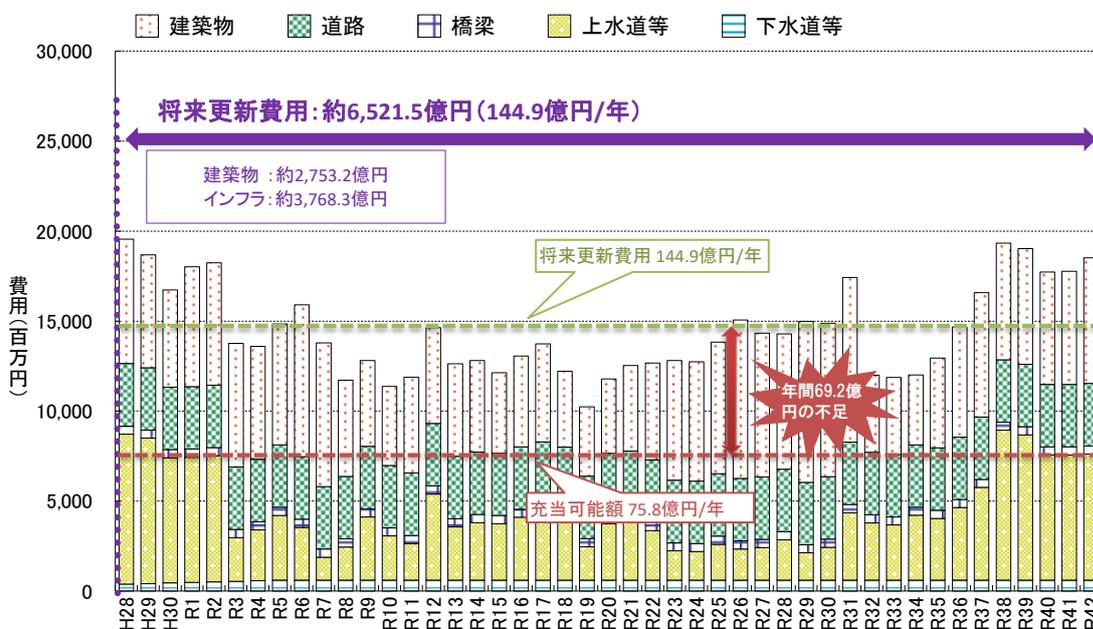


図 2-26 将来更新費用の推計と充当可能額（普通会計+公営企業会計）

各公営企業会計は、受益者負担の見直し等により当該会計内で収支バランスを図ると仮定した場合、将来更新費用の推計と充当可能額は表 2-19 となります。

建築物系公共施設とインフラ系公共施設の大規模修繕・更新等にかかる費用推計の合計を、前述した充当可能額と合わせて、図 2-27 に示します。将来更新費用は 92 億円/年で、それに対する充当可能額 50 億円/年となり、年間 42 億円程度の不足が見込まれます。

表 2-19 将来更新費用の推計と充当可能額（普通会計のみ）

会計区分		項目	費用[億円/年]	
将来更新費用	普通会計	建築物(公営企業会計施設除く)	52.8	
		道路	34.7	
		橋梁	4.5	
	公営企業会計	病院事業会計	建築物	-
			水道事業会計	-
		下水道事業会計	建築物	-
			管路	-
合計			92.0	
充当可能額	普通会計	中長期財政計画	50.0	
	公営企業会計	病院事業会計	資本的支出建設改良費実績	-
		水道事業会計	資本的支出建設改良費実績	-
		下水道事業会計	資本的支出建設改良費実績	-
合計			50.0	
不足額			-42.0	

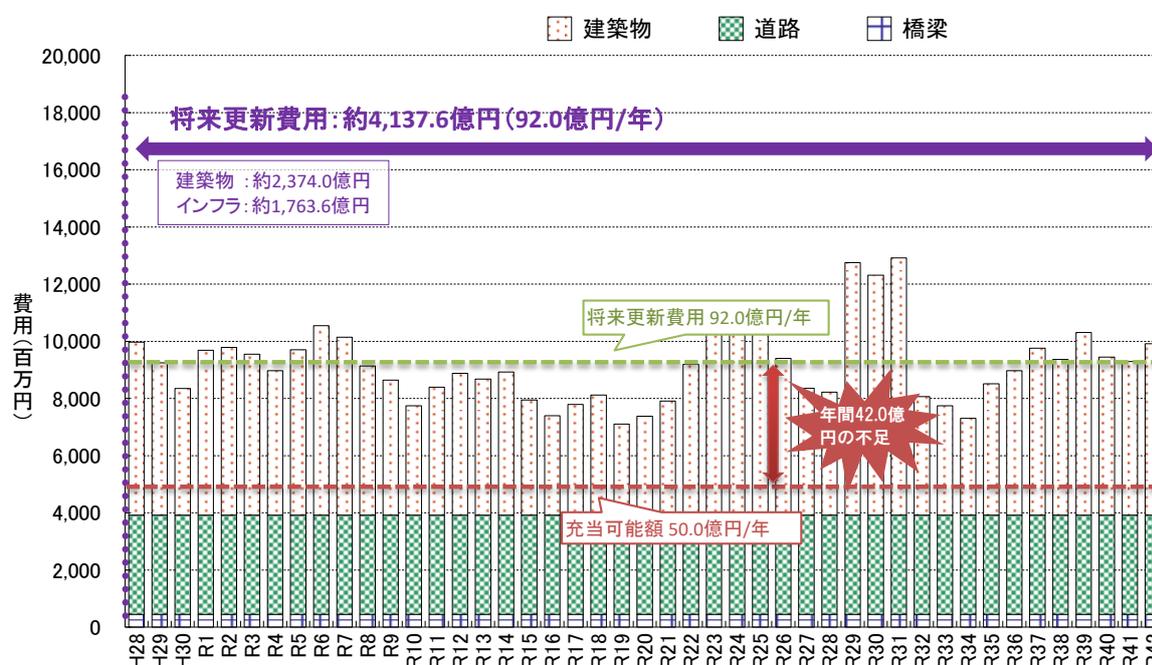


図 2-27 将来更新費用の推計と充当可能額（普通会計のみ）

(2) 長寿命化の対策等を実施した場合の費用（対策後費用）

①建築物系公共施設

建築物系公共施設に関して、大規模修繕・更新等にかかる費用の推計を図 2-28 に示します。建築物系公共施設に対して長寿命化対策を実施した場合の費用は、平成 28 年から令和 42 年の 45 年間で 2,412.6 億円、1 年あたり 53.6 億円の費用がかかると試算されました。

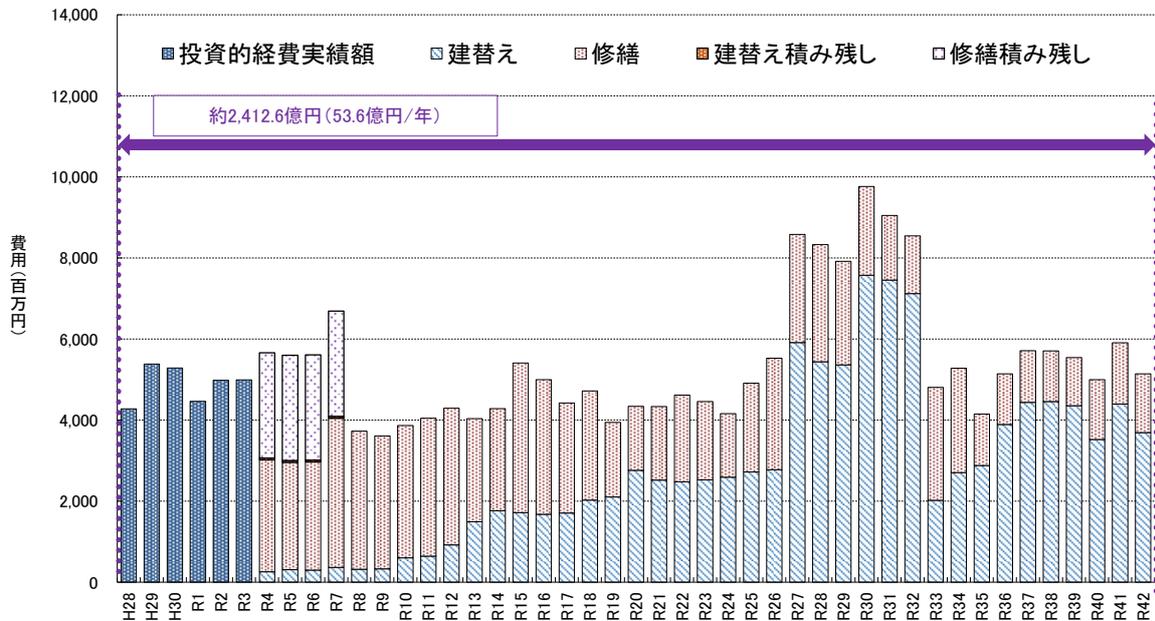


図 2-28 建築物系公共施設の大規模修繕・更新等にかかる費用の推計

注) 試算条件

- 令和 3 年 3 月時点の保有施設を対象として試算を実施。
- 平成 28 年から令和 3 年は投資的経費の実績額を計上した。
- 教育関係施設については、「学校施設長寿命化計画」及び「高等学校施設長寿命化計画」の推計値を計上した。
- その他施設については、一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト(ver.2.00)」の試算条件に準じて推計を行った。
- 「岩見沢市公共施設再編基本計画」「公営住宅長寿命化計画」「岩見沢市教員住宅再編計画」「岩見沢市社会体育施設個別施設計画」「岩見沢市社会教育施設個別施設計画」「岩見沢市プール施設個別施設計画」で用途廃止の方針となっている施設については試算対象外とした。
- 不稼働施設については、今後施設の更新を実施しないことから、試算対象外とした。

②インフラ系公共施設等

インフラ系公共施設に関して、「道路」「橋梁」「上水道等」「下水道等」について将来更新費用を図 2-29 に示します。

インフラ系公共施設に対して長寿命化対策を実施した場合の費用は、平成 28 年から令和 42 年の 45 年間で 1,001.5 億円、1 年あたり 22.3 億円の費用がかかると試算されました。

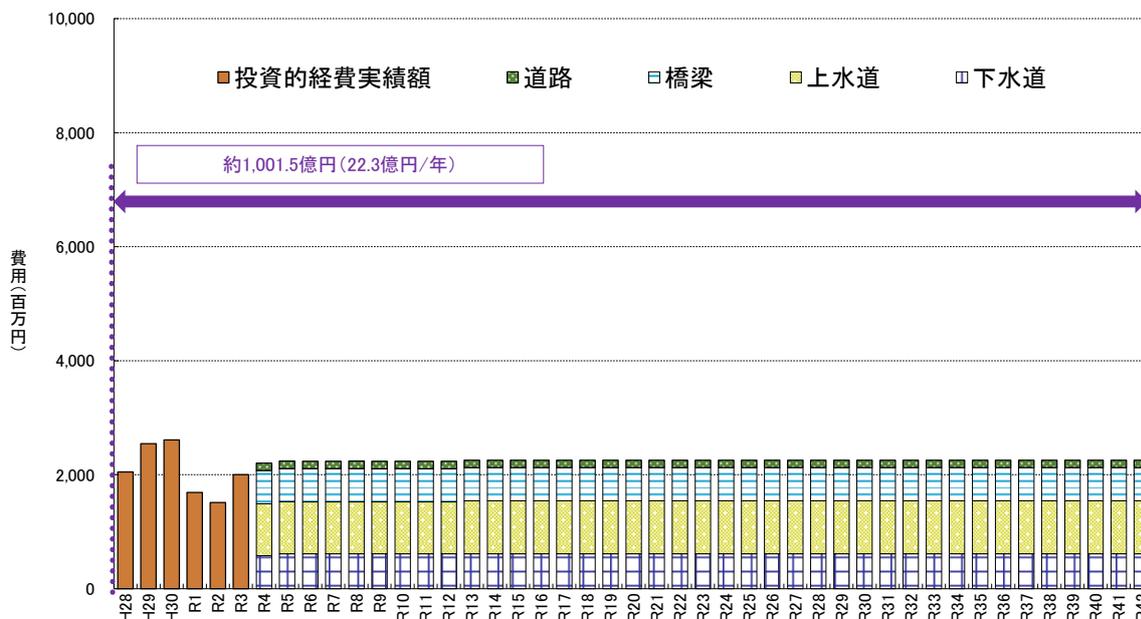


図 2-29 インフラ系公共施設の更新にかかる費用の推計

注) 試算条件

- 平成 28 年から令和 3 年は投資的経費の実績額を計上した。
- 道路については、「岩見沢市幹線市道舗装修繕計画」(平成 27 年度)の推計結果を計上した。
- 橋梁については、「岩見沢市橋梁長寿命化修繕計画」(令和 4 年度)の推計結果を計上した。
- 上水道については、「岩見沢市地域水道ビジョン兼経営戦略」(令和 2 年度)の推計結果を計上した。
- 下水道については、「岩見沢市下水道管路長寿命化計画」(平成 24 年度)の推計結果を計上した。
- 農業水利施設及び公園については、更新費用の試算が困難であることから、試算対象外とした。

③公共施設等

建築物系公共施設とインフラ系公共施設の大規模修繕・更新等にかかる費用推計の合計を、前述した充当可能額と合わせて、表 2-20 及び図 2-30 に示します。将来更新費用は 75.9 億円/年で、それに対する充当可能額 75.8 億円/年となり、若干不足する見込みとなります。

表 2-20 将来更新費用の推計と充当可能額（普通会計+公営企業会計）

会計区分		項目	費用[億円/年]	
将来更新費用	普通会計	建築物(公営企業会計施設除く)	46.3	
		道路	1.1	
		橋梁	5.1	
	公営企業会計	病院事業会計	建築物	4.1
			水道事業会計	0.6
		下水道事業会計	管路	9.3
			建築物	2.6
管路	6.7			
合計		75.9		
充当可能額	普通会計	中長期財政計画	50.0	
	公営企業会計	病院事業会計	資本的支出建設改良費実績	5.1
		水道事業会計	資本的支出建設改良費実績	9.8
		下水道事業会計	資本的支出建設改良費実績	10.8
合計		75.8		
不足額			-0.1	

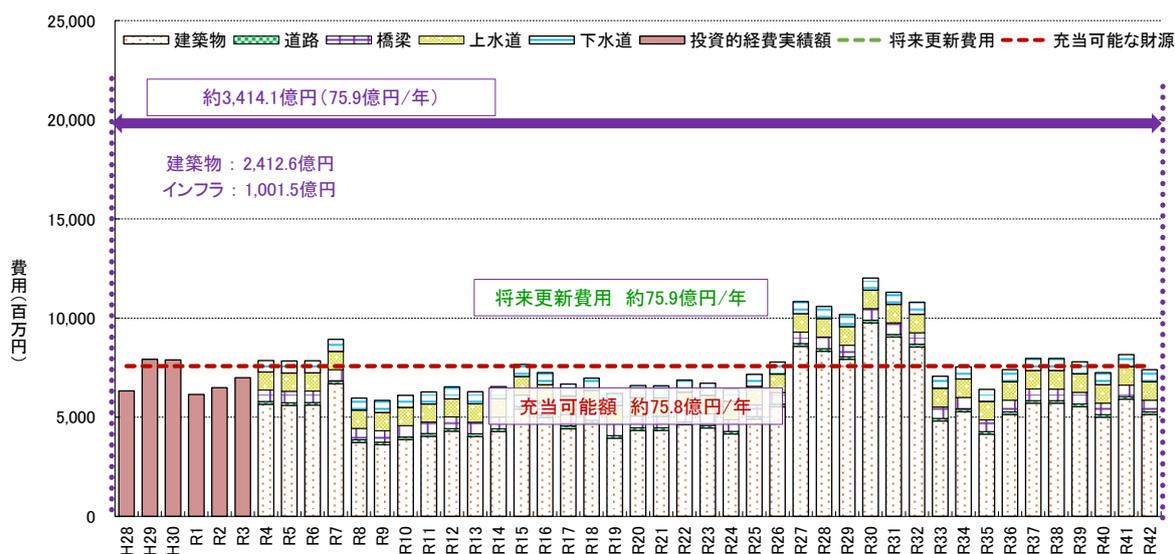


図 2-30 将来更新費用の推計と充当可能額（普通会計+公営企業会計）

各公営企業会計は、当該会計内で収支バランスを図ると仮定した場合、将来更新費用の推計と充当可能額は表 2-21 となります。

建築物系公共施設とインフラ系公共施設の大規模修繕・更新等にかかる費用推計の合計を、前述した充当可能額と合わせて、図 2-31 に示します。将来更新費用は 52.4 億円/年で、それに対する充当可能額 50 億円/年となり、年間 2.4 億円程度不足する見込みとなります。

表 2-21 将来更新費用の推計と充当可能額（普通会計のみ）

会計区分		項目	費用[億円/年]	
将来更新費用	普通会計	建築物(公営企業会計施設除く)	46.3	
		道路	1.1	
		橋梁	5.1	
	公営企業会計	病院事業会計	建築物	-
			水道事業会計	-
		下水道事業会計	建築物	-
			管路	-
合計			52.4	
充当可能額	普通会計	中長期財政計画	50.0	
	公営企業会計	病院事業会計	資本的支出建設改良費実績	-
		水道事業会計	資本的支出建設改良費実績	-
		下水道事業会計	資本的支出建設改良費実績	-
合計			50.0	
不足額			-2.4	

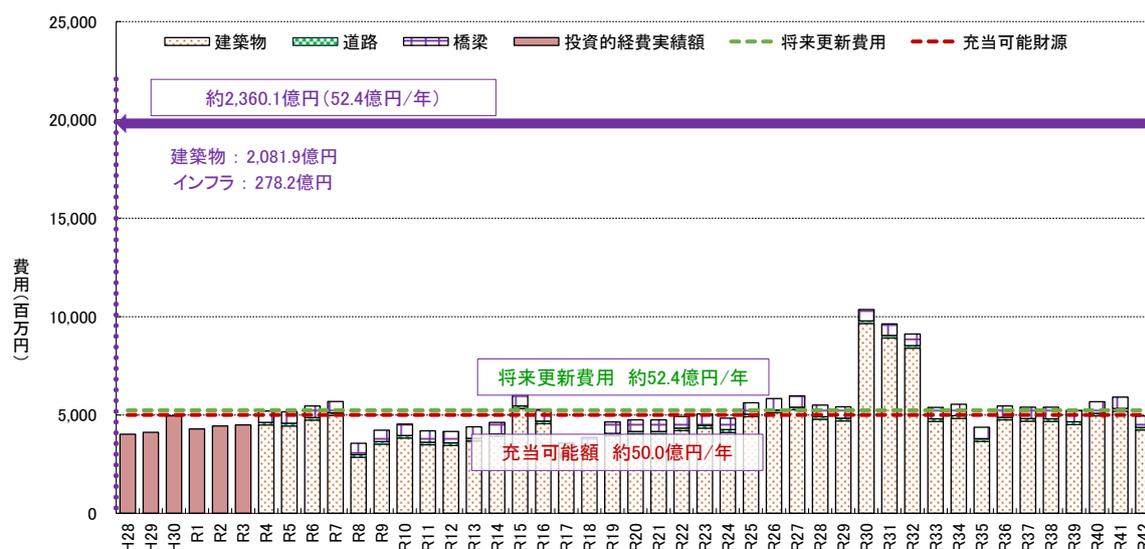


図 2-31 将来更新費用の推計と充当可能額（普通会計のみ）

(3) 維持管理・更新等に係る中長期的な費用見込み

①建築物系公共施設

令和4年時点の公共施設等に長寿命化等の対策を実施した場合の更新等費用は、平成28年度から10年間で530億円、45年間で2,413億円と推計されます。

自然体で試算した更新等費用と比較すると、10年間で154億円、45年間で340億円の削減効果が期待できます。

表 2-22 将来の更新等費用の比較（建築物系公共施設）

	今後10年間（H28～R7）			今後45年間（H28～R42）		
	自然体の更新等費用	対策後の更新等費用	対策の効果額	自然体の更新等費用	対策後の更新等費用	対策の効果額
普通会計	568億円	450億円	118億円	2,374億円	2,082億円	292億円
企業会計	115億円	80億円	36億円	379億円	331億円	48億円
計	683億円	530億円	154億円	2,753億円	2,413億円	340億円

※端数処理の関係上、各更新等費用の差分と対策の効果額が一致しないことがある

②インフラ系公共施設等

令和4年時点の公共施設等に長寿命化等の対策を実施した場合の更新等費用は、平成28年度から10年間で213億円、45年間で1,001億円と推計されます。

自然体で試算した更新等費用と比較すると、10年間で735億円、45年間で2,767億円の削減効果が期待できます。

表 2-23 将来の更新等費用の比較（インフラ系公共施設等）

	今後10年間（H28～R7）			今後45年間（H28～R42）		
	自然体の更新等費用	対策後の更新等費用	対策の効果額	自然体の更新等費用	対策後の更新等費用	対策の効果額
普通会計	392億円	29億円	363億円	1,764億円	278億円	1,485億円
企業会計	556億円	185億円	371億円	2,005億円	723億円	1,281億円
計	948億円	213億円	735億円	3,768億円	1,001億円	2,767億円

※端数処理の関係上、各更新等費用の差分と対策の効果額が一致しないことがある

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 計画期間

本市の建築物系公共施設の多くは 15 年以上前に整備されており、今後 45 年間のうちに大規模修繕・更新時期を迎えることが見込まれます。本計画では、これを考慮し、45 年先までの財政需要や人口変化の見通しを立てた上で、今後の公共施設等のあり方について検討しています。

本計画の期間は、建築物の大規模改修又は更新のサイクルが概ね 30 年毎とされていることを踏まえ、30 年間（平成 28 年度～令和 27 年度）とし、10 年毎に計画の見直しを行うことにより、社会経済情勢に的確に対応した実効性の高いものとしていくこととします。

3-2 現状や課題に関する基本認識

第 2 章の現況及び将来の見通しを踏まえ、本市の公共施設等に係る課題は以下の通りとなります。

(1) 大規模修繕・更新に係る費用の増加と財源不足

①老朽化の進行による大規模修繕・更新費用の増加

本市の建築物系公共施設のうち、建替え時期である築 60 年以上経過した施設は 2.5%、大規模修繕の目安となる築 30 年以上経過した施設は 64.0%、築 20 年以上経過した施設が 82.5%となり、施設の更新、老朽化による大規模修繕に必要な費用が今後増加し、財政を圧迫していくことが懸念されます。

②人口減少に伴う市税の減少

本市の人口は、平成 7 年の約 97,000 人をピークに減少に転じ、平成 27 年は約 84,500 人、令和 42 年に約 46,900 人になることが見込まれています。特に、生産年齢人口の減少が著しく、平成 27 年は約 47,900 人、令和 42 年に約 22,500 人と見込まれ、市の主要な財源のひとつである市税が大きく減少することが懸念されます。

③歳入の低下に伴う厳しい財政運営

平成 18 年に北村、栗沢町を編入合併した経緯から、本市では合併算定替による普通交付税の特例措置を受けていましたが、令和 2 年度で特例措置が終了したことに伴い、歳入は減少しており、財政運営の厳しさが増えています。

④充当可能財源を超過する大規模修繕・更新に係る費用

上記の通り、公共施設等の老朽化による大規模修繕・更新費用の増大の一方で、人口減少に伴う市税の減少や、合併特例期間の終了に伴う普通交付税の削減で、充当可能財源の確保が困難となることが懸念されます。P.34 で示した通り、本市が今後 45 年間で公共施設等を耐用年数経過時に単純更新した場合に要する費用は 144.9 億円/年であるのに対し、充当可能な財源は 75.8 億円/年で、年間 69.2 億円程度の不足が見込まれます。

(2) 公共施設等の過剰供給と偏在分布

① 公共施設等の過剰供給

本計画策定時における本市の建築物系公共施設の総量は 5.62 m²/人で、全国平均の 3.42 m²/人や道内で人口規模、産業構造が類似する 4 自治体（千歳市、恵庭市、石狩市、北広島市）の平均 3.84 m²/人と比べ高い状況にあります。

改訂時でも、本市の建築物系公共施設の総量は 5.74 m²/人で、全国平均や道内で人口規模、産業構造が類似する 4 自治体の平均と比べ、依然として高い状況にあります。公共施設等の削減よりも人口減少の影響の方が大きいと、数値としては本計画策定時より悪化しており、老朽化の程度や費用対効果等、施設ごとの評価を実施し、施設量の削減を加速化していく必要があります。

② 公共施設等の偏在分布

本市の 3 地区のうち、北村地区、栗沢地区では人口一人当たりの延床面積が大きく、人口に比べ過剰供給となっており、人口規模に見合った施設量を早急に検討していく必要があります。

(3) 安全性の確保に関する課題

① 耐震性能の不足

避難所として指定されている公共施設は 46 箇所ありますが、旧耐震基準の施設が 4.3% あり、そのうちの 100%が耐震診断未実施という状況にあります。安全性の確保の観点から、優先的に耐震診断を実施し、必要な場合には耐震化改修等を行う必要があります。

② 施設の老朽化

市内の防災拠点として指定されている施設のうち、築 30 年以上経過した施設は 53.5%、築 20 年以上が 81.8%で、優先的に点検、劣化診断を実施し、必要な場合には大規模修繕・更新等を行う必要があります。

③ 計画的な維持管理の必要性

前述のとおり、市内の公共施設等の老朽化は進行しており、安全性の確保の面から、また、長く使用しトータルコストを削減する観点からも、計画的な維持管理を行う必要があります。

(4) 人口減少や少子高齢化に伴う市民ニーズの変化

全国的な傾向と同様、本市の人口は減少傾向で、全人口に占める年少人口割合の減少と老年人口割合の増加による少子高齢化も進行しています。昭和 60 年に 19.9%であった年少人口割合は、平成 27 年は 10.6%、各種施策の対策の効果により令和 42 年は 13.1%の達成を目指すものの、約 6,000 人の実数となり、減少が見込まれます。

一方で、昭和 60 年に 11.0%であった老年人口割合は、平成 27 年には 32.6%、令和 42 年は 38.9%と増加が見込まれます。人口構造の変化に伴い、公共施設等に対する需要も

変化していくことが想定されるため、公共サービスの質を低下させないようにするためには、市民ニーズを的確に把握し、柔軟に対応していく必要があります。

3-3 総量の削減目標

(1) 目標設定

効率的かつ効果的な管理運営に努めながら、持続可能な公共施設マネジメントを推進する観点から、本市における公共施設の総量削減について、目標設定を行います。

p.38,39 では、長寿命化の対策等を実施した場合について、将来更新費用と充当可能財源とを比較したところ、概ね均衡する結果となりましたが、合併特例事業債の活用が今後見込めなくなる中で、公共施設の更新に年間 50 億円の費用が捻出できるかは、明確には見通せません。

将来世代に過大な負担を残さず、今後も必要な公共施設・行政サービスを安心・安全に維持していくためには、総量の適正化を図り、投資的経費を抑制していくことが必要不可欠となります。

本市の市民一人当たりの公共施設の延床面積は、市町村合併の経緯もあり、人口規模や産業構造の類似する道内の他の自治体と比較すると高い水準にあり、約 30%の乖離が見られます。

本計画では、類似自治体の水準にすることを一つの目安とし、計画期間内に建築物系公共施設の総床面積の 30%削減を目標として、必要な取組みを進めていくこととします（図 3-1 参照）。

なお、この目標については、本市を取り巻く今後の社会経済情勢の変化等を踏まえながら、10 年毎に行う見直しの際に、適宜修正を行うこととします。

【総量の削減目標】

公共施設の総床面積（約 62 万㎡）の 30%（約 19 万㎡）削減

【市民一人当たり延床面積（㎡/人）の比較】



※ (類似自治体 3.84 ㎡/人 - 岩見沢市 5.62 ㎡/人) ÷ 岩見沢市 5.62 ㎡/人 ≒ ▲30%

図 3-1 総量の削減目標

(2) 目標の進捗状況

本市では、本計画の削減目標の達成に向けて、施設規模の適正化に向けた具体的な取組みを進めてきましたが、計画改訂時における延床面積の削減率は、約0.5%となっております。

なお、普通財産のうち利用していない施設（不稼働施設）は、51施設40,895㎡あり、本計画策定後に除却した2,955㎡と合わせ、その施設を全て譲渡や除却等した場合の削減率は、7.0%となる見通しです。

「岩見沢市公共施設再編基本計画」においては、今後の公共施設のあり方についての基本的な方針を定めていることから、この方針のもと建築物系公共施設の再編の具体的な検討を加速化し、削減目標を達成してまいります。

表 3-1 本計画策定時と改訂時の建築物系施設の総量、削減量、削減率

	計画策定時	計画改訂時
総量 (延床面積)	623,768 ㎡ (①)	620,813 ㎡ (②)
削減量 (延床面積)	—	2,955 ㎡ (③=①-②)
削減率	—	0.5% (③÷①×100)

表 3-2 本計画策定時と改訂時の建築物系施設の総量、削減量、削減率（不稼働施設を除く場合）

	計画策定時	計画改訂時
総量 (延床面積)	623,768 ㎡ (①)	579,918 ㎡ (②)
削減量 (延床面積)	—	43,850 ㎡ (③=①-②)
削減率	—	7.0% (③÷①×100)

3-4 基本的な方針

3-2 で示した本市の公共施設等に係る課題に対する、今後の公共施設マネジメントの基本的な方針を以下に示します。

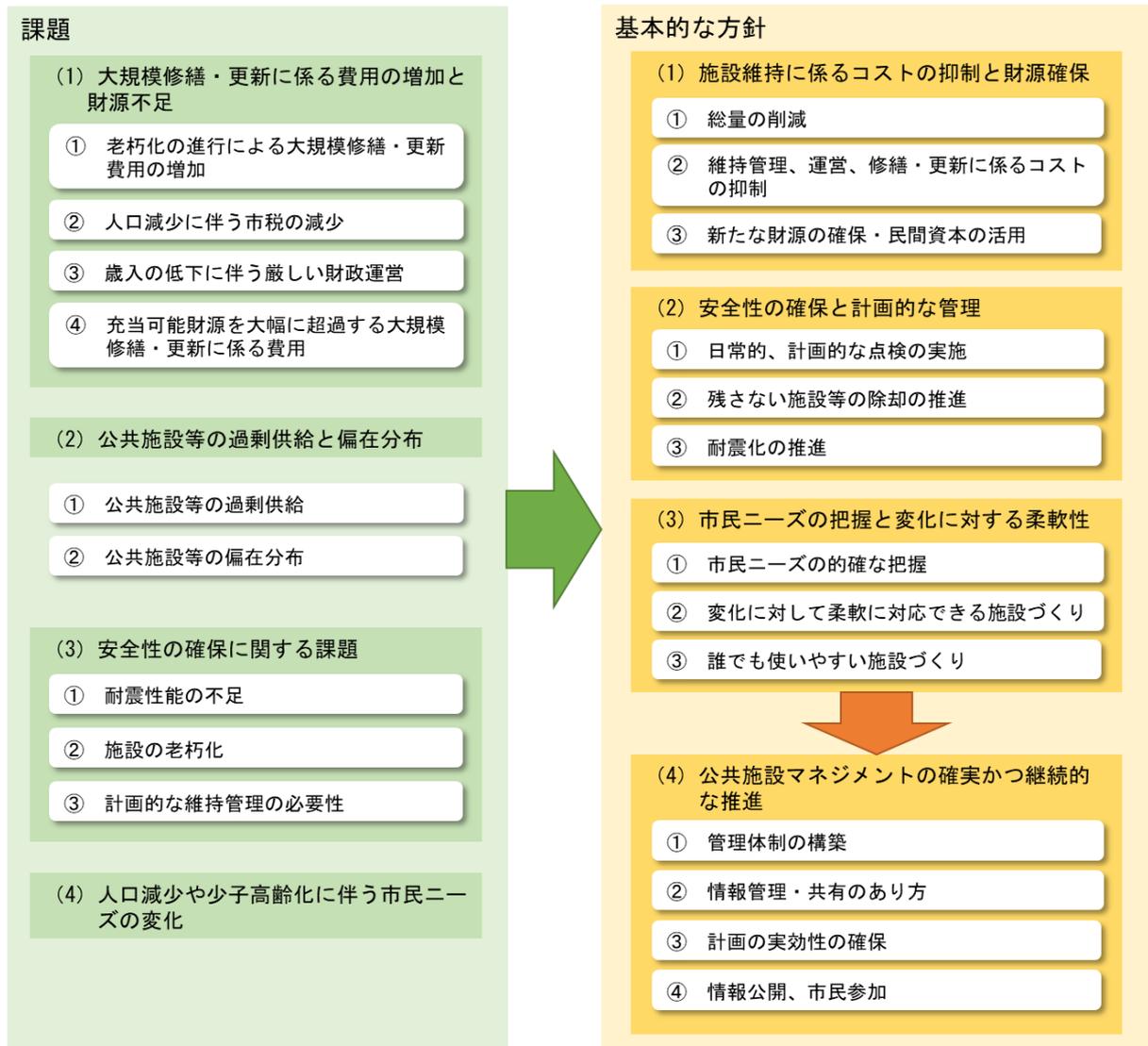


図 3-2 本計画の課題と方針の対応

(1) 施設維持に係るコストの抑制と財源確保

本市の建築物系、インフラ系を合わせた公共施設等の修繕・更新費用は、充当可能な財源の2倍を超え、大幅な財源不足が予想されています。今後、公共施設等を維持していくためには、維持費の削減に直結する総量の削減が不可欠ですが、それだけでは全てを補填することは困難な状況にあり、維持管理・修繕・更新に係るコストの抑制や歳入確保、民間資本の活用等の幅広い総合的な対策が必要となります。

① 総量の削減

不要な施設は見直しや廃止を進め、必要な施設のみ残していくことで、総量の削減を図ります。総量の削減の手順は以下のようになります。

(a) 最適保有量の検討

公共施設等の最適な保有量を検討します。検討には、どの程度総量を削減すれば、維持管理・修繕・更新にかかる経費の不足がなくなるかといった費用の面と、市民一人当たりの延床面積をどの程度の水準に設定するかといった量的な面、あるいは、サービス面からの視点が必要となります。

費用の面では、既述の通り総量削減だけでは不足する財源を補填することが困難なため、維持管理・修繕・更新に係るコストの抑制や歳入確保についても考慮します。保有量やサービスの面では他自治体の供給量を参考にして、本市の置かれた状況に応じた公共施設等保有量の適正水準を定め、施設の過剰供給傾向を解消するとともに、既存建物の有効活用や公共サービスの機能維持、あるいは市民生活への影響等にも留意します。

(b) 施設評価

個々の施設に対して評価を行い、「現状維持」、「運営改善」、「機能廃止」等の施設の運用方針を定めていきます。評価については、以下の視点で実施します。

定量評価…費用対効果や老朽化等の施設性能の側面から、各施設の定量的な評価を実施します。

配置評価…同じ機能を持つ施設分布の偏りや人口分布と照らした施設の供給量等、施設の空間的な偏りについて分析を行い、施設の偏在傾向解消に向けた評価を実施します。ここでは、市の公共施設等だけではなく、同じ機能を持つ民間施設や、国・道の施設、広域連携を考慮に入れた近隣自治体の施設についても考慮に入れながら進めていきます。また、本市がコンパクトなまちづくりの一環として取り組んでいる「まちなか活性化」推進や地域コミュニティの中心としての機能や防災上の役割についても合わせて考慮していきます。

総合評価…定量評価、配置評価を踏まえ、各施設の「現状維持」、「運営改善」、「機能廃止」等の運用方針を定めます。方針策定にあたっては、庁内だけでなく市民との合意形成を図りながら進めていき、上記で定めた公共施設等保有量の適正水準を満たす方針を定めます。

(c) 廃止施設の活用や処分方法の検討

評価の結果、「機能廃止」と判断された施設については民間企業等による活用や処分方法を検討します。活用にあたっては、定期借地権による貸付等、資産を保有しながら長期的かつ安定的に財源を確保できる方法を検討します。

活用の可能性がない施設については、必要に応じて除却特例債を活用し、財政負担の集中を避けながら、施設の除却を推進していきます。

② 維持管理、運営、修繕・更新に係るコストの抑制

評価の結果、「現状維持」と判断された施設については、維持管理や運営、修繕・更新に係るコストを抑制しながら、施設を維持していきます。

維持管理、運営、修繕・更新に係るコストの抑制については、以下の方針に従います。

(a) 維持管理、運営に係るコストの抑制

- ・ 予防保全と事後保全をコスト面から比較し、予防保全優位の施設については、予防保全による長寿命化を図り、トータルコストの削減及びコスト平準化を実施
- ・ 長寿命化の実施にあたっては、個別施設計画に基づき計画的かつ効率的に事業を実施していくとともに、長寿命化計画が未策定の施設については計画の策定を検討
- ・ 維持管理、運営業務における PPP¹/ PFI²等の民間資本・ノウハウの活用
- ・ 直営施設における指定管理者制度を含めたコスト削減のあり方の検討
- ・ 指定管理者制度導入済施設におけるコスト削減効果についての検証と、施設の機能・性格・規模等に応じた適切な指定管理のあり方についての検討
- ・ 包括的民間委託導入の検討
- ・ 再生可能エネルギーの活用を促進し、省エネ対応機器等の導入により環境負荷低減、トータルコストを縮減
- ・ 点検・診断の効率化に係る新技術の導入の推進
- ・ 市民協働による維持管理、運営
- ・ 維持管理、運営に関する適正水準の見直し

(b) 修繕・更新に係るコストの抑制

- ・ 減築による更新後の維持管理費用の抑制
- ・ スケルトンインフィル³による更新後の長寿命化
- ・ 長寿命化改修によるトータルコストの削減

¹ パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）の略。行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うという考え方のこと。

² プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。PPPの手法の一つで公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間資本とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方のこと。

³ 長寿命の構造体（スケルトン）と物理的な寿命あるいは陳腐化による社会的な寿命の短い内装や設備等（インフィル）を分離して、それぞれの要求サイクルに沿って、柔軟に更新することで建築物の長寿命化を図ること。

- ・ 複数工事一括発注による発注手続きにかかるコストの削減

③ 新たな財源の確保・民間資本の活用

行政サービス水準を維持しながらコスト削減を進める一方で、新たな財源の確保や民間資本活用の検討も同時に進めていく必要があります。歳入確保・民間資本の活用については、以下の検討を行います。

(a) 新たな財源の確保

- ・ 受益者負担の見直し
- ・ ネーミングライツ¹等の広告収入や駐車料金等徴収の検討
- ・ 屋根・屋上スペースに設置した太陽光発電設備による余剰エネルギーの売却
- ・ 余剰土地の民間貸付

(b) 民間資本の活用

- ・ PPP/ PFI 等の手法の利用による民間資本の活用
- ・ クラウドファンディング²等を用いた新たな資金調達手法の検討

(2) 安全性の確保と計画的な管理

本市の公共施設等の老朽化、耐震性能に係る課題に対し、公共施設等の安全性確保を推進していくことが必要です。安全性確保は、平常時及び災害時、両方の視点から検討していきます。

平常時における公共施設等の安全性確保のためには、施設の劣化状況や性能低下を定期的に把握しておくことが必要で、そのためには、日常的、計画的な点検を通じた適切な管理が不可欠です。また、使用する上で危険性が認められ、今後活用する目途のない施設については、速やかに除却していくことも必要となります。

災害時における公共施設等の安全性確保のためには、施設の耐震化が必要です。施設の耐震化にあたっては、全ての施設が完了するまでには長い期間を要しますので、優先順位を定めて、重要な施設から耐震化工事を行っていく必要があります。

① 日常的、計画的な点検の実施

日常的、定期的な点検・診断を実施するためには、点検・診断のための体制作りが必要です。点検・診断の結果はデータベース化することで、情報を蓄積し、次回以降の点検時の重点項目や、施設間における保全の優先度判断に活用していきます。効率的かつ確実な点検・診断を行うために点検・診断マニュアルを整備していきます。

¹ 行政と民間団体等との契約により、公共施設に愛称を付与させる代わりに、当該団体からその対価等を得て、施設の運営に資する方法のこと。

² 不特定多数の人がインターネット等を経由して行政等の組織に財源の提供や協力などを行うこと。

② 残さない施設等の除却の推進

評価の結果、「機能廃止」と判断された施設については、民間への売却等を検討するとともに、必要に応じて優先順位を定めて除却を推進していきます。除却に際しては、財政負担の集中が懸念される場合には、除却特例債の活用を検討します。除却までの間、安全性に問題がある場合には、侵入防止などの応急措置を講じます。

③ 耐震化の推進

評価の結果、「現状維持」と判断された施設については、耐震診断を実施し、未耐震の場合には耐震化を推進していきます。耐震化工事にあたっては、防災上の役割や市民の利用状況、高齢者・障がい者・乳幼児等の災害時要援護者の利用状況等の観点から優先順を定めて実施していきます。

(3) 市民ニーズの把握と変化に対する柔軟性

人口構造の変化や産業の構造の変化、ライフスタイルの変化に伴い、求められる公共施設等は時代とともに変化します。変化の中で効用の高い行政サービスを維持し続けるには、現在から将来にわたる市民ニーズの的確な把握と、変化に対して柔軟に対応できる施設づくりが重要となります。また、施設の使いやすさへの配慮も大切です。

① 市民ニーズの的確な把握

市民ニーズの的確な把握のためには、利用状況の定期的な把握や、市民の声を拾い上げる体制づくりが必要です。そのために、市民ニーズの調査や、官民を交えた公共施設等のあり方の検討を定期的に行っていきます。

② 変化に対して柔軟に対応できる施設づくり

欧米では建築物を長く大切に使う考え方があり、スケルトンインフィルが採用されています。長寿命化による更新コスト抑制だけでなく、施設機能のニーズに対する柔軟な対応の面においてもメリットがあり、今後、更新する施設に関しては導入を検討していきます。

③ 誰でも使いやすい施設づくり・脱炭素化の推進

施設の修繕・更新にあたっては、利用のしやすさを考慮して、ユニバーサルデザイン¹やバリアフリー²に配慮します。

利用者からのニーズや影響する範囲なども総合的に勘案し、効果的と見込まれる改修については、速やかな対応に努めます。

また、脱炭素化の取り組みとして、断熱性の高い材料の使用、省エネルギーに配慮した機器や再生可能エネルギー利用設備の導入等を検討します。

¹ 障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境の設計のこと。

² 障がい者・高齢者などの生活弱者のために、物理的な障壁の削除を行うこと。

(4) 公共施設マネジメントの確実かつ継続的な推進

公共施設マネジメントを確実かつ継続的に推進していくためには、全庁的な推進体制の構築、PDCA サイクルの運用による進捗管理等の体制構築が不可欠です。

また、公共施設マネジメントを効率的に実施していくためには、施設データや点検記録等の情報の共有を行うことや、基金の設置等により計画に実行性を持たせることが重要です。公共施設マネジメントの推進には、市民の理解や協働も欠かせません。今後の方向性に関する情報共有や運営に関する市民との対話と協働により公共施設マネジメントの推進を図っていきます。

① 管理体制の構築

公共施設マネジメントの推進にあたっては、庁内検討・意思決定とともに職員意識の啓発・人材育成を図る観点から、市長を本部長とする行政改革推進本部の下、各部主管課長を中心に構成する行政改革専門部会（公共施設マネジメント部会）を設置し、全庁的な推進体制の下、PDCA サイクルに則した公共施設マネジメントの実現を目指すほか、必要に応じて本計画の見直しも行います。

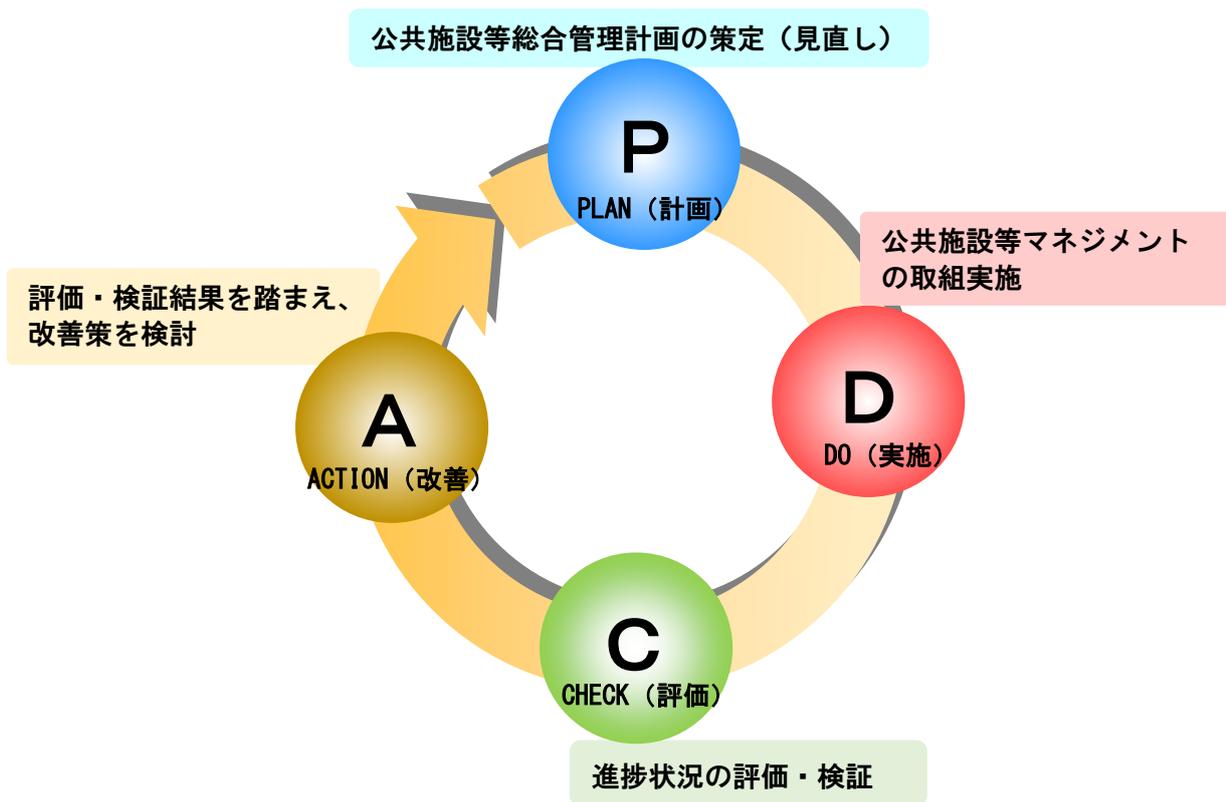


図 3-3 PDCAサイクルのイメージ

② 情報管理・共有のあり方

公共施設等を所管する庁内各課における施設カルテの運用や、公共施設等の基本情報、点検・診断履歴、修繕履歴等の情報の一元化のための公共施設等管理システムの構築、新会計システムの運用に伴う固定資産台帳との連携等を図り、資産とマネジメントの一体化を図ります。

③ 計画の実効性の確保

本章及び次章に定める方針については、住民への公共サービスの枠組みを決定づける性格から、市の最上位計画である総合計画との連携を図ります。また、本計画の実効性を確保するために、施設類型ごとに本計画の方針を踏まえた個別施設計画を展開するものとします。

④ 情報公開、市民参加

今後の公共施設マネジメントにおいては、個別施設計画に関する合意形成を図る観点から、市民と課題・方針を共有していく必要があります。

そのため、広報誌やホームページを通じた積極的な情報発信を行うとともに、シンポジウム等を通じた認識共有を図り、個別施設計画の立案・実現に向けた市民や地域団体を交えた勉強会・検討会等を開催して、合意形成に努めます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 建築物系公共施設

建築物系公共施設の施設類型ごとの基本方針（現状と課題と今後の方針）を以下に示します。

(1) インフラ

インフラ（上下水道のポンプ場上屋や公園のトイレのような建築物のみを対象とし、上下水道の管路や道路の舗装面といった建築物以外のインフラ系公共施設については、P.70～72に示します）施設は配水池等の水道施設が 18 施設、処理場等の下水道施設が 12 施設、農業水利施設が 3 施設、公園施設が 23 施設となっており、老朽化状況、耐震化状況は図 4-1、図 4-2 に示すとおりです。

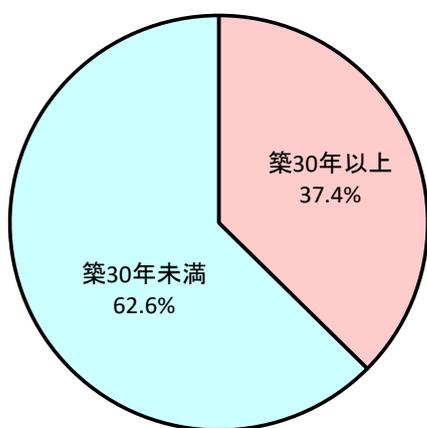


図 4-1 インフラの老朽化状況

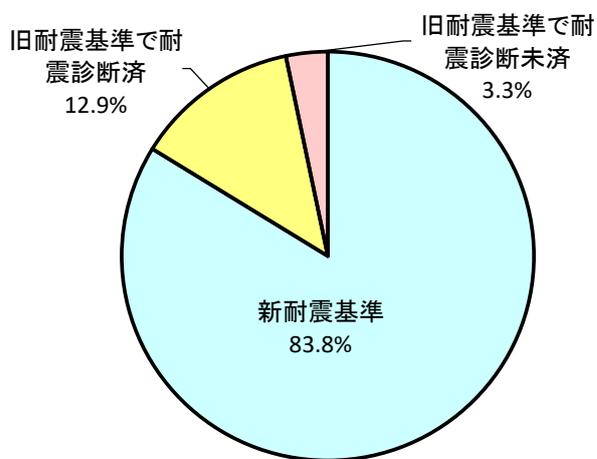


図 4-2 インフラの耐震化状況

【現状と課題】

- ・ 旧耐震基準に基づく施設でありながら耐震診断が行われていない施設が存在しているほか、築 30 年以上を経た、比較的古い施設も散見される。

【今後の方針】

- ・ 「岩見沢市下水道ストックマネジメント計画」（令和 4 年度）に基づき、施設の適切な維持管理に努める。
- ・ 耐震診断・耐震改修が未実施となっている施設については、診断・修繕を実施して機能維持に努める。築 30 年以上を経た、比較的古い施設が散見されることから、計画的な修繕・更新を図っていく。

(2) 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設は、ごみ処理施設が2施設、し尿処理施設が2施設（うち、不稼働施設は1施設）となっています。

【現状と課題】

- ・ ごみ減量化やリサイクルの一層の促進、排出量に応じた費用負担による市民負担の公平化、ごみ処理に対する市民意識の向上、ごみ処理費用負担軽減などを目的として、平成27年4月に、指定ごみ袋・ごみ処理券の導入による、処理の有料化が行われた。また、包括的民間委託の導入や近隣自治体との広域処理も進められている。
- ・ 施設の運用は終了しているが、今後の運用や除却の目途が立たないまま残されている施設や、埋立処理の安定化のため今後も相応の期間にわたって浸出水処理など維持管理を要する施設がある。

【今後の方針】

- ・ 新規の処理施設については、安定処理を維持することを前提としながら、ごみ処理に係る負担のあり方や、経費削減につながる運営のあり方を検討し、適切な運営となるように引き続き努めていく。
- ・ 運用が終了した施設については、転用等の適切な利活用を検討し、利活用の目途が立たない場合には、安全性の確保及び新たな利活用を促進する観点から除却を計画的に進めていく。なお、埋立処理の安定化に期間を要する施設については、費用の平準化等を図りつつ適正な維持管理に努める。

(3) 庁舎等

庁舎等は本庁舎が2施設（うち、不稼働施設は1施設）、支所等が9施設、消防施設が1施設あります。これらの配置状況、老朽化状況、耐震化状況を図4-3～図4-5に示します。

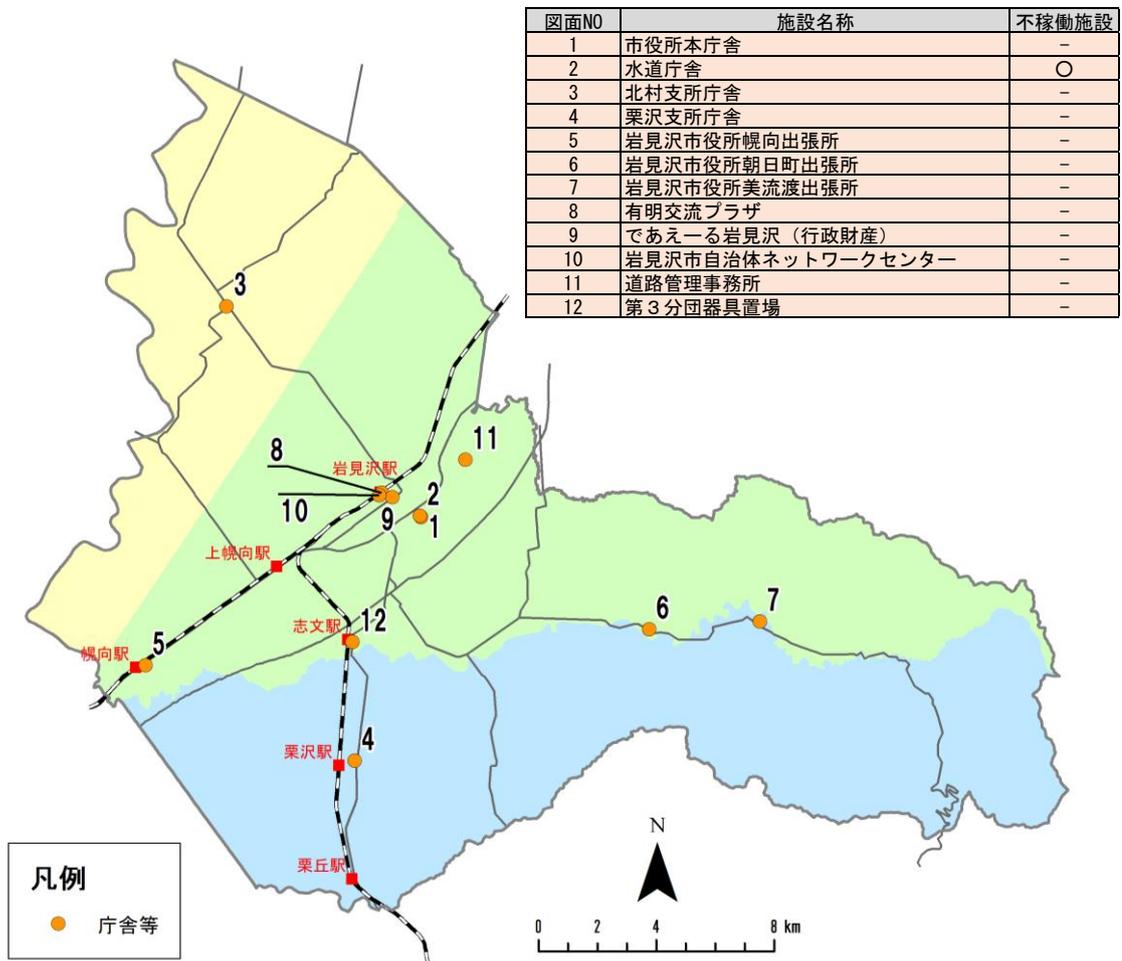


図 4-3 庁舎等の配置状況

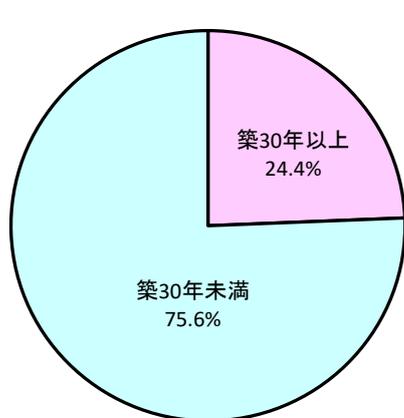


図 4-4 庁舎等の老朽化状況

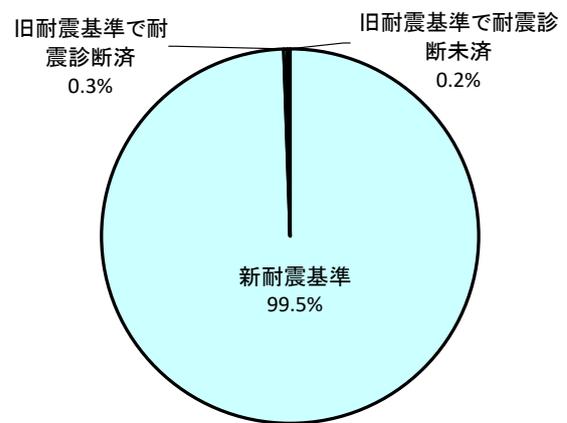


図 4-5 庁舎等の耐震化状況

【現状と課題】

- ・ 市役所本庁舎については、令和 4 年 1 月に新庁舎の供用が開始された。
- ・ 貸館機能を有する施設においては、総じて稼働率が低い状況にあり、施設の統合を含めた検討が必要となっている。

【今後の方針】

- ・ 市役所本庁舎については、市民生活に必要な行政サービスを提供するとともに、防災機能等の拠点施設として今後も適切に維持管理を行う。
- ・ 支所については、今後も行政サービスを維持することを基本とし、空きスペースについては、各地区の公共施設との複合化等による有効活用を検討する。
- ・ 出張所については、人口減少や建物の状況、行政手続きのスマート化等の動向を踏まえ、配置や機能の見直しを検討する。

(4) 職員宿舎

職員宿舎については、4施設となっていますが、うち3施設は病院事業が所管する医師・看護師用の宿舎です。

【現状と課題】

- ・ 老朽化により使用されていない宿舎が除却されずに残されている。

【今後の方針】

- ・ 現在供用している施設については修繕しながら維持し、将来的には老朽化とともに廃止を検討する。
- ・ 廃止された施設は除却し、跡地の有効活用や売却を検討する。

(5) 市営住宅等

市営住宅等には、国の制度に基づき低所得者等のために整備した市営住宅とその共同施設、それ以外の市有住宅があり、合わせて71施設（うち、不稼働施設は27施設）となっています。不稼働施設を除く施設ごとの老朽化状況、耐震化状況を図4-6、図4-7に示します。

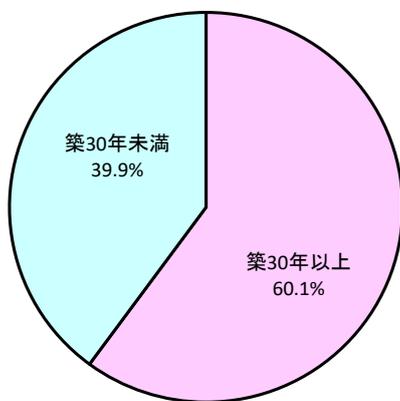


図 4-6 市営住宅(共同施設含む)の老朽化状況

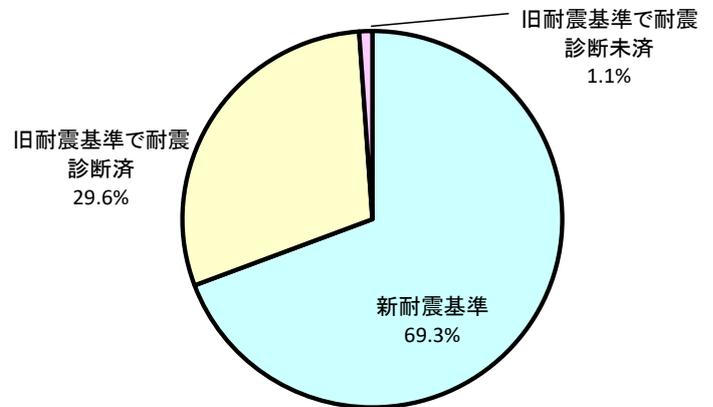


図 4-7 市営住宅(共同施設含む)の耐震化状況

【現状と課題】

- ・ 公共施設保有量全体に占める割合が高いため、将来の更新費用や維持管理に要する費用負担が大きい。
- ・ 高度経済成長期に多くの市営住宅が整備され、維持されてきたが、建築後30年を超える施設が半数を超え、かつ長期入居世帯では人員の変化や高齢化によって間取りやバリアフリー等の面で入居者とのミスマッチが生じており、時代の変化に合わせた社会的役割に沿って整備を行っている。
- ・ その他の市有住宅については、すべて不稼働施設であり、8割が建築後30年を経過した施設となっている。

【今後の方針】

- ・ 住宅困窮者に対する社会保障の観点の基本としつつ、人口減少下において、民間住宅のストックの活用を踏まえた将来需要を把握し、「岩見沢市公営住宅等長寿命化計画」に基づいたストック活用と総量の適正化を計画的に推進する。
- ・ 「岩見沢市公営住宅等長寿命化計画」に基づく建替えや集約化にあたっては、「環境重視型社会における公営住宅整備の手引き」に準拠した住宅団地づくりやユニバーサルデザインの採用など、世帯人員の変化に対応できる施設づくりに配慮を行う。
- ・ 集約化等により余剰となった老朽施設については、計画的に除却を進め、総量削減を進めるとともに、跡地については有効活用または売却を検討する。

(6) 教育関係施設

教育関係施設は小・中学校、教育研究所、教職員住宅などの学校施設が44施設、図書館などの施設が8施設、体育施設が19施設あります。これらの施設の老朽化状況、耐震化状況を図4-8、図4-9に示します。

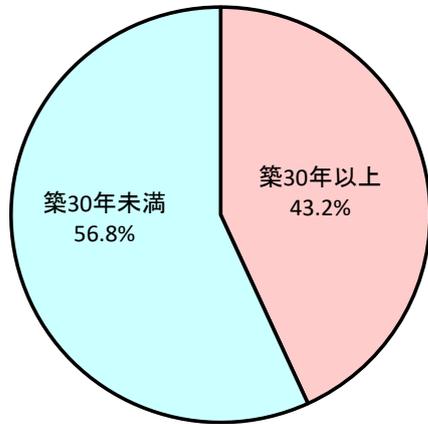


図 4-8 教育関係施設の老朽化状況

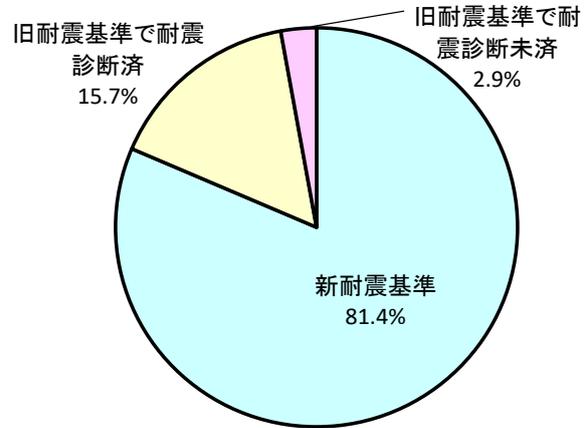


図 4-9 教育関係施設の耐震化状況

教育関係施設のうち、小・中学校及び高等学校の配置状況、図書館等の配置状況、体育施設の配置状況を図4-10～図4-12に示します。

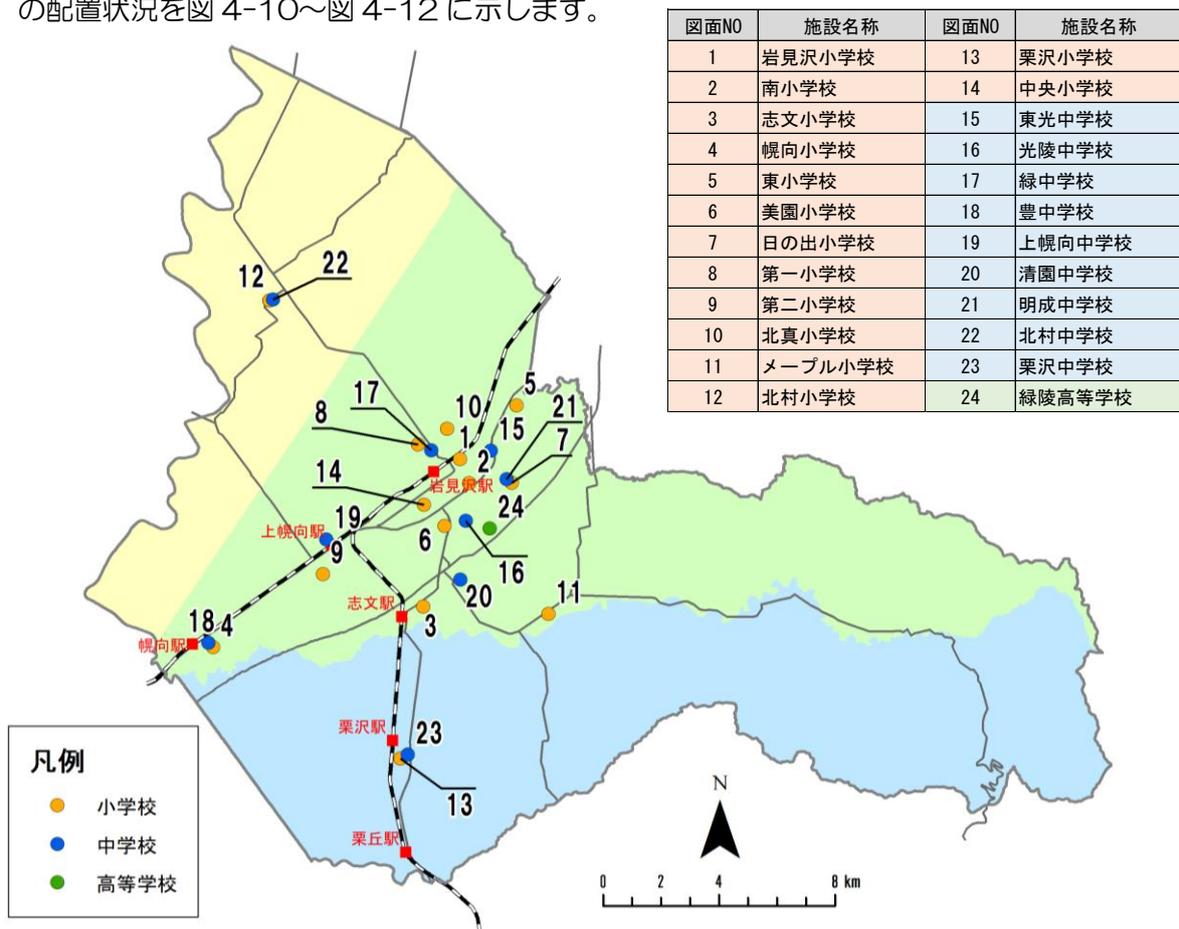


図 4-10 小学校、中学校、高等学校の配置状況

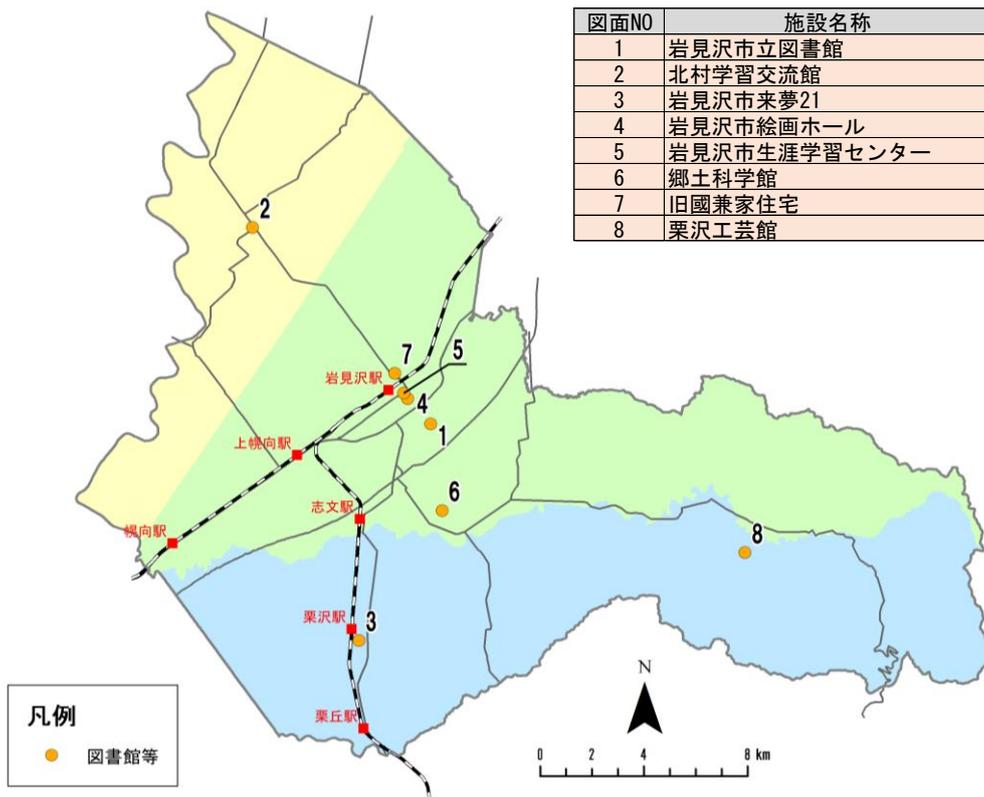


図 4-11 図書館等の配置状況

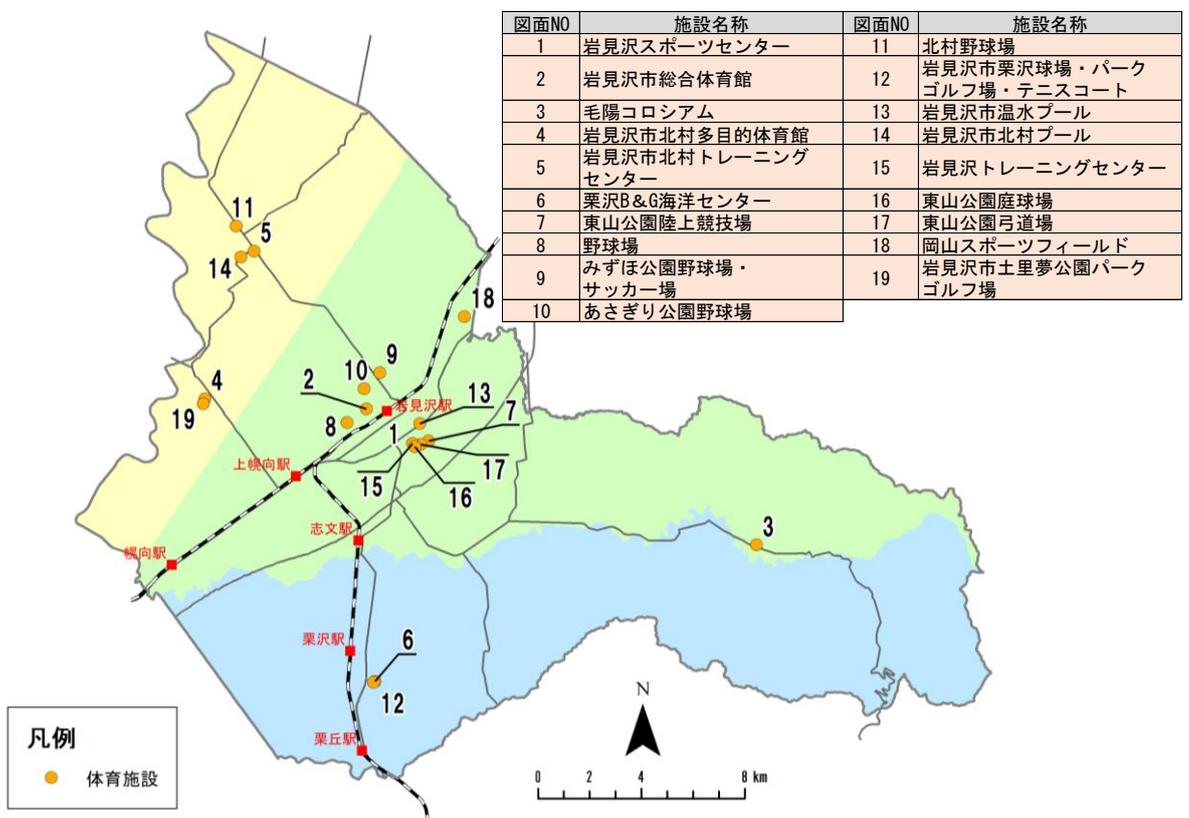


図 4-12 体育施設の配置状況

【現状と課題】

- ・ 公共施設保有量全体に占める割合が高いため、将来の更新費用や維持管理に要する費用負担が大きい。
- ・ 少子化が進む中、小・中学校においては、小規模化による教育環境の確保が課題となっており、学校の統廃合や通学区域の見直しの検討が必要とされている。
- ・ 学校施設については、計画的に建替えが実施されているが、教職員住宅については約半数が旧耐震基準に基づく施設となっている。
- ・ 図書館等、体育施設については、地域の需要に対応して必要な整備が進められてきたため、市民の身近な所に施設が確保されている反面、市町村合併により機能が類似する施設が市内に点在する状態となっている。また、大半が新耐震基準に基づく施設であるが、一部旧耐震基準に基づく施設でありながら、耐震診断が行われていない施設も存在している。

【今後の方針】

- ・ 学校施設の建替え、長寿命化等については、「小・中学校の適正配置に関する基本計画」（平成30年度）に基づく適正配置との関連を考慮した上で計画的に実施していく。その際には、集約により廃止される学校施設が当該地域コミュニティに果たしてきた役割や、避難所としての防災上の役割を他の施設へ機能移転することなども考慮する。また、適正配置により不要となる施設については、複合施設としての活用や民間への売却、施設の除却などの検討を行う。
- ・ 小・中学校については、「岩見沢市学校施設長寿命化計画」（令和2年3月）に基づく、市民ニーズの変化に対応できる学校施設づくりを行う。
- ・ 高等学校については、「岩見沢市高等学校施設長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理により施設の長寿命化を図る。
- ・ 図書館などの社会教育施設及び社会体育施設については、「岩見沢市社会教育施設個別施設計画」（令和4年3月）及び「岩見沢市社会体育施設個別施設計画」（令和3年3月）に基づき、老朽化状況や利用状況を勘案して類似施設の再編や再配置の検討を行う。その際、学校施設や福祉施設、集会施設、産業振興施設との機能集約などについても視野に入れることとする。
- ・ プールについては、「岩見沢市プール施設個別施設計画」（令和4年3月）に基づき、適切な維持管理による施設の長寿命化を図る。

(7) 社会福祉関係施設

社会福祉関係施設は、保育所や児童館などの児童福祉施設が 19 施設（うち、不稼働施設は 1 施設）、デイ・サービスセンターや高齢者福祉センターなどの老人福祉施設が 6 施設（うち、不稼働施設は 2 施設）、その他、視力障害者福祉センターや生活支援ハウスなどの社会福祉施設（うち、不稼働施設は 1 施設）が 4 施設あります。不稼働施設を除く施設の老朽化状況、耐震化状況を図 4-13、図 4-14 に示します。

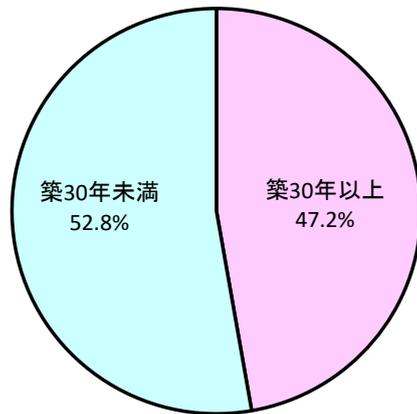


図 4-13 社会福祉関係施設の老朽化状況

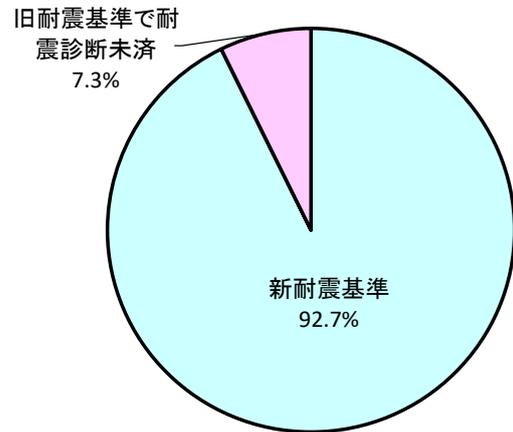


図 4-14 社会福祉関係施設の耐震化状況

社会福祉関係施設のうち、児童福祉施設（保育所）及び老人福祉施設の配置状況を図 4-15、図 4-16 に示します。

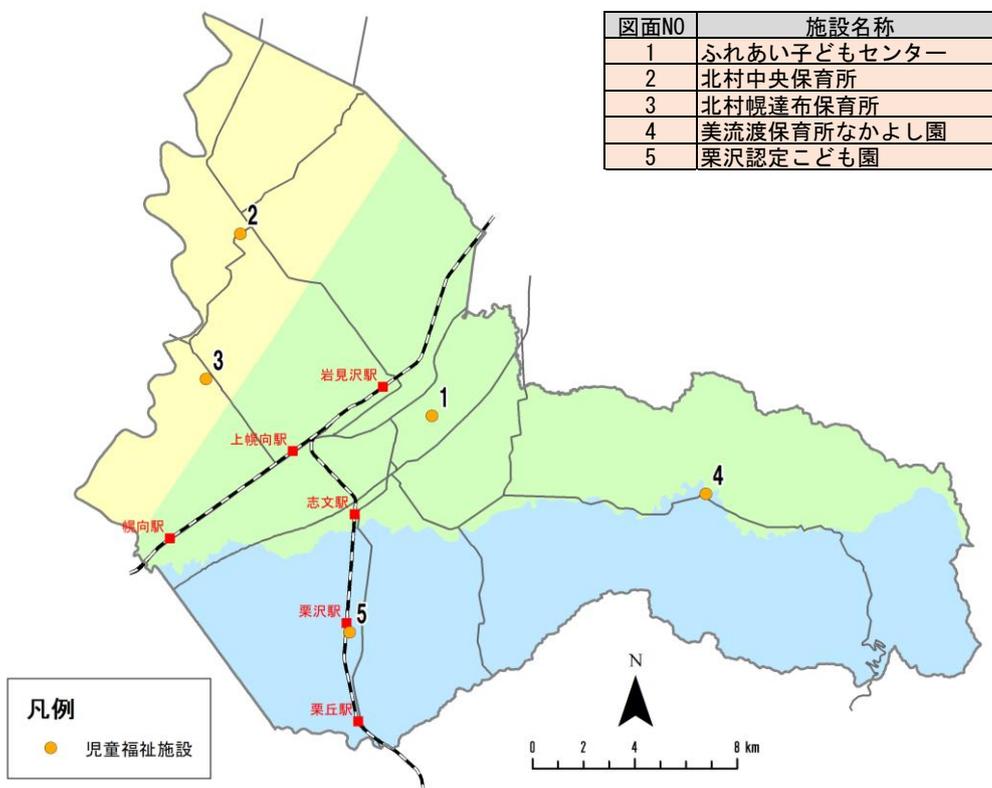


図 4-15 児童福祉施設（保育所）の配置状況

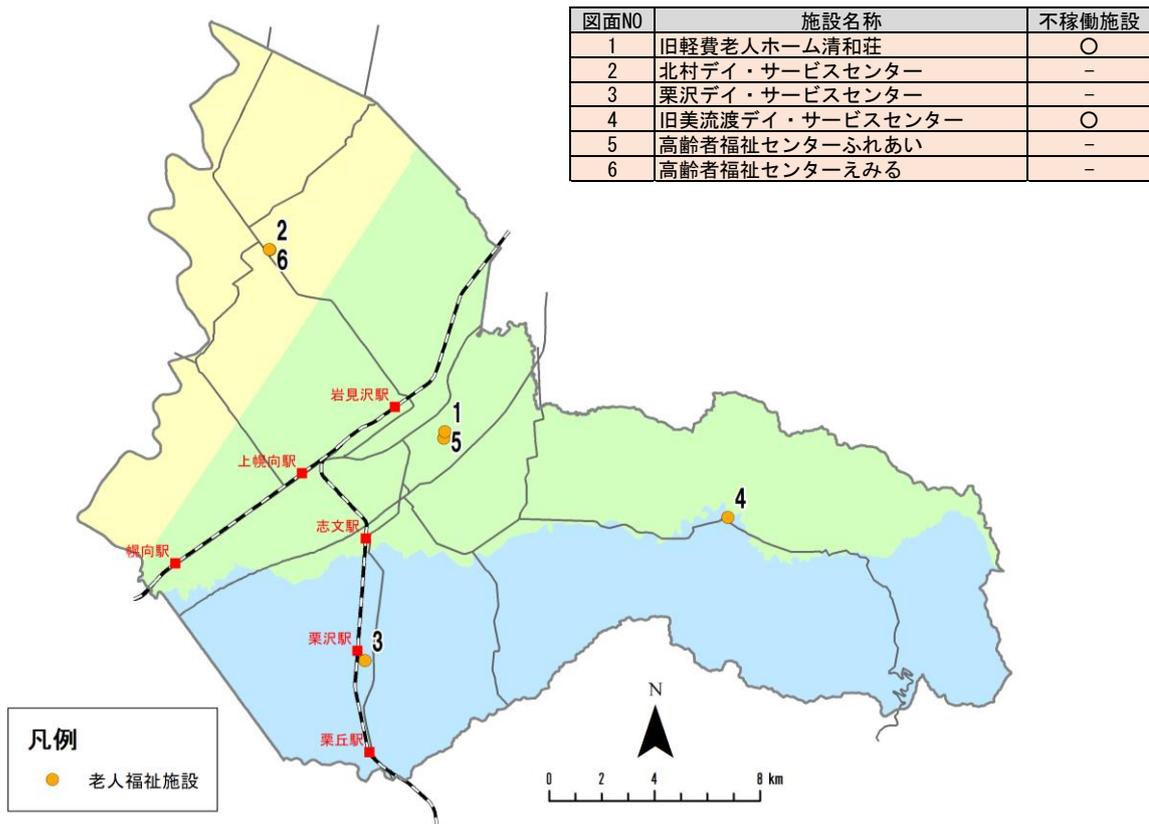


図 4-16 老人福祉施設の配置状況

【現状と課題】

- ・ 児童福祉施設については、「岩見沢市子ども・子育てプラン」（平成 26 年度）に基づき、計画的な施設運営に取り組んでいるが、人口減少は施設運営に直接影響を与えることとなるため、ソフト施策の充実の一方で、今後は施設の集約化が求められる。
- ・ 児童福祉施設、老人福祉施設については、行政と民間が補いながら市内における福祉サービスのニーズに対応している状況であるが、少子化対策あるいは高齢化によるサービスに対する需要の高まりが想定され、将来を見据えたサービス提供のあり方について検討する必要がある。

【今後の方針】

- ・ 児童福祉施設については、「岩見沢市子ども・子育てプラン」に示す幼児教育・保育の量の見込み、地域や小学校の適正配置の状況や利用状況などを勘案し、施設再編を検討する。
- ・ 児童福祉施設、老人福祉施設については、民間事業者の状況や市民のサービス需要を勘案し、行政が施設運営を行う必要性について検討を進めるとともに、施設の利用状況や老朽化の状況を踏まえて、廃止を検討する。

(8) その他

① 病院・診療施設

病院・診療施設については、市立総合病院のほか、診療所や市民健康センターなど8施設あります。不稼働施設を除く施設の配置状況、老朽化状況、耐震化状況を図4-17～図4-19に示します。

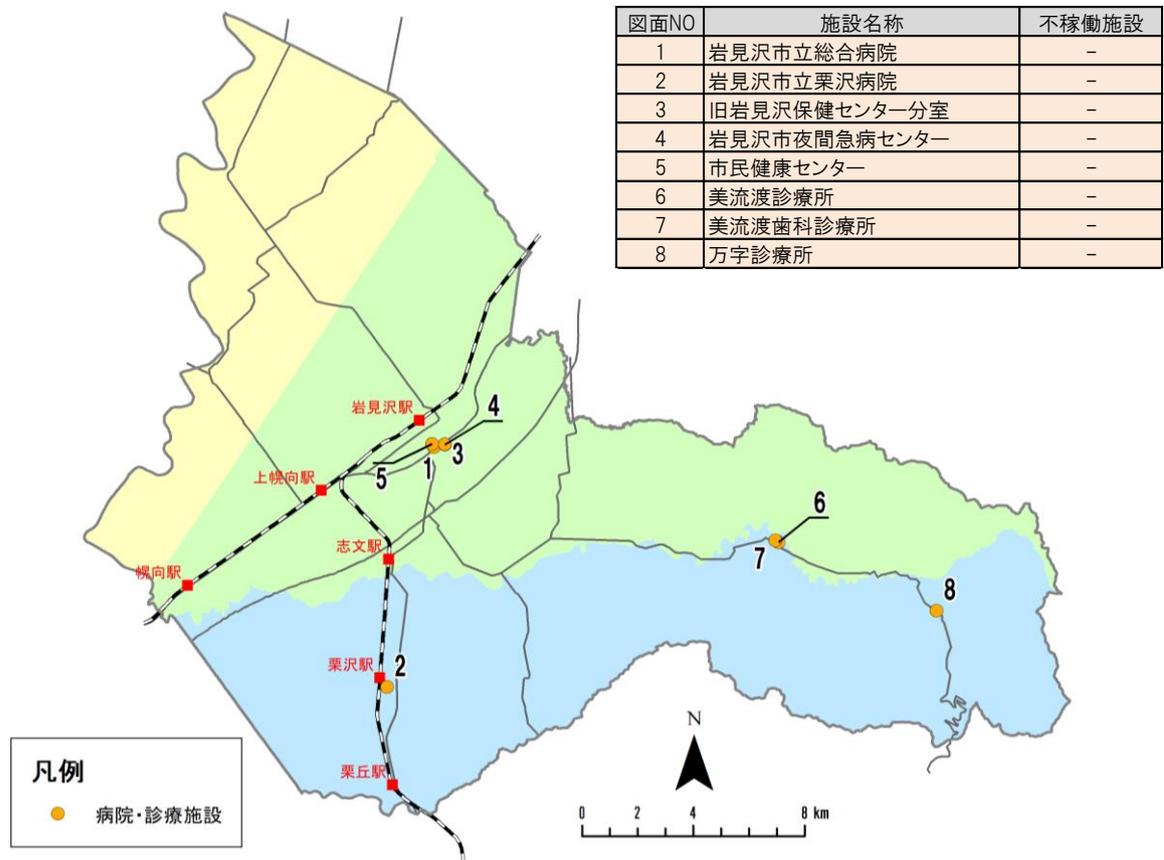


図 4-17 病院・診療施設の配置状況

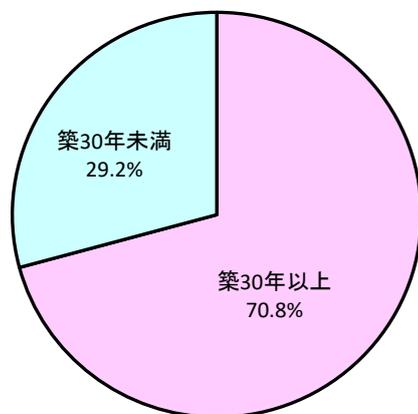


図 4-18 病院・診療施設の耐震化状況

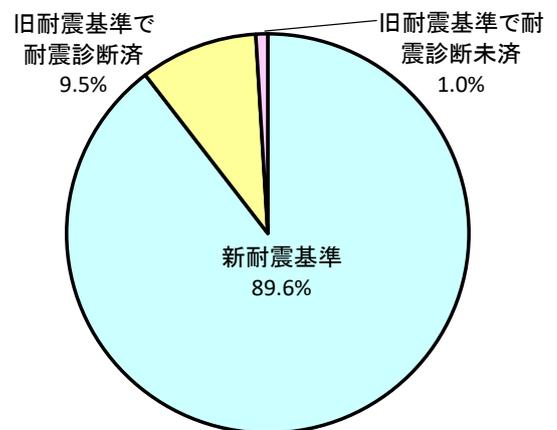


図 4-19 病院・診療施設の老朽化状況

【現状と課題】

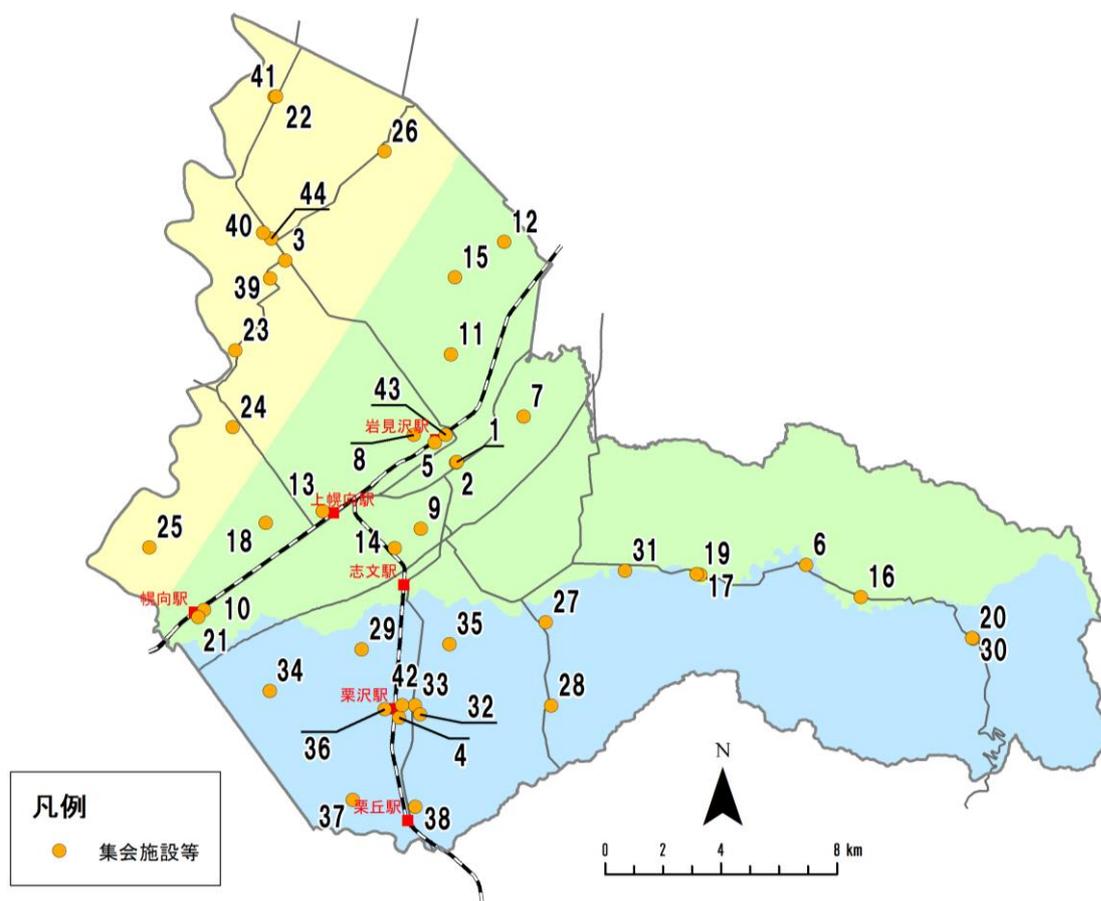
- ・ 旧耐震基準に基づく施設でありながら、耐震診断が行われていない施設が存在している。
- ・ 築30年以上の施設が多く、施設の更新、あるいは再配置を計画的に行っていく必要がある。

【今後の方針】

- ・ 築30年以上の施設が多いことから、計画的な修繕・更新を図っていく必要があるが、民間施設の状況や地域で完結する医療提供体制も踏まえて今後の施設需要と規模を想定し、既存施設の統合を検討する。
- ・ 今後建て替えを予定している市立総合病院については、地域における中核的な機能を確保するとともに、近隣自治体との連携体制を確保する。
- ・ 栗沢病院については、栗沢地域におけるかかりつけ医として機能を維持するとともに、市立総合病院を含めた医療圏域において必要となる機能についての検討を進める。
- ・ 万字診療所については、厳しい経営状況や地域住民が他の地区の医療機関を利用している状況等を踏まえ、令和5年度末で廃止の方針とする。

② 集会施設等

集会施設等は、コミュニティセンターや地区集会所などのほか、市民会館やイベントホールなども含めて44施設（うち、不稼働施設は4施設）があります。不稼働施設を除く施設の配置状況、老朽化状況、耐震化状況、利用状況を図4-20～図4-23に示します。



図面NO	施設名称	不稼働施設	図面NO	施設名称	不稼働施設	図面NO	施設名称	不稼働施設	図面NO	施設名称	不稼働施設
1	岩見沢市民会館	-	12	岩峰地区農地流動化センター	-	23	美唄達布地区自治会館	-	34	西地区集会所	-
2	岩見沢市文化センター	-	13	上幌向地区多目的研修会館	-	24	幌達布地区自治会館	-	35	由良地区集会所	-
3	北村環境改善センター	-	14	幌向川右岸地区多目的研修会館	-	25	砂浜地区自治会館	-	36	必成地区集会所	-
4	旧岩見沢市栗沢文化センター	○	15	大願地区多目的研修会館	-	26	東地区自治会館	-	37	岐阜地区集会所	-
5	岩見沢市コミュニティプラザ	-	16	毛陽交流センター	-	27	上幌地区集会所	-	38	栗丘地区集会所	-
6	美流渡コミュニティセンター	-	17	朝日コミュニティ交流センター	-	28	茂世丑地区集会所	-	39	中央地区自治会館	-
7	日の出コミュニティセンター	-	18	御茶の水交流センター	-	29	旧東豊地区集会所	○	40	豊里地区自治会館	-
8	北ふれあいセンター	-	19	朝日交通会館	-	30	万字地区集会所	-	41	豊正地区自治会館	-
9	南コミュニティセンター	-	20	万字交通センター	-	31	宮村地区集会所	-	42	岩見沢市栗沢市民センター	-
10	幌向総合コミュニティセンター	-	21	旧農村婦人の家	○	32	弥生ヶ丘地区集会所	-	43	岩見沢市イベントホール	-
11	鉄北地区多目的研修会館	-	22	旧豊正地区自治会館	○	33	最上北栄地区集会所	-	44	北村ふるさと学習館	-

図 4-20 集会施設等の配置状況

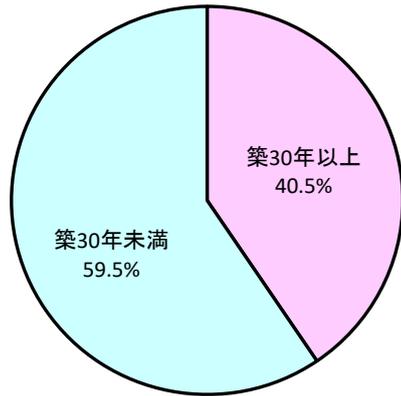


図 4-21 集会施設等の老朽化状況

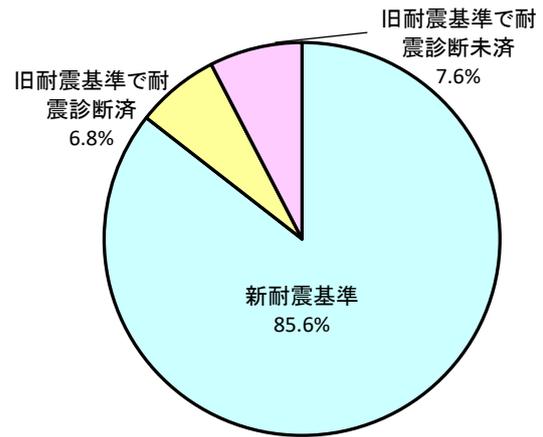


図 4-22 集会施設等の耐震化状況

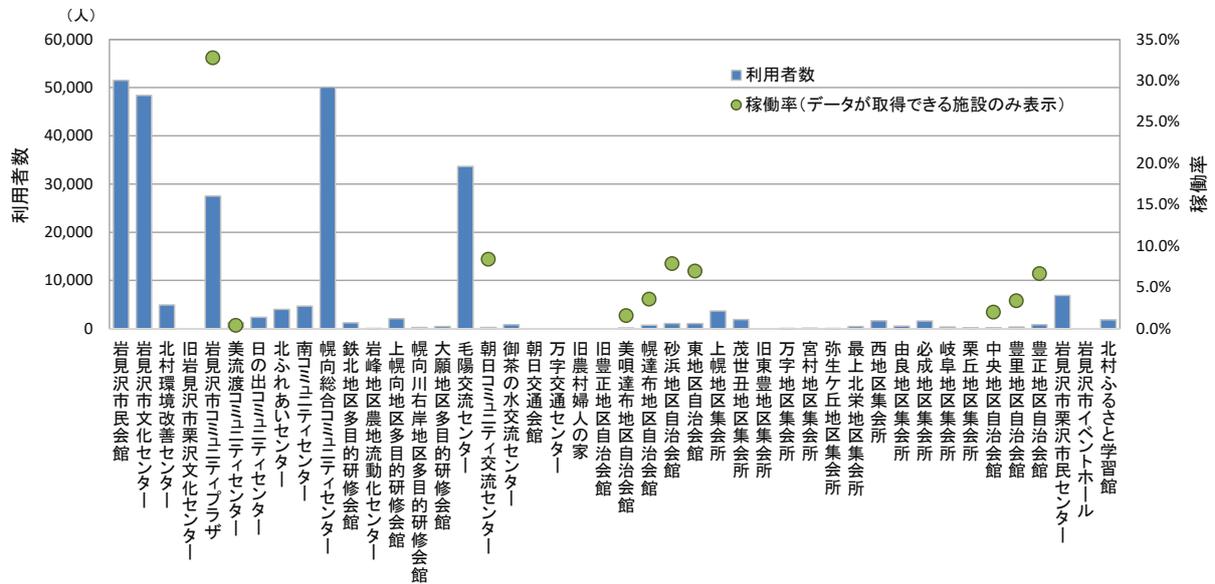


図 4-23 集会施設等の利用状況

【現状と課題】

- ・ 旧耐震基準に基づく施設でありながら、耐震診断が行われていない施設が存在している。
- ・ 合併前の旧市町村施設が維持されていることから、市民生活に身近な所にコミュニティセンターが確保されている反面、施設ごとの整備水準には大きな隔たりが生じていることから、適正なサービスの確保を前提とした再編が求められる。
- ・ ほとんどの施設で指定管理者制度の導入が図られているが、稼働率については低い状況であることから、利用状況や修繕・更新や管理に係るコストの状況を総合的に勘案したうえで、施設の再編、あるいは適切な受益者負担の見直しなどの検討が必要となっている。

【今後の方針】

- ・ 築30年以上を経た比較的古い施設や旧耐震基準に基づく安全性が担保されていない施設が存在することから、廃止を含めた検討を行い、残存させる場合は計画的な修繕・耐震改修・更新を図っていく。
- ・ 利用状況に見合った施設数や規模について検討を行い、施設の統廃合や規模の見直しを行う。その際には避難所としての防災上の機能にも着目して、用途転用等が生じた際にも、防災機能が維持されるように留意する。
- ・ 主に地域住民が利用している集会施設については、地元と協議しながら、廃止又は地元への譲渡などの再編を進める。

③ 産業振興施設

産業振興施設は、であえーる岩見沢、公設道央地方卸売市場、ハロonz岩見沢など、25施設（うち、不稼働施設は3施設）があります。不稼働施設を除く施設の老朽化状況、耐震化状況を図4-24、図4-25に示します。

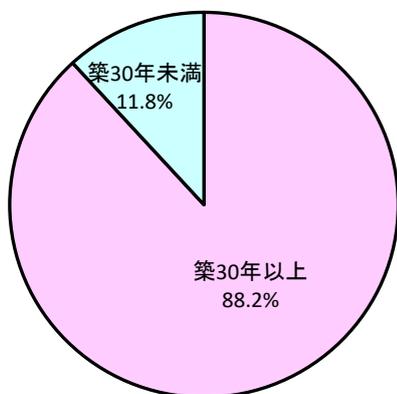


図 4-24 産業振興施設の老朽化状況

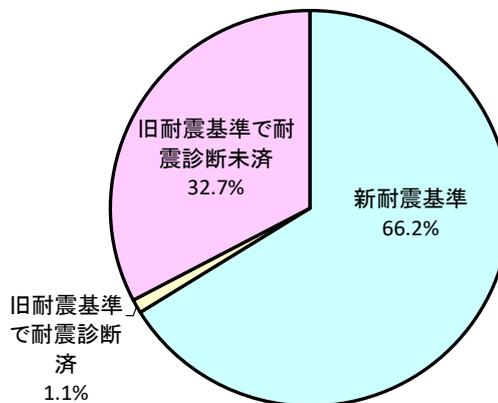


図 4-25 産業振興施設の耐震化状況

【現状と課題】

- ・ 旧耐震基準に基づく施設でありながら、耐震診断が行われていない施設が存在している。
- ・ 競馬場等、現在運用されていない施設も存在しており、今後の利活用について検討が必要となっている。

【今後の方針】

- ・ 本市の産業振興に資するサービスを提供する観点から、必要なサービスを維持することを前提としながら、余剰施設については、廃止とともに他の行政サービス施設の複合化拠点としての活用を図る。
- ・ 民間が運営している施設については、運営者と協議しながら、譲渡などの再編を検討する。
- ・ 使用料等の受益者負担の定期的な見直しを通じて、適切な負担となるように配慮する。

④ その他施設

その他施設は、防災センター、調理所、霊園など、55 施設（うち、不稼働施設は 11 施設）があります。不稼働施設を除く施設の老朽化状況、耐震化状況を図 4-26、図 4-27 に示します。

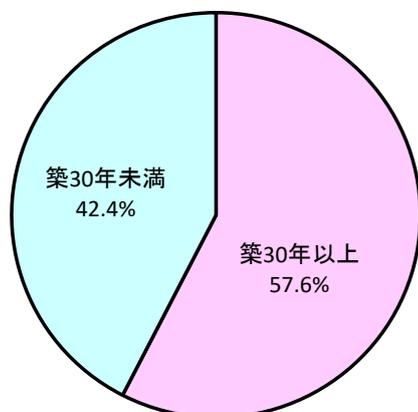


図 4-26 その他施設の老朽化状況

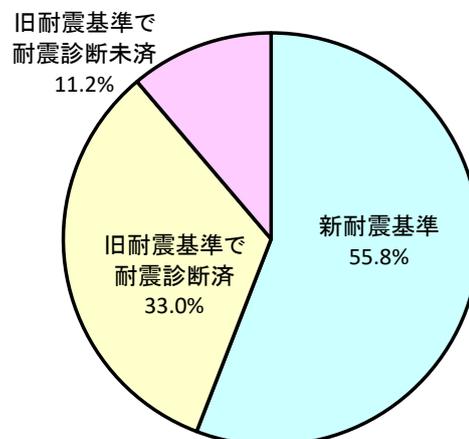


図 4-27 その他施設の耐震化状況

【現状と課題】

- ・ 旧耐震基準に基づく施設でありながら、耐震診断が行われていない施設が存在している。
- ・ 現在運用されていない施設も存在しており、今後の利活用や施設再編、除却について検討が必要となっている。

【今後の方針】

- ・ 築 30 年以上を経た比較的古い施設が存在することから、廃止を含めた検討を行い、残存させる場合は計画的な修繕・耐震改修・更新を図っていく。
- ・ 廃止した施設については、転用、貸付、売却など、施設の有効活用を検討する。
- ・ 火葬場、霊園、墓地については、適切な維持管理による施設の長寿命化を検討する。

4-2 インフラ系公共施設

上下水道の管路や道路の舗装面といった、インフラ系公共施設の施設類型ごとの基本方針（現状と課題と今後の方針）を以下に示します（上下水道のポンプ場上屋や公園のトイレのような建築物系公共施設のインフラについては P.53 参照）。

（1）道路

道路の現状と課題、今後の方針は以下の通りです。

【現状と課題】

- ・ 公共施設等全体の将来更新費用の中で、道路の更新費用は全体の 2 割近くと大きな割合を占める。厳しい財政状況の中で更新にかかるコストを抑制していく必要がある。
- ・ 幹線市道のうち、ひび割れ率 20%未滿の良好な状態にある路面が、全体の 8 割程度を占めるが、市域西部に広がる低地（低地耕作地）を中心に、ひび割れ率 40%以上の舗装破損が進行している路面が存在しており、舗装路面の劣化が進行している。

【今後の方針】

- ・ 幹線市道については、劣化が進んでから舗装面のうち替えを行う従来の管理手法から、劣化が進む前に定期的に軽微な損傷を修繕する計画的な管理手法に切り替え、維持管理コストの削減を図っていく。
- ・ 「岩見沢市舗装個別施設計画」（令和元年度）では、破損状況や地盤特性から市域を 3 つに区分し、修繕基準を定めている。計画に定められた修繕基準、優先順位で修繕を進めることにより、適切な管理を実施していく。

（2）橋梁

橋梁の現状と課題、今後の方針は以下の通りです。

【現状と課題】

- ・ 現在、耐用年数を超えて使用している橋梁は少ないが、20 年後には全体の 40.6%、30 年後には 72.1%の橋梁が耐用年数を超え、更新時期の集中が財政を圧迫する懸念がある。
- ・ 上記の老朽化した橋梁の増加に伴う急激な財政需要で、従来の「事後保全的」な管理状態の元では、安全性・信頼性を確保するための適切な維持管理を続けることが困難となることが懸念される。

【今後の方針】

- ・ 計画的な修繕・更新体制を構築し、「予防保全的な対応」への転換を図ることで、修繕・更新費用を平準化するとともに、トータルコストの削減を図っていく。
- ・ 定期点検を実施し、その点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕を実施することで、大規模修繕、架替えの高コスト化を回避する。
- ・ 日常点検、緊急点検、緊急時の補修を実施し、日常的な維持管理に努める。

(3) 上水道等

上水道等の現状と課題、今後の方針は以下の通りです。

【現状と課題】

- ・ 市民の生活を支える基本的なインフラ系公共施設であり、これまでに必要に応じた整備が進められてきた。一方で現在使用していない施設が存在している。
- ・ 管路の老朽化が進んでいることから、計画的な敷設替え等を通じて効率的な運営を図るよう努める必要がある。

【今後の方針】

- ・ 安定供給を維持することを前提としながら、適正な受益者負担水準の検討についても積極的に取り組むものとする。
- ・ 効率的な資産管理、老朽化施設の計画的な修繕・更新、重要管路等の耐震化、人口減少に合わせたダウンサイジングなどに取組み、サービスの維持に努める。
- ・ 資源リサイクルの推進や省エネルギー化に努める。

(4) 下水道等

下水道等の現状と課題、今後の方針は以下の通りです。

【現状と課題】

- ・ 市民の生活を支える基本的なインフラ系公共施設であることから、これまでに必要に応じた整備が進められてきたが、老朽化した施設の効率的な管理や経営改善等を通じて、更なるコスト削減が必要である。

【今後の方針】

- ・ 安定処理を維持することを前提としながら、適正な受益者負担水準の検討についても積極的に取り組むものとする。
- ・ 施設の更新にあたっては、効率的な管理による長寿命化や、新技術の導入、あるいは省エネルギー化などによるコストの削減を図っていく。

(5) 農業水利施設

農業水利施設の現状と課題、今後の方針は以下の通りです。

【現状と課題】

- ・ 食料生産に不可欠な基本インフラであるが、今後は老朽化の進行による施設機能の低下が懸念される。

【今後の方針】

- ・ 将来にわたる安定的な施設機能の発揮を図るため、計画的かつ効率的な修繕・改修に取り組む。

(6) 公園

公園の現状と課題、今後の方針は以下の通りです。

【現状と課題】

- ・ 市民生活に身近な憩いと交流の場であるだけでなく、多様な役割を担う観点から、様々な規模を有する公園施設が市内に分布している。
- ・ 街区公園は小規模なものが多く、今後は集約についても検討していく必要がある。
- ・ 24 時間広く市民に対して解放された施設であることから、その利用を正確に把握することは困難であるが、子育て層を中心とした幅広い市民の利用実態や少子化の影響を踏まえ、適正配置に向けた見直しをしていく必要がある。

【今後の方針】

- ・ 市民ニーズの把握に努め、「岩見沢市公園施設長寿命化計画」（平成 30 年度）に基づく計画的な補修、更新を行い、施設の延命を図りライフサイクルコストの削減に取り組む。さらに、防災的な見地からの配置・規模の検討を踏まえて、コミュニティ醸成に資する施設としての維持を志向し、小規模公園における自治会への管理移管等についても検討する。

岩見沢市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 12 月策定（令和 6 年 3 月改訂）

岩見沢市企画財政部企画室

〒068-8686

岩見沢市鳩が丘 1 丁目 1 番 1 号

電話 0126-23-4111

FAX 0126-23-9977